

事業名：地域連携普及推進事業

管理課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 地域福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成14年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民（高校生以上）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「地域福祉活動者研修会」の開催を通じて、市民が身近な住民同士による助け合い活動の大切さを学び、地域福祉活動の向上が図られるよう、実施主体である江別市社会福祉協議会への財政支援を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
講座の受講を通じて、住民による助け合い活動を支える「地域福祉の人材育成」の増進が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市民（高校生以上）	人	105,921	105,731	105,595	105,595
対象指標2						
活動指標1	講座開催回数	回	1	1	1	1
活動指標2						
成果指標1	講座参加者数	人	41	29	31	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	0	0
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	388	384	381	386

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	下記の事業において江別市社会福祉協議会に対し補助金を支出 ・「社会福祉協議会補助金」 ・「社会福祉センター運営費補助金」	人件費事業

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
地域に対する体験学習、研修による福祉意識の向上や人材育成（社会福祉協議会実施の事業）	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
高齢者・障がい者福祉は入所等の施設サービスから在宅サービスへの転換が求められているが、在宅での地域福祉を充実させるためには、市民の福祉意識の向上が不可欠となっている。 なお、改正社会福祉法の施行により、平成16年度市においては地域福祉計画を、社会福祉協議会においては地域福祉実践計画を策定した。また、両計画とも平成26年に計画の見直しを行い、平成27年度より第三期計画がスタートした。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	 <p>地域の支え合いは地域福祉の充実に欠かせないものであり、これを推進するための講座を市が支援することは妥当。</p>
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	 <p>総合計画における政策03取組の基本方針03-01-(2)「福祉意識の向上と人材の確保」を実践するための事業であり、貢献度は大きい。</p>
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている 上がっていない	 <p>講座内容等により、参加者数は増減するものの、概ね計画通りに実施されている。</p>
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	 <p>講座開催は、地域福祉を支える人材育成に直接的な効果があるため、継続的に開催することで人材を増やすことができる。ただし、講座内容によっては受講できる人数に制限があるため、大幅な確保には至らない。</p>
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）</b>	
ある	 <p>実施主体は江別市社会福祉協議会であるため、市としてのコストを削減する余地は少ない。</p>

事業名：地域福祉活動支援事業

管理課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 地域福祉の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>ジ</sup> ェ <sup>ク</sup> ト	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・自治会</li> </ul>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>「愛のふれあい交流事業（2事業）」を実施する自治会への助成並びにボランティア団体・個人への活動資金等の助成や連絡調整を行うボランティアセンターの安定的な運営により地域福祉活動の推進が図られるよう、実施主体である江別市社会福祉協議会へそれらの費用の一部を財政支援する。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>地域福祉活動を実施する自治会を増やすとともに、ボランティア団体の活動を支援し、その活動を活発にする。</p>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市民	人	119,587	119,250	118,979	118,979
対象指標2	自治会数	自治会	162	161	161	161
活動指標1	愛のふれあい交流事業（2事業）の実施延べ自治会数	自治会	189	185	179	185
活動指標2	ボランティアセンター登録人数	人	1,772	1,639	1,675	1,639
成果指標1	愛のふれあい交流事業の実施自治会割合	%	66	65.2	63.4	65.2
成果指標2	ボランティア活動の延べ実施人数	人	7,670	7,793	8,324	7,793
事業費(A)		千円	0	0	0	0
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	388	384	381	386

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	<p>下記の事業において江別市社会福祉協議会に対し補助金を支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会福祉協議会補助金」</li> <li>・「社会福祉センター運営費補助金」</li> </ul>	人件費事業

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
地域福祉活動の推進が図られることを目的に、自治会が主体となり地域住民の安否確認や交流を行う「愛のふれあい交流事業」（昭和60年に市で開始、平成4年に社会福祉協議会に事業を移管）及び市民ボランティアの拠点である「ボランティアセンター」（昭和63年 社会福祉協議会に設置）がそれぞれ開始・設置された。	
事業を取り巻く環境変化	
改正社会福祉法の施行により、15年度から社協は市とともに「地域福祉の推進」主体として位置付けられたことから、従来の市の下請け的事業展開から脱却して、住民との協働体制を築くなどにより時代の変化に合った福祉事業を実施することが求められている。一方、事業実施に必要な財源確保の困難性は今後も大きくは変わらない。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	 理由 根拠 自治会中心に行う地域福祉活動と多様な福祉ボランティアを支援する事業への補助は、地域福祉の充実・推進を図る上で妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	 理由 根拠 自治会の地域福祉活動への助成やボランティアセンターの運営は、総合計画における政策03取組の基本方針03-01-(1)「地域福祉活動の推進」のために行う直接的な事業であるため貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている  上がっていない	 理由 根拠 実施自治会割合はやや減少傾向であるが、ボランティア活動の延べ実施人数は増加している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	 理由 根拠 地域福祉活動の活性化に重要な役割を果たしており、ボランティアセンター登録人数は、増加している。しかし制度として定着していることから、今後、飛躍的に増加する余地は少ない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	 理由 根拠 実施主体は江別市社会福祉協議会であるため、市としてのコストを削減する余地は少ない。

事業名：民生委員連絡協議会補助金

管理課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 地域福祉の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

<b>事務事業の目的と成果</b>	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市民生委員児童委員連絡協議会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別市民生委員児童委員活動費等補助金交付要綱」に基づき、江別市民生委員児童委員連絡協議会に対し、活動費の一部を予算の範囲内で補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
民生委員児童委員の資質・知識・技能の向上が図られるとともに、民生委員児童委員相互の円滑な連絡調整が促進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	民生委員数（定数）	人	248	248	248	248
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	9,355	9,455	9,480	9,455
活動指標2						
成果指標1	民生委員の研修会参加延べ人数	人	503	346	526	630
成果指標2						
事業費(A)		千円	9,355	9,455	9,480	9,455
正職員人件費(B)		千円	388	384	762	772
総事業費(A+B)		千円	9,743	9,839	10,242	10,227

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	江別市民生委員児童委員連絡協議会の活動費（事務局費、研修費、地区民協運営費など）の一部に対し補助金を支出。	江別市民生委員児童委員連絡協議会への補助金 9,480千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
大正3年に貧民救済を目的とした済世顧問制度が発足、昭和11年の方面委員令により全国統一的に運用されるようになった。その後、昭和23年の民生委員法により、地域の相談役・行政との橋渡し役として、市町村に設置することが定められた。	
事業を取り巻く環境変化	
地域の民生委員は地域福祉のその重要な担い手となるため、その活動の活発化が一層求められてくることから、研修等の充実により、知識・技能を向上させる必要がある。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>地域福祉の重要な役割を担う民生委員の知識や技能、資質の向上とともに、9地区民協の情報共有、連携の強化が必要であり、それら活動費の一部を補助することは妥当。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	<p>理由 根拠</p> <p>総合計画における政策03取組の基本方針03-01「地域福祉活動の推進」並びに「人材の確保」の観点から、貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	<p>理由 根拠</p> <p>民生委員の研修会参加延べ人数は増加している。研修会、会議により、知識・技能の向上及び地区民協の連携・活性化が図れており、成果は認められる。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	<p>理由 根拠</p> <p>当補助により研修、会議は毎年計画通りに実施されており、今後、飛躍的に成果が向上する余地は少ない。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>必要最低限の費用であり、削減は困難。</p>

事業名：社会福祉協議会補助金

管理課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 地域福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市社会福祉協議会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市社会福祉協議会の運営費のうち、次の経費について補助する。 ①基盤的なものとして、事務局人件費（全額）、事務諸費（一部） ②地域福祉を充実させる必要から、特例的に、愛のふれあい関係事業、ボランティアセンター運営費（一部）の事業費 ③季節保育園運営費（人件費全額） 補助金等の根拠：江別市社会福祉法人等助成条例 補助対象：江別市社会福祉協議会 補助率等：上記のとおり	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
地域福祉を担う社会福祉協議会を広く市民に周知し自主自立的な活動が行われる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	一般会員数	世帯	38,284	38,332	38,337	38,588
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	92,165	93,051	88,252	93,164
活動指標2						
成果指標1	社協に登録するボランティア団体数	団体	49	54	56	59
成果指標2	社協登録ボランティア団体の構成員数	人	1,615	1,488	1,518	1,488
事業費(A)		千円	92,165	93,051	88,252	93,164
正職員人件費(B)		千円	776	767	1,524	1,544
総事業費(A+B)		千円	92,941	93,818	89,776	94,708

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	江別市社会福祉協議会の運営費のうち、次の経費の全部または一部に対し補助金を支出。 ①基盤的なものとして、事務局人件費、事務諸費 ②地域福祉を充実させる必要から、愛のふれあい関係事業、ボランティアセンター運営費 ③季節保育園運営費	江別市社会福祉協議会への補助金 88,252千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
江別市社会福祉協議会は、昭和26年に社会福祉法に基づき、社会福祉を目的とする事業の企画・実施、社会福祉に関する活動を行う地域住民の支援などを行う地域福祉の推進拠点として設置された。	
事業を取り巻く環境変化	
改正社会福祉法の施行により、15年度から社協は市とともに「地域福祉の推進」主体として位置付けられたことから、従来の市の下請け的事業展開から脱却して、主体的に住民との協働体制を築くなどにより福祉事業を実施することが求められている。一方、事業実施に必要な財源確保の困難性は今後も大きくは変わらない。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>社会福祉法に基づく法人であり、市とともに地域福祉の担い手として位置づけられているが、法人の性格上、各種事業実施に係る自主財源確保に困難な面があり、市がこれを支援することは妥当。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	<p>理由 根拠</p> <p>社会福祉協議会による地域福祉の実践は、総合計画における政策03取組の基本方針03-01「地域福祉の充実」に大きく資することから、貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	<p>理由 根拠</p> <p>平成27年からスタートした第三期地域福祉計画並びに社協の第三期地域福祉実践計画による進行管理が行われており、概ね計画通りの成果が上がっている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	<p>理由 根拠</p> <p>地域の支え合いの意識の醸成に貢献しており、市民との更なる協働体制の構築に向けて成果が期待できる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>基盤的経費への支援であり削減の余地は少ないが、引き続き精査を行ったうえで予算計上を行う。</p>

事業名：社会福祉センター運営費補助金

管理課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取組の 基本方針	01 地域福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和57年度	終了年度	—	補助金の性格
				団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市総合社会福祉センター	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市社会福祉協議会が所有する福祉センターの管理運営に要する経費について補助する。 補助金等の根拠：江別市社会福祉法人等助成条例 補助対象：江別市総合社会福祉センター 補助率等：センター運営に要するすべての経費（施設設備の管理事務費、光熱水費、維持修繕費、保険料、委託料、賃借料等）から運営に伴って生ずる収入（センター使用料等）を控除した額とする。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
補助により、福祉センターが円滑に管理運営できるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	対象施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	23,516	24,038	24,162	23,260
活動指標2						
成果指標1	福祉センターが休館日以外に利用できない日数（年間）	日	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	23,516	24,038	24,162	23,260
正職員人件費(B)		千円	388	384	762	772
総事業費(A+B)		千円	23,904	24,422	24,924	24,032

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	江別市総合社会福祉センターの管理運営に要する経費（水道光熱費、清掃・施設管理委託費など）に対し補助金を支出。	江別市社会福祉協議会への補助金 24,162千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
社会福祉協議会を中心とする福祉サービス活動の拠点としての場の提供のため、昭和57年に開設。	
事業を取り巻く環境変化	
改修計画の順次実施により施設維持を図るとともに、時代の変化（地域福祉等）にあった施設の利用方法の検討が必要となっている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 高齢者・障がい者福祉施設の増進とともに、広く地域福祉活動を行う福祉関係団体に活動拠点を提供する意義は大きく、市が施設の管理運営費用を負担することは妥当である。また、市がセンターの建設費を負担してきた経緯から準「公の施設」に該当する。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	理由 根拠 社協のほか福祉関係団体の活動拠点としてのセンターを維持管理するための基礎的経費である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 社協のほか地域福祉活動を行う民生委員児童委員連絡協議会、保護司会、高齢者クラブ、母子会への拠点の提供とともに、各種福祉ボランティア団体の活動に最低必要な場を提供し、これらの活動を支えており、計画上の成果を上げている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 安全に施設利用を行うための必要最低限の維持管理経費であり、大きく成果が向上することはない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 水道光熱費のほか設備の保守、点検に係る費用であり、削減の余地は少ない。

事業名：社会福祉センター大規模改修事業補助金

管理課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取組の 基本方針	01 地域福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

江別市総合社会福祉センター（社会福祉協議会の事務所、子ども発達支援センター、高齢者・障がい者交流の場、福祉関係団体の活動拠点）

手段（事務事業の内容、やり方）

江別市社会福祉協議会が所有する福祉センターの大規模改修事業に係る経費を補助する。

補助金等の根拠：江別市社会福祉法人等助成条例

補助対象：江別市総合社会福祉センター（福祉センター）

- ・社会福祉協議会の事務所
- ・子ども発達支援センター
- ・高齢者、障がい者交流の場
- ・福祉関係団体の活動拠点

補助率等：6/10

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

大規模改修費を補助することにより、福祉センターが円滑に管理運営できるようにする。

指標・事業費の推移

区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	対象施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	0	11,130	0	23,820
活動指標2						
成果指標1	福祉センターが休館日以外に利用できない日数（年間）	日	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	11,130	0	23,820
正職員人件費(B)		千円	0	384	0	386
総事業費(A+B)		千円	0	11,514	0	24,206

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	大規模改修事業に対し補助金を支出。 （隔年実施。平成29年度は未実施）	なし

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
社会福祉協議会を中心とする福祉サービス活動の拠点としての場の提供のため、昭和57年開設。開設後、年数経過により大規模改修が必要となっているため。	
事業を取り巻く環境変化	
福祉センターは、平成14年策定の改修年次計画（期間：平成15年度～24年度 社会福祉協議会策定）に基づき、改修を行ってきたが、この計画には整備できない改修項目が残されていることから、これらについても計画的に整備するために平成24年～30年度を期間とする第2期改修等年次計画が策定された。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 福祉センターの長寿命化を図るため、「第2期改修等年次計画」に基づき、平成30年までに隔年で整備を実施することになった。 福祉センターは、高齢者・障がい者福祉の増進とともに、広く地域福祉活動を担う福祉関係団体に活動拠点を提供する意義は大きく、市が施設の大規模改修に伴う費用を負担することは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 社協のほか、江別市子ども発達支援センター、民生委員児童委員連絡協議会、保護司会、高齢者クラブ連合会、母子会への活動拠点を提供するとともに、各種ボランティア団体へ活動の場を提供し、これらの活動を支えており、地域福祉活動の推進等の総合計画に大きく貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 「第2期改修等年次計画」に基づいた改修工事を行うことにより、福祉センターの施設機能が維持されている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 施設の長寿命化を図る必要最低限の改修工事である。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 施設の長寿命化を図る必要最低限の工事である。

事業名：民生委員活動支援事業

管理課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 地域福祉の充実		フ <sup>○</sup> ロ <sup>○</sup> ジ <sup>○</sup> ェ <sup>○</sup> ク <sup>○</sup> ト	
			フ <sup>○</sup> ロ <sup>○</sup> ク <sup>○</sup> ラ <sup>○</sup> ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内9地区の各民生委員児童委員協議会</li> <li>・民生委員推薦会</li> </ul>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「江別市民生委員児童委員活動費等補助金交付要綱」に基づき、民生委員児童委員協議会に対し、活動費の一部を、予算の範囲内で補助する。</li> <li>・民生委員児童委員の委嘱・解嘱に伴う推薦会を開催する。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
民生委員児童委員協議会の安定的運営が図られ、民生委員活動の維持向上が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	民生委員児童委員協議会数	協議会	9	9	9	9
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	16,294	16,492	16,708	16,709
活動指標2						
成果指標1	相談・支援・訪問・連絡調整等の回数	回	24,946	23,042	23,967	23,042
成果指標2						
事業費(A)		千円	16,343	16,689	16,713	16,853
正職員人件費(B)		千円	776	3,452	1,524	1,544
総事業費(A+B)		千円	17,119	20,141	18,237	18,397

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員推薦会の運営</li> <li>・市内9地区の各民生委員児童委員協議会の活動費（民生委員活動費、地区民協活動推進費など）の一部に対し補助金を支出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区民生委員児童委員協議会への補助金 16,708円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
協議会運営に要する経費（民生委員活動費、地区民協活動推進費など）の一部助成と、民生委員推薦会への適切な支出により、民生委員児童委員協議会の安定的運営及び民生委員活動の維持向上が図られることを目的に開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
3年毎に民生委員児童委員の任期が終了し、一斉改選が行われる。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 地域福祉活動の一層の推進のために、民生委員の活動費である研修費や旅費は必要な費用であり、自主財源のない民生委員に市が補助することは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 民生委員の技能、資質の向上や民生委員同士の連携により、地域福祉の増進が図られているため、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 相談・支援・訪問件数は若干増加しており、活動は維持向上が見られる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 当補助により研修や会議は毎年計画通りに実施されており、今後、飛躍的に成果が向上する余地は少ない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 必要最低限の経費である。

事業名：ボランティア人材養成事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 地域福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民（奉仕員を志望する市民）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>手話奉仕員養成は、入門から通訳者養成までの3コースを設定し、週1回ほぼ8ヶ月間の講座を開催する。                  要約筆記奉仕員養成は、養成1コースを設定し、週1回、概ね3ヶ月間の講座を開催する。                  点訳奉仕員養成については、基礎・応用の2コースを設定し、2年間で点訳できるレベルを目指し、月2回、1年間の講座を開催する。                  朗読奉仕員養成は、朗読の技術研修を初級、上級コースを設定し、1年間実施する。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
手話・要約筆記・点訳・朗読それぞれの技術を身につけた専門的なボランティア活動を行えるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市民	人	119,587	119,250	118,979	118,979
対象指標2						
活動指標1	講座の開催回数（4講座延）	回	153	153	158	159
活動指標2						
成果指標1	講座の修了者数	人	87	99	105	82
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,047	2,047	2,056	2,056
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	2,823	2,814	2,818	2,828

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	聴覚及び視覚障がい者ボランティア人材養成のための講座開講	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話奉仕員養成講座開講委託 1,119千円</li> <li>要約筆記奉仕員養成事業 157千円</li> <li>点字奉仕員養成事業 525千円</li> <li>朗読奉仕員養成事業 255千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和57年国際障害者年を契機に手話講習会を開始。北海道身体障害者福祉協会事業の要約筆記講習会の江別開催を契機に受講者が中心となり団体を立ち上げ、江別市での講習会を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
手話言語や意思疎通に関する条例を制定する自治体が増えてきている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法に基づく、市町村必須事業に位置づけられており、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 地域福祉活動の推進に向けてマンパワーの育成が必要であり、各事業の開催によって上位計画等へ貢献している。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 講座の周知を図るなどして講座の修了者数は増加傾向にある。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 講座の周知や開催方法を工夫するなどにより、成果向上の余地はある。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 事業に必要な経費を計上しており、コスト削減の余地は少ない。

事業名：成人検診推進事業

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和58年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
職場等で検診を受ける機会のない20歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診、健康診査等を行う。子宮がん検診は20歳以上を対象に行い、それ以外の検診は40歳以上を対象として、個別検診、集団検診を実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
がん検診等を受けることにより、疾患の早期発見・早期治療を図り、健康寿命を延伸する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	職場等で検診を受ける機会のない20歳以上の市民の数	人	47,758	47,157	44,864	45,254
対象指標2						
活動指標1	検診実施件数	件	21,951	20,359	19,620	20,723
活動指標2						
成果指標1	がん検診平均受診率	%	17.1	15.1	15	15.4
成果指標2						
事業費(A)		千円	70,872	71,782	72,345	78,365
正職員人件費(B)		千円	16,305	16,108	15,998	16,216
総事業費(A+B)		千円	87,177	87,890	88,343	94,581

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託によりがん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診、健康診査を実施</li> <li>早朝検診、土・日曜日検診の実施</li> <li>保健センターでの集団検診では、子宮がん検診、乳がん検診を実施（託児あり）</li> <li>未受診者への受診勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診等委託料 65,510千円</li> <li>がん検診周知リーフレット、ポスター等作成経費 468千円</li> <li>がん検診・歯周病検診受診勧奨通知経費 1,557千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和57年8月に制定された老人保健法に基づき40歳以上の市民を対象に健康診査を実施（その以前は老人福祉法に基づき実施されてきた）。なお、がん検診については平成10年より一般財源化されている。	
事業を取り巻く環境変化	
平成16年4月厚生労働省通知「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に沿い、乳がん・子宮がん検診を平成17年度より見直した。 平成20年度の医療制度改革に伴い、基本健診は特定健診に移行され、がん検診等は健康増進法に位置づけられ、今後も市町村が主体となって実施していく。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針（厚生労働省）に位置付けられている
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 疾病の早期発見・早期治療のためには、自覚症状がないうちに検診を受けることが重要である。本事業は職場等で検診を受ける機会のない市民を対象とした健康増進事業であり、自覚症状がない方が異常の早期発見・早期治療を図るとともに、生活習慣病予防の実践と予防知識を会得してもらうことに直結しており貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由根拠 市民が検診を受けやすい体制整備につとめ、特に子育て世代の女性が受診しやすいよう休日の開催や検診会場で託児付きの集団検診を実施している。ただ、国のがん検診推進（無料クーポン）事業の対象者が縮小となり受診率は低下している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由根拠 対象のニーズにあった予約・受診方法等の体制整備をはかり、がん予防等啓発活動を継続し行うことで成果向上をはかる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 検診機関に委託し実施しており、現状のコストを削減することは難しい。受益者負担について江別市は他市町村と比較し負担率は中庸であり、受診率維持・向上のためにも負担額の変更は難しい。

事業名：高齢者予防接種経費

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成13年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
①高齢者インフルエンザ予防接種：65歳以上の方及び60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのある方（障がい等級1級又はそれに準じる方）。 ②高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種：年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる方及び60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのある方（障がい等級1級又はそれに準じる方）。				
手段（事務事業の内容、やり方）				
接種期間、接種料金を決定し、ポスター・広報等により市民周知を行う。 接種該当者で接種を希望する方は、医療機関に予約し接種を受け、市は医療機関からの請求に基づき委託料を支払う。 ①高齢者インフルエンザ予防接種：接種期間H29.10.10～H30.1.31、自己負担額1,150円 ②高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種：接種期間H29.4.1～H30.3.31、自己負担額2,500円				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
予防接種の必要性を理解し、ワクチンを接種することで、インフルエンザ及び肺炎球菌感染症の発病及び重症化を防ぐ。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	高齢者インフルエンザ対象者数(10月1日現在)	人	32,718	33,748	34,723	34,630
対象指標2	高齢者肺炎球菌ワクチン対象者数	人	7,529	8,054	8,246	8,167
活動指標1	広報等市民周知回数	回	11	10	11	10
活動指標2						
成果指標1	高齢者インフルエンザ接種率	%	45.9	46.4	44.5	47
成果指標2	高齢者肺炎球菌ワクチン接種率	%	35.5	40.5	39.3	38.3
事業費(A)		千円	58,832	64,314	64,440	65,066
正職員人件費(B)		千円	5,435	3,835	4,190	4,247
総事業費(A+B)		千円	64,267	68,149	68,630	69,313

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	予防接種法に基づく高齢者等に対するワクチン接種 ポスター・広報等による市民周知	医療機関に支払う接種委託料 事務費（周知文書等作成費、郵送費等）	63,254千円 842千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
高齢者がインフルエンザに罹患した場合の肺炎併発、死亡が社会問題化し、発病防止や重症化防止に有効な予防接種を促進するため平成13年度に予防接種法が改正。インフルエンザはB類疾病となり、市町村は予防接種を実施しなければならないこととなり、事業を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
高齢者人口の増加に伴い、接種対象者数が増加傾向となっている。 平成26年10月1日より高齢者肺炎球菌ワクチンが新たに定期接種化された。 また、平成27年度よりインフルエンザワクチンが3価から4価に変更となったため、ワクチン代が増額となった。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	予防接種法第2条第3項及び予防接種法施行令第1条の2に規定するB類疾病であるインフルエンザ及び肺炎球菌感染症のうち、同第1条の3で定められた高齢者等に対する予防接種については、市町村長が実施しなければならない。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由 根拠	厚生労働省が公表している感染症情報では、インフルエンザワクチンの接種により、65歳以上の健常的な高齢者について約45%の発病を阻止し、約80%の死亡を阻止する効果があるとされているほか、肺炎球菌ワクチンについては、肺炎球菌93種類の血清型のうち、成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約7割を占める23種類の血清型に効果があるとされており、予防接種による高齢者等のインフルエンザ及び肺炎球菌感染症の発病や重症化の低減は、疾病の早期治療、予防に貢献しているものである。
貢献度 小さい 基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠	インフルエンザワクチンについては、住民回覧や広報等で注意喚起を行っているが、ワクチン株決定が遅延したことでワクチンの供給が遅れ、接種期間を延長したものの、適切な時期での接種が難しかったことから、接種率が低下した。また、肺炎球菌ワクチンについては、住民回覧や広報等で住民周知に努めたが、過去に任意接種として接種を受けている人は定期接種対象外となることもあり、前年度に比べ、接種率が低下した。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠	インフルエンザ及び肺炎球菌感染症については、主に個人予防に重点を置き、接種を受ける努力義務のない予防接種法のB類疾病に属するものであるが、接種率は現状低く、今後市民の健康意識に訴えつつ、地道な啓発活動により、少しずつ成果を向上させる余地はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）		
ある	理由 根拠	ここ数年ワクチン代を含む接種費用は増加基調にある。市民周知についても必要最小限の経費で実施しており、これ以上のコスト削減は難しい。また、更なる自己負担額の増額は、接種率の大幅な低下を招く恐れがある。

事業名：健康づくり推進事業

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成13年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民 地域健康づくり推進員	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防や健康づくりを目的とした講演会、教室、健康相談、出前教育などの開催。</li> <li>・食生活改善推進員、地域健康づくり推進員、健康づくりサポーターなどの育成及び活動支援。</li> <li>・こころの健康づくり事業の開催。</li> <li>・『江別市地域健康づくり推進事業補助要綱』により、地域健康づくり推進員が地域において健康づくりに関する事業を実施した場合、予算の範囲内で1事業に対し10万円を限度に補助する。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
食生活の改善や運動など健康づくりに取り組む市民が増える。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市民	人	119,587	119,250	118,979	118,979
対象指標2	地域健康づくり推進員事業実施回数	回	46	62	49	40
活動指標1	こころの健康づくりや生活習慣病に関する講座、教育、相談の実施回数	回	842	875	774	423
活動指標2	補助金額	円	340,000	353,000	286,000	400,000
成果指標1	参加者数	人	11,009	10,794	9,927	5,240
成果指標2	補助事業参加者数	人	1,216	1,410	1,200	1,000
事業費(A)		千円	7,653	6,466	6,205	8,127
正職員人件費(B)		千円	31,445	30,297	31,233	32,047
総事業費(A+B)		千円	39,098	36,763	37,438	40,174

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり講演会（こころの健康、生活習慣病予防等）</li> <li>・地域健康づくり推進員事業（ウォーキング、ノルディックウォーキング、健康教室等）</li> <li>・出前健康教育、健康相談</li> <li>・自殺予防ゲートキーパー講座</li> <li>・喫煙予防教室（小・中学校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり推進事業非常勤報酬 2,260千円</li> <li>・地区健康教育・出前講話経費 728千円</li> <li>・生活習慣病予防等健康相談経費 2,149千円</li> <li>・食生活改善協議会委託料 230千円</li> <li>・健康づくり推進事業補助 286千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成12年度より勧められてきた国民健康づくり運動「健康日本21」および「健やか親子21」に基づき、地方自治版の計画として平成15年に「えべつ市民健康づくりプラン21」を策定した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成12年より進められてきた国民健康づくり運動『健康日本21』は平成24年に全部改正され、①健康寿命の延伸と健康格差の是正②生活習慣病の発症予防と重症化予防③社会生活を営むために必要な機能の維持向上④健康を支え守るための環境整備⑤生活習慣・社会環境の改善を基本方針とされたところであり、一人ひとりが元気で健やかに楽しく毎日を過ごすこと、すなわち健康寿命を延ばし、生活の質を高めることが健康づくりに求められ、妊娠期から健康づくりを始めることが求められている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 健康増進法に基づく事業である。生活習慣病を予防し健康づくりを推進することは、医療費や介護費用を抑える効果もあることから必要な事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 市民が健康に暮らせるよう健康意識を向上し、健康づくりを推進することは、まちづくり施策の基本目標であり、貢献度は大きい。 平成29年4月に「健康都市宣言」を行ったことから今後もえべつ市民健康づくりプラン21に基づき、積極的に各事業を実施する。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 えべつ市民健康づくりプラン21では、健康づくり事業参加者の目標を1万人以上としているが、平成29年度は9,927人と目標値には及ばなかった。今後は参加者増に向け、新規対象者層への事業展開や周知方法を検討し、市民が主体的な健康づくりができるような取り組みを推進する。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由根拠 平成29年度の「健康都市宣言」を受け、今後は中学校における生活習慣病予防教室や、企業への健康教育等の新規対象者層への取り組みにより、成果が向上する可能性が高い。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 市民が主体的に健康づくりを進めるには、一定のコストは必要である。事業実施にあたっては、最小限の職員で対応しており、これ以上のコスト削減は難しい。

事業名：機能訓練経費

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和59年度	終了年度	平成29年度	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
脳卒中後遺症者又は神経難病者で、失語症や構音障がい等の言語障がいをもつ市民。	
手段（事務事業の内容、やり方）	
言語聴覚士による集団指導（レクリエーション、会話など）を実施。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
言語障がいを持つ方同士の交流が広がり、心身機能および社会性が維持・向上する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	事業参加登録者数	人	17	20	15	0
対象指標2						
活動指標1	実施回数	回	4	4	4	0
活動指標2						
成果指標1	参加延べ人数	人	37	34	24	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	105	105	106	0
正職員人件費(B)		千円	776	767	381	0
総事業費(A+B)		千円	881	872	487	0

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	ことばのリハビリ教室（年4回） 言語聴覚士による集団指導（レクリエーション、会話など）を実施	機能訓練参加者傷害保険料	17千円
		機能訓練報償費	89千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
老人保健法の老人保健事業として昭和59年度より実施。自主リハビリとことばのリハビリの2つを機能訓練として実施していたが、平成23年度からはことばのリハビリのみを健康増進法に基づく健康増進事業として実施。この間介護保険サービスを利用者が増え、教室参加者も減少したことより平成29年度事業の見直しをし、平成29年度を最後に事業を終了した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成23年度からは健康増進法に基づく健康増進事業として老人保健事業を引き継いで実施。国は平成29年度より健康増進法の健康増進事業として機能訓練を廃止した。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当である     	理由  根拠 健康増進法に基づく健康増進事業として実施していたが、国は機能訓練事業を廃止し、市としても検討してきた。参加している方の中断や新規参加者が減少したこと、介護保険サービスの充実等により平成29年度をもって事業を終了とした。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう   基礎的事務事業	理由  根拠 介護保険サービスの利用している方で中断も多く、新規参加者も少ないことより貢献度は低下している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている  	理由  根拠 参加している方の中断や新規参加者が増えず成果は上がっていない
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中  	理由  根拠 広報などによる周知や登録者には個別案内を行っているが、参加人数は減少している
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある  	理由  根拠 最低限のコストで行っており削減する方法はない

事業名：在宅当番医制運営事業

参事（地域医療）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和52年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

一般社団法人江別医師会

手段（事務事業の内容、やり方）

江別市、当別町、新篠津村の3自治体が一般社団法人江別医師会に委託する休日・夜間の救急医療体制の確保、在宅当番医の調整、住民に対する救急医療の普及啓発事業に必要な経費を4期に分けて支払う。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

- ・休日等急病医療機関（内科・小児科系）及び災害事故等救急医療機関（外科系）を確保する。
- ・在宅当番医制対象医師を確保する。

指標・事業費の推移

区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	団体（医師会）数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	医師会との協議、会議開催回数	回	3	3	2	4
活動指標2						
成果指標1	在宅当番医療機関数（内科・小児科系+外科系医療機関数）	院	38	38	38	38
成果指標2	在宅当番医制対象医師数	人	150	149	151	151
事業費(A)		千円	4,995	4,995	4,995	5,000
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	5,383	5,379	5,376	5,386

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	江別市、当別町、新篠津村の3自治体が、休日・夜間の救急医療体制の確保、在宅当番医の調整、住民に対する救急医療の普及啓発事業について、一般社団法人江別医師会に委託して実施。	委託料 4,995千円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
医療従事者の慢性的不足の中で、休日・夜間における救急・急病患者の医療サービスを確保するため、在宅当番医療機関の調整業務を行う医師会への補助制度として開始。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
16年度からは国及び道の補助が廃止、一般財源化（交付税措置）されることとなり、3自治体の直接的な負担は増加。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	理由 根拠 <p>休日、夜間の救急・急病体制の確保は、市民の健康保持に不可欠であり、市民の大きな安心につながっている。在宅当番制の充実のため、その調整にあたる医師会との連携を図ることが重要であり、行政の関与のもと運営を委託することは妥当である。</p>
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 <p>在宅当番医制の確保充実のための事業であり、医療体制の充実に対する貢献度は大きい。</p>
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 <p>休日・夜間における救急・急病患者への医療サービスの提供が確保されていること、さらに「救急の日記念行事」として市民救急医療教室を開催するなど啓蒙活動を実施しており、一定の成果は上がっている。</p>
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 <p>新規開業医療機関や医師の理解のもと在宅当番医制への協力・参加が進むと体制は強化される。ただし、今後の開業見込みの医療機関（数）は不明であり、また、医師会（会員）への加入、在宅当番医制への参加は、各個別医療機関（医師）の意思によるため成果は未定である。</p>
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	理由 根拠 <p>削減することは難しく、医師会の理解・協力が得られなければ在宅当番医制は成り立たない。</p>

事業名：救急医療対策事業

参事（地域医療）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和54年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内民間医療機関	
手段（事務事業の内容、やり方）	
災害事故等により救急を要する傷病者及び日曜日、祝日、年末年始に発生した急病者に対する診療体制を確保するため、実施した医療機関に対し補助金を交付する。（外科系については、年4回、内科・小児科系は年1回実績に基づき交付） 『江別市救急医療対策事業補助要綱』により補助。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市民の生命と健康を保持するため、休日、夜間の患者を受け入れる災害事故等救急医療機関（外科系）及び休日等急病医療機関（内科・小児科系）を確保する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市内民間医療機関数	院	66	66	68	68
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	23,450	23,429	23,221	23,757
活動指標2	診療日数	日	309	309	307	312
成果指標1	休日、夜間の患者を受け入れる民間医療機関の数	院	36	36	36	36
成果指標2	診療日数	日	309	309	307	312
事業費(A)		千円	23,450	23,430	23,222	23,759
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	23,838	23,814	23,603	24,145

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	災害事故等により救急を要する傷病者及び日曜日、祝日、年末年始に発生した急病者に対する診療体制を確保するため、実施した医療機関に対し補助金を交付する。 （外科系については年4回、内科・小児科系は年1回実績に基づいて交付）	医療機関への補助金 23,221千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
医療従事者の慢性的不足の中で、市民の健康と生命の安全を保持するため休日、夜間における救急・急病患者の医療体制を確保する目的で事業を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
少子、高齢化の進展や医学・医療の高度化、専門化等大きな変化が見られ、市民の在宅当番医制充実に対する要望が高まっている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 → 休日、夜間の救急・急病体制の整備は市民の健康保持に不可欠であり、また、地域における救急医療体制は地元自治体が確保するよう医療法第1条の3で規定されている。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 → 救急・急病医療体制が確保されることで、市民が休日や夜間でも安心して医療サービスを受けることができ、市民の生命や健康の保持に対する貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 → 小児専門医療機関（医師数）の増加や内科・小児科系及び外科系以外を診療する救急・急病医療体制の確保は1自治体での対応は困難かつ負担も大きいですが、一定の救急・急病医療体制は確保されている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 → 診療時間や当番医療機関数の拡大など乳幼児から高齢者まで幅広い市民の要望に対応するためには医師会、医療機関の理解と協力が必要であり、江別市だけでは小児科医療機関数（医師）の増加や内科・小児科及び外科系以外の診療科目医療機関がない等の状況は解消できない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 → 休日・夜間に医師、看護師、事務員を拘束するための人件費が高額で、収益性は極めて低い、これ以上の削減は難しく、医師会の協力がなければ制度そのものが成立しない。市民が安心して日常生活を送るために不可欠の事業であり、コスト削減は困難である。

事業名：夜間急病センター一運営経費

夜間急病センター参事（総務）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
一般医療機関の診療時間外に診療が必要な救急患者に対して応急的な診療・処置を行い、症状により救急医療機関への転送を行う。 年中無休 開設時間19:00～7:00	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
夜間の時間帯に救急患者に対する応急処置等を行い、疾病等から住民の健康を守るとともに、夜間の初期救急患者の診療体制を確保することにより市民の安心感を醸成する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市民	人	119,587	119,250	118,979	118,979
対象指標2						
活動指標1	開院日数	日	366	365	365	365
活動指標2						
成果指標1	応急処置をした人数	人	6,567	5,971	5,990	6,269
成果指標2						
事業費(A)		千円	118,838	120,164	118,185	141,478
正職員人件費(B)		千円	28,727	36,049	35,805	36,293
総事業費(A+B)		千円	147,565	156,213	153,990	177,771

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	一般医療機関の診療時間外に診療が必要な救急患者に対して応急的な診療・処置を行い、症状により二次救急医療機関等への転送を行うために、夜間急病センターを運営。 診療科目は内科、小児科。 開設時間は年中無休で19時～翌朝7時（受付は18時30分～翌朝6時30分）	医師等への報酬 医薬材料費 医療機器保守等委託料 白衣・寝具等の賃借料	76,259千円 2,770千円 20,321千円 2,681千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成18年10月に一次医療に特化することを目的に市立病院から分離開設した。	
事業を取り巻く環境変化	
分離開設以降、患者数は減少基調にあり、軽症患者への対応を主眼とした1次救急医療機関として市民に理解されてきている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 理由 根拠	一般医療機関の診療時間終了後に急な発熱や腹痛など、内科・小児科の比較的軽度な応急処置を行う一次救急医療を担っており、診療を要する患者に対する夜間診療所の開設は、市民の生命と健康を守るうえで妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業 理由 根拠	市民の生命・健康を守り、医療体制の充実を図るうえで貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない 理由 根拠	受診患者数の動向から一次医療に特化した医療内容の浸透が図られている。また、現在の医師体制は、専任医師、医師会及び大学医局等からの派遣により運営しており、市民の生命と健康を守る救急医療としての機能を発揮している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 理由 根拠	夜間における内科・小児科の一次救急に対応するため365日開院している。診療科目を増やすことは、医師確保の面からも難しい。また、患者数の動向からも一次救急施設としての認識も高まっており、必要に応じて二次施設等への転送も行われていることから、さらなる成果向上を図ることは難しい。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 理由 根拠	コストを削減する方法として、診療日数を減らすことや診療時間を短くすることが考えられるが、市民の健康を守る観点から難しく、また、一次救急施設としての認識が高まり、患者数は減少傾向にあるが、夜間急病対応という特殊性から医師・看護師の人件費（固定費）が主な経費であり、患者数に合わせたコスト削減をすることも難しい。

事業名：後期高齢者健診推進事業

国保年金課 国保健診係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成20年度	終了年度	—	補助金の性格

<b>事務事業の目的と成果</b>				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者（65歳以上の一定の障がい者を含む）				
手段（事務事業の内容、やり方）				
被保険者の健康予防に必要な健康診査を市内医療機関等に委託して実施する。 さらに、脳ドック検診（定員制）を市内医療機関等に委託して実施する。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
健康診査等を実施することにより、疾病の予防と早期発見早期治療につなげる。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	後期高齢者の被保険者	人	15,525	16,023	16,556	17,251
対象指標2	後期高齢者の健診対象者	人	14,274	14,748	14,931	15,779
活動指標1	受診者数	人	702	753	798	1,031
活動指標2						
成果指標1	健康診査受診率	%	4.92	5.11	5.34	6.53
成果指標2						
事業費(A)		千円	5,618	5,395	6,508	7,665
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	6,006	5,779	6,889	8,051

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の健康診査</li> <li>後期高齢者の脳ドック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>江別けんしんだよりの印刷費 458千円</li> <li>健診データ管理システムの回線使用料 34千円</li> <li>脳ドック受診者および健診機関への文書送付料 6千円</li> <li>医療機関、検診機関への健康診査委託料 4,223千円</li> <li>医療機関への脳ドック委託料 1,787千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査は、平成20年4月の後期高齢者医療制度開始に伴い、北海道後期高齢者広域連合の委託を受けて道内全市町村が実施。</li> <li>・脳ドックは平成25年度から実施。平成20年3月以前は老人保健法による加入健保が実施する脳ドック検診を受診してきたが、平成20年度以降は受診機会が無くなり、後期高齢者の脳疾患の早期発見早期治療のため実施。</li> </ul>	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<p>全国的な人口減少や少子高齢化が急速に進む中、後期高齢者医療制度が開始された平成20年における北海道の高齢化率は23.6%であったが、平成29年には29.7%になり、平成52年（2040年）に40%を超える見込みである。また、後期高齢者医療費は毎年増加の傾向にあり、今後も高齢化に伴い被保険者数が増加していくことにより、医療費の更なる増加が予想される。</p>	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い 	後期高齢者の検診を促進して病気の早期発見及び早期治療を促すことにより、被保険者の健康保持・増進と高齢者医療費の適正化を図る。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 大きい 	被保険者の健康を保持し、高齢者医療費が抑制されることにより、被保険者の負担（高齢者医療保険料）が抑制される。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている どちらかといえば上がっている 	定期通院中の被保険者も多く、検診の必要性や重要性の認識が浸透しづらい。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 	通院治療中の方でも、健康診査や脳ドックを受診することにより、治療中以外の疾病を早期発見・早期治療することにつながる。よって、高齢者の疾病予防に対する意識を高めるため、健診の重要性を理解してもらうための周知・啓発方法を検討する必要がある。
成果向上余地 小・なし	
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある 	健診等に要する費用は、受診者の自己負担分を除いて北海道後期高齢者医療広域連合が負担するため、削減の余地はない。

事業名：がん検診等クーポン事業

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成21年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳、40歳の女性市民（女性特有のがん）</li> <li>・肝炎ウイルス検診を受けたことがない40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の市民（肝炎ウイルス）</li> </ul>				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん、乳がん検診の検診初年度対象者（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳）に無料クーポン券を送付し、正しい健康意識の普及啓発を行うとともに、対象者の受診費用を無料化する。</li> <li>・肝炎による健康障がいの回避、症状の軽減又は進行の遅延を図るため、当該検診を受けたことがない特定年齢に該当する方に受診票等を送付し、市内医療機関等で受診する検診費用を無料化する。</li> </ul>				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
対象者が正しい健康意識を持つとともに検診の重要性の理解が深まり、検診を受診する市民が増えるようになる。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	20歳、40歳の女性市民の数	人	1,597	1,429	1,450	1,430
対象指標2						
活動指標1	がんクーポン検診受診件数（大腸がんクーポン券はH27で終了）	件	1,649	327	292	303
活動指標2						
成果指標1	女性特有のがんクーポン検診平均受診率	%	21	22.9	20.1	21.4
成果指標2						
事業費(A)		千円	29,425	16,821	14,944	14,789
正職員人件費(B)		千円	4,270	3,068	3,047	3,089
総事業費(A+B)		千円	33,695	19,889	17,991	17,878

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん、乳がん検診の検診初年度対象者（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳）に無料クーポン券を送付し、正しい健康意識の普及啓発を行うとともに、対象者の受診費用を無料化する。</li> <li>・肝炎ウイルス検診を過去に受けたことがない40歳から65歳の5歳刻みの対象者に対し、無料受診票を送付し、受診費用の無料化を実施する。</li> <li>・がんクーポン券、肝炎受診票の発送とは別に、20歳から69歳のがん検診対象者に郵送によるがん検診受診勧奨を実施する。</li> <li>・子宮頸がん自己採取HPV検査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん・乳がん検診委託料 1,967千円</li> <li>・肝炎ウイルス検診委託料 2,301千円</li> <li>・がんクーポン・肝炎受診票・個別受診勧奨文作成及び封入封緘委託料 4,490千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
<p>女性特有のがん（子宮頸がん・乳がん）の受診率向上及び子育て支援の一環として、国の政策によりクーポン事業が平成21年度から開始された。</p> <p>また、同じく国の政策により、平成23年度から27年度まで、働く世代の大腸がん検診事業として、大腸がんクーポン事業も実施した。</p> <p>なお、肝炎ウイルス検診については、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及と受診を促進するため、国の政策により無料受診事業が平成23年度から開始された。</p>	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<p>国の実施要領等は毎年度見直しが行われており、平成21年度から25年度をもって子宮頸がん・乳がんの対象者へのクーポン券の配布が一巡し、平成26年度から28年度は初年度対象者である20歳・40歳の対象者のほか、過去のクーポン事業での未受診者に対しても、再度クーポン券の配布を行っている。</p> <p>なお、平成29年度からは20歳・40歳の対象者のみへのクーポン券配布となっているが、クーポン券等の発送とは別に、20歳から69歳のがん検診対象者に郵送によるがん検診受診勧奨を実施している。</p>	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
<p>妥当性が低い</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>本事業は、国の感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱により市が実施する事業である。</p>
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>本事業は、自覚症状のない方が検診を通して早期に異常を発見できる有効な手段であり、まちづくり政策の取組の基本方針に定める「疾病の早期発見、早期治療を図り、重症化の予防に努める」に直結した事業として貢献度は大きい。</p>
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
<p>上がっている</p> <p>どちらかといえば上がっている</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>女性特有のがんクーポンの受診率は毎年の増減があるものの、平成29年度実績で20.1%と減少傾向にあり、より一層の受診勧奨及び検診の重要性を周知する必要がある。</p>
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>平成26年度からは託児付きの女性限定の検診日を設定し、平成29年度からは検診インターネット予約を開始するなど、受診しやすい体制を整えている。</p> <p>また、平成30年度からは電話による受診勧奨及びコールセンター開設による受付体制の強化を実施しており、受診率向上対策を実施中。</p>
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）</b>	
<p>ある</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>本事業は、国の実施要綱において対象者と実施方法の細部等を毎年変更しているため、市の事務事業にあたっては多くの人員を割く必要があり、これ以上の人件費の削減は難しい。</p> <p>また、普及啓発等に要する経費も必要最低限としており、これ以上のコスト削減は受診率の低下を招く恐れがある。</p>

事業名：保健センター管理運営事業

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取組の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和61年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
保健センター	
手段（事務事業の内容、やり方）	
施設管理を指定管理者に委託する。 江別市保健センターについて 所在地：江別市若草町6番地の1、供用開始：平成12年12月1日、構造：鉄筋コンクリート造3階建 延床面積：4,013㎡（保健センター管理部分：2,659㎡） 平成29年度開館日数：244日、休館日：土・日・祝日・年末年始、開館時間：8：45～17：15	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設の維持管理が適切に行われる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	施設数	箇所	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	指定管理料	千円	16,229	16,282	16,458	16,296
活動指標2						
成果指標1	不具合件数	件	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	16,229	16,282	16,458	16,296
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	16,617	16,666	16,839	16,682

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	高齢者福祉施設「いきいきセンターわかくさ」と共に福祉・保健・医療の総合的サービスの提供を行うため、指定管理制度を活用し、施設の維持管理を行う。	指定管理委託料 16,458千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
地域保健法第18条第2項で保健センターは住民に対し、地域保健に関する必要な事業を行うことを目的とする施設とされており、現在の江別市保健センターについては平成12年12月に開設された。	
事業を取り巻く環境変化	
必要最小限の経費で管理運営しており、これ以上の節減は難しい。なお、今後については、老朽化への対応を含めて、適切な施設運営のための補修費が必要となると考えられる。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	 理由 根拠
保健センターで行う地域保健法第18条第2項に規定する地域保健事業は市が実施する事業であり、当該地域保健事業の遂行のため、当施設の安全かつ適正な管理運営は必要不可欠である。	
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	 理由 根拠
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
当施設の管理運営は、地域保健各事業の適正な執行のための基本要件であり、地域保健事業の実施により、まちづくり政策の取組の基本方針である「健康づくりの推進」が図られることから、一定の貢献にある。	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている	 理由 根拠
上がっていない	
指定管理者及び市において、日頃より安全面を最優先とした点検管理を継続しており、不具合件数なしを維持していることから、成果は上がっていると考えられる。	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	 理由 根拠
成果向上余地 中	
将来的には、施設の老朽化に備え、また随時寄せられる利用者の要望を踏まえ計画的に施設の改修等を実施する必要があると考えられるが、現状において不具合はなく、必要最小限ではあるが適切な維持管理を行っていることから、成果向上の余地は少ない。	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	 理由 根拠
近年の指定管理料の増額は電気料金の値上がりによるものであり、以前より職員の経費節減の意識は徹底されていることから、現在の事業の進め方において、大きなコスト削減の余地はないと考えられる。	

事業名：E-リズム推進事業

保健センター 管理係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成28年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・地域健康づくり推進員</li> <li>・健康づくりサポーター</li> </ul>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リズムエクササイズ「E-リズム」市民向け講座の開催</li> <li>・出前健康教育でのリズムエクササイズ「E-リズム」の実施</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
生活習慣病の予防や健康の保持増進のために、E-リズム（オリジナルリズムエクササイズ）に取り組む市民が増える。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標 1	市民	人	0	119,250	118,979	118,979
対象指標 2						
活動指標 1	事業実施回数	回	0	65	64	63
活動指標 2						
成果指標 1	参加延べ人数	人	0	2,571	2,015	2,000
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	0	962	681	876
正職員人件費 (B)		千円	0	2,301	2,285	2,317
総事業費 (A + B)		千円	0	3,263	2,966	3,193

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リズムエクササイズ「E-リズム」市民向け講座の開催</li> <li>・出前健康教育でのリズムエクササイズ「E-リズム」の実施</li> <li>・サークル準備コースの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師謝礼：532千円</li> <li>・普及啓発チラシ：38千円</li> <li>・保険料：26千円</li> <li>・CD作成費：53千円</li> <li>・市民会館使用料：31千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
平成26年度に策定された「第2次えべつ市民健康づくりプラン21」において、市民目標の一つに「運動の習慣をつけ、今よりも10分多く動こう」を設定した。生活習慣病の予防や健康増進のために、親しみをもって取り組める運動（江別オリジナルのリズムエクササイズ「Eーリズム」）を普及することで、健康づくりに積極的に取り組み、健康寿命が延伸する。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
平成27年度に江別市オリジナルリズムエクササイズ「Eーリズム」を作成。個々の身体活動能力にあわせて実施できるよう、基本編、イス編、簡単バージョンがあり、体験会や出前健康教育で実施している。平成29年4月からは「ストレッチ・Eリズム体操会」が発足した。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	 <p>健康増進法に基づく健康増進事業である。</p>
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	 <p>Eーリズムは有酸素運動による健康づくりのために実施している。体験会の参加後も継続して取り組めるようDVDやホームページで動画を公開しており、運動による健康保持増進を図っており、貢献度は大きい。</p>
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている 上がっていない	 <p>体験会での参加者も多く、自治会等の出前健康教育での依頼も多い。</p>
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	 <p>イベントでの披露等により、ある程度、認知度は高まったことから、今後は地域等での運動継続に向けて、出前健康教育を推進していく。</p>
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	 <p>Eーリズム体験会、出前健康教育では、最小限のスタッフ数で実施しており、これ以上の削減は難しい。</p>

事業名：江別市健康都市宣言普及啓発事業

健康推進室参事（健康推進）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 健康づくりの推進と地域医療の安定		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成29年度	終了年度	平成29年度	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
健康都市宣言の趣旨を普及するためのイベントを開催するなどし、自らの健康について考える機会をつくる。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市民が健康都市宣言趣旨普及イベントに参加することにより、健康意識の向上につながる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市民	人	0	0	118,979	0
対象指標2						
活動指標1	イベントでの企画数	件	0	0	15	0
活動指標2	周知・啓発リーフレット等作成数	部	0	0	10,021	0
成果指標1	記念イベント来場者数	人	0	0	1,025	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	2,203	0
正職員人件費(B)		千円	0	0	13,712	0
総事業費(A+B)		千円	0	0	15,915	0

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	イベントの開催 ・記念講演会、健康都市宣言紹介など ・各種健康測定体験、ヘルシーD○認定品PRなど ・医療・福祉・行政セミナー	記念講演会ほかホールイベント開催経費 863千円 健康測定等体験ブース、その他PRブース運営経費 552千円 医療・福祉・行政セミナー開催経費 80千円 事務費等共通経費 708千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題の到来を控え、健康寿命を延ばし「だれもが健康的に安心して暮らせる」まちづくりが求められている。
事業を取り巻く環境変化
超高齢化は一層進み、医療費、介護保険費などの社会保障費は毎年増大している。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 国では、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針「健康日本21」を、市では、市町村健康増進計画として「えべつ市民健康づくりプラン21」を策定し、推進している。これら目標実現に向けて、広く市民の健康意識向上を目指す本事業は市の取組として妥当。また、健康意識の高まりは、将来的には、間接的に社会保障費の抑制にも寄与する。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 市民の健康意識の向上、健康増進活動の推進は、未来づくりビジョン取組の基本方針「健康づくりの推進と地域医療の安定」及び個別計画である「えべつ市民健康づくりプラン21」に位置付けられている。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 趣旨普及イベントへの来場者は延1千人を上回った。 市民アンケートでの健康増進活動の取組割合は、ほぼ横ばい。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由根拠 即効性のある取組は難しいが、着実な施策推進により市民の健康意識の向上を目指す。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由根拠 健康意識向上を啓発するイベントでは、規模や内容を見直すことによりコストを削減する可能性はある。

事業名：身体障害者訪問入浴サービス事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
重度の肢体不自由障がい者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
障がい等により自宅等での入浴が困難な場合、申請に基づく利用決定を受けた方に対し、移動入浴車が自宅を訪問し、入浴サービスを提供する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
身体の清潔や、心身機能が維持されることで快適な日常生活を送る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	重度の肢体不自由障がい者数（4月1日）	人	1,161	1,083	1,052	1,083
対象指標2						
活動指標1	委託事業者数	ヶ所	2	1	1	3
活動指標2						
成果指標1	訪問入浴サービス利用者数	人	4	3	2	3
成果指標2	訪問入浴サービス延べ利用回数	回	197	111	113	177
事業費(A)		千円	2,520	1,413	1,439	2,272
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	2,908	1,797	1,820	2,658

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	自宅等での入浴が困難な場合、利用決定した方に対して、移動入浴車が自宅を訪問し入浴サービスを提供する。	訪問入浴サービス事業者への委託料	1,439千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
訪問入浴サービス事業は、身体障害者デイサービス事業の一環として実施していた。しかしデイサービス事業が平成15年4月より支援費サービスに移行し、訪問入浴のみ別の単独事業として残ったため、平成15年より当事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成18年に障害者自立支援法が施行、平成25年に障害者総合支援法が施行され、事業は継続して行っている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法により、市町村が設置する事業として定められており、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 利用者は少ないものの在宅生活を支援している。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 利用者数は少ないが、定期的に利用されており、重度身体障がい者の在宅生活の充実に寄与している。また、平成22年度から利用者の強い要望により週1回の利用を夏期においては週2回の利用を可能としたことにより、利用者の在宅生活をより支援できていると考えられる。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 対象者や事業者が限定されており、成果向上の余地は少ない。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 限定された委託事業者との契約により実施しており、コスト削減の余地は少ない。

事業名：身体障害者生活訓練事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
視覚障がい者（18歳以上）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
視覚障がい者を対象に、点字、音声パソコン、機織り、歩行訓練などの講習会を実施し、日常生活に必要な訓練を行う。4月から12月までの間で年16回開催（通常メニュー）。また、視覚障がい者のニーズに応じて年2回程度、訓練・講習会を実施する（特別メニュー）。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
日常生活のための様々な技術を身につけ、社会参加や自立が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	視覚障がい者数（4月1日）	人	412	393	403	393
対象指標2						
活動指標1	講習会開催回数	回	14	17	17	17
活動指標2						
成果指標1	講習会受講者数	人	7	14	15	20
成果指標2						
事業費(A)		千円	480	495	495	530
正職員人件費(B)		千円	388	767	762	386
総事業費(A+B)		千円	868	1,262	1,257	916

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	視覚障がい者に対する日常的に必要な訓練・指導を行う。 ・点字、機織り、歩行訓練等。	生活訓練 ・委託料 ・報償費	480千円 15千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業開始の背景は不明。
事業を取り巻く環境変化
在宅の障がい者にとって家庭や地域で積極的に社会参加ができるよう、障がい者の需要に応じて実施する必要がある。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	障害者総合支援法により、市町村が設置する事業として定められており、また、本事業は点字や歩行訓練など視覚障がい者が日常生活を送るための基礎的な動作を訓練する講座となっており、在宅障がい者支援として公的役割は妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由 根拠	中途失業者は見えない状況での生活に慣れていないため、訓練士による指導を受けることにより通常の生活ができるようになり、障がい者の社会参加や自立につながる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている	理由 根拠	生活訓練事業を通じ障がい者の社会参加や活動への支援となっている。特別メニューへの参加者もあり、講習会受講者数が増加したが、今後も障がい者本人への講習会の周知を図る工夫が必要と思われる。
上がっていない		
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大	理由 根拠	訓練の結果、就労に結びついたり、ヘルパーなしで外出可能になれば成果が上がったと言えるが、現状は年齢層も高いせいか就労機会も少なく、外出時においてもヘルパーの依存が高い。一方で取得した技術で作品を作り、個展を開くなどの社会参加につながっている例もある。今後も、ニーズに応じた訓練内容とする必要がある。
成果向上余地 中		
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）		
ある	理由 根拠	訓練事業の受託可能な団体も限られており、また費用のほとんどが講習会に係る委託料となっており削減の余地は少ない。

事業名：人工透析患者通院費助成事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ ロ ン ト	
			フ ロ グ ラ ム	
開始年度	平成12年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
腎臓機能障がい者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
人工透析の回数が週3回未満の場合は最大60回分、週3回以上の場合は最大90回分のタクシー基本料金相当額のタクシーチケットを支給する。 タクシーチケットの支給には申請が必要で、在宅の市内居住者に限る。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
交通費を助成することで通院に係る経済的負担が軽減される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	腎臓機能障がい者数（4月1日）	人	370	369	397	369
対象指標2						
活動指標1	タクシーチケット交付延枚数	枚	22,781	21,551	20,821	21,028
活動指標2	タクシーチケット受給者数	人	260	248	244	253
成果指標1	タクシーチケットの使用枚数	枚	16,172	15,711	15,532	16,702
成果指標2						
事業費(A)		千円	10,886	10,586	10,472	10,367
正職員人件費(B)		千円	1,553	767	762	1,544
総事業費(A+B)		千円	12,439	11,353	11,234	11,911

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	人工透析患者に対するタクシーチケットの交付	タクシーチケットの印刷代 71千円 タクシーチケットの申請・交付に係る郵送料 78千円 タクシーチケットの利用料 10,323千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
当初、難病患者に対する福祉手当に包括していたものを、透析患者の交通費助成として区分。	
事業を取り巻く環境変化	
事業開始時は市外医療機関への透析通院がほとんどであったが、市内でも透析可能な医療機関が増え、また、介護保険の導入により介護保険の認定者には外出支援等の他のサービスが創出されている。さらに独自の移送サービスを実施する医療機関もある。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>人工透析患者は、週に複数回の通院を余儀なくされるため、通院交通費の経済的負担を軽減するためにタクシーチケットを交付することは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	<p>理由 根拠</p> <p>障がい者の在宅生活の維持につながる。</p>
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	<p>理由 根拠</p> <p>通院以外に使用できる重度障がい者用のタクシーチケットを選択することも可能であるが、車を所有していない人工透析患者にとっては通院に係る経済的不安を軽減していると言える。</p>
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	<p>理由 根拠</p> <p>市内人工透析患者を対象としており、成果が向上する可能性はそれほど高くないものとする。</p>
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>人工透析患者が恒常的に利用しているものと考えられ、コスト削減の余地は少ない。</p>

事業名：心身障害者自立促進交通費助成事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
身体障がい者、知的障がい者並びに精神障がい回復者のうち通所サービス決定者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
自立促進を目的として訓練などを行っている施設に公共交通機関を利用して通所した際の交通費について、その1/2を助成する。申請が必要で、障がい者支援施設等から通所の月別日数証明書を受け、申請する。年に2回支給。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
通所交通費の助成により、障がい者の訓練等を促すことで、社会参加・自立が促進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	身体障がい者、知的障がい者並びに精神障がい回復者のうち通所サービス決定者数	人	236	277	327	277
対象指標2						
活動指標1	支給総額	千円	4,056	5,049	5,959	5,800
活動指標2						
成果指標1	実支給者数	人	112	137	174	137
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,056	5,049	5,959	5,800
正職員人件費(B)		千円	1,553	2,301	2,285	2,317
総事業費(A+B)		千円	5,609	7,350	8,244	8,117

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	公共交通機関を利用して障がい者支援施設等に通所する場合に、その交通費の2分の1を助成し、心身障がい者の経済的負担の軽減と自立の促進を図る。	・交通費助成 5,959千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成2年交通費の割引制度のなかった精神障がい者・知的障がい者の通所に際し、市内小規模作業所からの強い希望もあり、通所に係る交通費の助成制度を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
平成3年10月からは、療育手帳を所持する知的障がい者に対しても身障同様の手帳による割引制度が始まった。また、知的障がい者の小規模作業所だった通所施設が法定施設化され、支援費対象の施設となった。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>交通費の一部を助成することにより、自立促進のための施設通所を支え、心身障がい者の福祉の増進を図ることは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	<p>理由 根拠</p> <p>障がい者の自立と社会参加の促進に貢献している。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	<p>理由 根拠</p> <p>精神障がい者の通所利用者が増加していることや、地域活動支援センターなどの障がい福祉サービス以外の施設の利用者も増え、当該施設通所者には経済的負担が軽減されており、成果は上がっている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	<p>理由 根拠</p> <p>事業所の増加により、本事業への申請者の増加が見込まれ、成果向上の余地はある。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>新たに事業所が増えることで通所者が増加することが予想されることから、コスト削減の余地は少ない。</p>

事業名：精神障害者ボランティア団体活動支援事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取組の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和50年度	終了年度	—	補助金の性格
				団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
精神障がい回復者団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
精神障がい回復者の社会復帰（参加）に向けた情報の提供、ボランティア活動への参加等を促進することを目的として活動する精神障がい回復者の団体に、講演会、研修会やボランティア活動の実施を委託する。 （委託先：精神障害者の会江別空色クラブ）	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
団体が安定して運営されることで、精神障がい回復者の親睦、連携の場が確保され、社会参加が促進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	精神障がい回復者団体数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	活動日数	日	18	18	17	18
活動指標2	開催事業数	回	18	18	17	18
成果指標1	事業参加者数	人	207	175	143	225
成果指標2						
事業費(A)		千円	314	314	314	314
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	702	698	695	700

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	精神障がい回復者の社会復帰に向けた情報提供、ボランティア活動のため、活動団体に対して事業委託を行う。 （講習会、研修会、ボランティア活動を企画実施）	委託料 314千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
精神障がい回復者が社会復帰するため、親睦を深め、交流やボランティア活動を実施する団体の活動を支援するため事業を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
会費は徴収しているが活動経費を賄うには十分ではない。補助に見合う活動を計画、立案できる体制が脆弱であるため、財政的支援に加え、助言指導が必要になっている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由根拠</p> <p>精神障がい回復者の社会参加に向けた情報の提供、ボランティア活動への参加など障がい者の自立と社会参加に向けた支援は行政の責務であり、妥当である。 また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業であり、妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	<p>理由根拠</p> <p>講演会や研修会への参加、ボランティア活動を実践する団体への支援は、障がい者の自立と社会参加の促進に貢献している。</p>
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	<p>理由根拠</p> <p>精神障がい者が社会参加活動に参加する機会の提供の場であり、当事者間の交流もあるが、参加者が固定化してきている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	<p>理由根拠</p> <p>自主活動の企画、立案に助言指導を行い、人材の育成と活動内容の見直しができるれば、成果向上の余地はある。</p>
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由根拠</p> <p>活動に必要な経費を計上しており、コスト削減の余地は少ない。</p>

事業名：精神障害者相談員設置事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	平成元年度	終了年度	—	補助金の性格

<b>事務事業の目的と成果</b>				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
障がい者（精神）及びその家族				
手段（事務事業の内容、やり方）				
専任相談員により定期及び随時相談を行い、障がい者（精神）の社会的自立と家族の支援を行う。委託により実施。相談は平日の日中で予約は不要。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
障がい者（精神）及び家族が日常生活を営む上での悩みを相談することで、不安を解消し、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにする。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標 1	精神障がい者数（4月1日）（自立支援（精神通院）支給認定者数）	人	1,953	2,040	2,082	2,040
対象指標 2						
活動指標 1	相談開設日数	日	241	243	240	240
活動指標 2						
成果指標 1	年間延べ相談件数	件	740	473	432	473
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	1,881	1,881	1,881	1,881
正職員人件費 (B)		千円	1,165	1,534	1,524	1,544
総事業費 (A + B)		千円	3,046	3,415	3,405	3,425

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	相談業務を委託により実施	委託料 1,881千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
平成元年より道の「市町村障害者社会参加促進事業」の要綱に基づき実施。
事業を取り巻く環境変化
地域生活支援事業における社会参加促進事業として位置づけられていたが、平成29年度から地域生活支援事業の特別促進事業に位置づけられた。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 精神障がい者に対して理解と熱意のある相談員を配置し、相談に応じることは、精神障がい者の社会参加と自立促進につながる。当該事業は障害者総合支援法により、市町村が設置する事業として定められており、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 精神障がい回復者は、障がいが固定しておらず、社会参加を営む中で、様々な誘因によって、病状の安定を欠き、人との交流を持っていないばかりか、日常の基本的な生活にも支障をきたす特徴を持つことから、障がい者及び家族の相談に応じ、病状の理解と具体的なアドバイスが受けられることは自立や社会参加につながり、事業が果たす役割は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 精神障がい者が地域で安定して生活するため、本人及び家族からの相談に応じながら具体的なアドバイスをしており、毎年400件以上の相談件数がある。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 精神障がい者数は増加しており、相談機関の設置により精神障がい者及び家族からの相談が増える余地はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 活動に必要な経費を計上しており、コスト削減の余地は少ない。（相談料は無料）

事業名：自動車運転免許取得費・改造費助成事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
18歳以上の肢体不自由者（身障手帳1、2級）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
自動車運転免許の取得及び自動車の改造に直接要した費用を10万円を限度に助成する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
身体障がい者の移動手段が確保されることで、社会参加・自立促進を図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	18歳以上の肢体不自由者数（身障手帳1、2級）（4月1日）	人	1,125	1,048	1,019	1,048
対象指標2						
活動指標1	申請審査件数	件	2	1	1	3
活動指標2						
成果指標1	制度を利用して免許を取得した人数	件	1	1	0	1
成果指標2	制度を利用して自動車を改造した人数	件	1	0	1	2
事業費(A)		千円	200	100	100	300
正職員人件費(B)		千円	388	767	762	386
総事業費(A+B)		千円	588	867	862	686

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	自動車運転免許取得費・自動車改造費の助成	費用の一部助成 100千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
さまざまな障がいのある人が社会の一員として地域の中で共に生活がおくれるよう、また社会参加を通じて生活の質的向上を図ることを目的とした「障害者社会参加促進事業」のひとつとしてはじまった。	
事業を取り巻く環境変化	
障がい者自ら事業者を選びサービスを選択する障害者自立支援法が平成18年4月にスタートした。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障がい者の社会参加を促進するために市が助成することは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 身体障がい者の移動手段が確保されることで、社会参加や自立促進につながる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 年度により申請数にバラつきはあるが、一定の利用がある。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 助成の対象は限定的であり、成果向上の余地は少ない。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 自動車の運転免許取得や改造には相應の経費が必要であり、コスト削減の余地は少ない。

事業名：身体障害者スポーツ教室・大会開催事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
身体障がい者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
サウンドテーブルテニス（卓球）や社交ダンス及びボウリングなどのスポーツ教室や大会などを障がい者関連団体に委託して実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
スポーツを通じて、身体障がい者の体力増強や社会参加や交流が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	身体障がい者数（4月1日）	人	5,643	5,441	5,471	5,441
対象指標2						
活動指標1	開催回数	回	65	66	77	66
活動指標2						
成果指標1	参加者数	人	633	569	702	660
成果指標2						
事業費(A)		千円	250	250	250	250
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	638	634	631	636

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	スポーツ教室・大会の実施を障がい者関連団体への委託により実施	委託料	250千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
スポーツの楽しさを体感するとともに、障がいに対する市民の理解を深め、障がい者の社会参加を促進するため事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
生活の中で積極的にスポーツに参加することにより、広く障がい者の社会参加を促進するもので、H13年からは福祉ダンス講習会を開催し、指導員の養成も行うなど社会的ニーズは高まっている。一方で、スポーツ大会への参加者は身障協会会員に固定され、新規会員の獲得にはいたっておらず高齢化しているのが現状である。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
<p>妥当性が低い</p> <p>理由 根拠</p>	<p>障害者総合支援法により、市町村が設置する事業として定められており、妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 大きい</p> <p>理由 根拠</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>障がい者及びその支援者を対象としており、障がい者の社会参加の促進に貢献している。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>どちらかといえば上がっている</p> <p>理由 根拠</p> <p>上がっていない</p>	<p>近年、障がい者に対するサービス等の支援を受ける利用人数が増加するなど、広く行き渡っている状況から向上している。本事業の成果指標である参加者数は、500～700人程度で推移しており多くの障がい者が社会参画していることから一定の貢献はあると考える。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>理由 根拠</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>全国大会等への派遣選手が選出されたことにより意識が高まり、今後参加者が増える可能性がある。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
<p>ある</p> <p>理由 根拠</p>	<p>障がい者の社会参加を目的としたスポーツ大会、教室開催に必要な経費であり、コスト削減の余地は少ない。</p>

事業名：障害者タクシー利用料金助成事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和60年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1、2級の身体障害者手帳所持者</li> <li>・ A判定の療育手帳所持者</li> <li>・ 1級の精神障害者保健福祉手帳所持者</li> </ul>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
年間最大24回分のタクシー基本料金相当額のタクシーチケットを支給。 タクシーチケットの支給には申請が必要で、在宅の市内居住者に限る。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
タクシー料金の一部を助成することにより、その生活圏の拡大と社会参加の促進が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	1、2級の身体障害者手帳所持者・A判定の療育手帳所持者・1級の精神障害者保健福祉手帳所持者	人	3,253	3,149	3,150	3,149
対象指標2						
活動指標1	タクシーチケット交付延枚数	枚	36,654	36,299	36,112	36,354
活動指標2	タクシーチケット受給者数	人	1,595	1,577	1,554	1,577
成果指標1	タクシーチケット使用枚数	枚	24,385	23,473	23,485	22,903
成果指標2						
事業費(A)		千円	16,933	16,362	16,133	15,116
正職員人件費(B)		千円	2,329	1,534	1,524	1,544
総事業費(A+B)		千円	19,262	17,896	17,657	16,660

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	重度心身障害者（児）に対するタクシーチケットの交付	タクシーチケットの印刷代 370千円 タクシーチケットの申請・公費に係る郵送料 527千円 タクシーチケットの利用料 15,236千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
外出することが困難な障がい者に対し、タクシーチケットを交付することで社会参加を促進するために制度を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成21年度から、重度精神障がい者にも対象を拡大した。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 バス等の公共機関を利用しづらい重度身体障がい者及び重度知的障がい者がタクシーを利用することは、外出の機会を確保し生活圏の拡大が図られ、生活の質の向上に有効な手段である。また、平成21年度から、重度精神障がい者にも対象を拡大し、障がい者の社会参加の促進につながる。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 障がい者の社会参加支援として一定の役割を担っているものとする。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 タクシーチケットの使用枚数は、ほぼ横ばいであり、一定の利用を維持している。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 対象者は限定的であり、成果向上の余地は少ない。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 対象となる障がい者が恒常的に利用しているものと考えられ、コスト削減の余地は少ない。

事業名：ふれあいワークセンター管理運営事業

管理課 総務係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 4年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
ふれあいワークセンター	
手段（事務事業の内容、やり方）	
指定管理者制度を活用し、施設利用者へのサービス向上及び施設管理運営の効率化を図る。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設の維持管理・運営が適切に行われることで、利用者サービスが維持向上する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標 1	施設数	施設	1	1	1	1
対象指標 2						
活動指標 1	指定管理料	千円	11,511	11,379	11,115	11,218
活動指標 2						
成果指標 1	不具合件数	件	0	0	0	0
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	11,600	11,469	11,115	11,218
正職員人件費 (B)		千円	776	2,301	381	386
総事業費 (A + B)		千円	12,376	13,770	11,496	11,604

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	指定管理者として、シルバー人材センターへ委任する。	・ 指定管理料	10,034千円
		・ 指定管理以外の清掃委託料	1,081千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
高齢者及び障がい者の社会参加の促進等を目的に平成4年度に開設された。平成17年度までは委託方式による管理運営を行っていたが、地方自治法の一部改正により、平成18年度から指定管理者制度による管理運営を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成4年の施設建築から相当年数が経過しているため、今後も老朽化への対応を含め、適切な施設運営が求められる。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 指定管理者制度が導入されていることから、ふれあいワークセンターを管理するために指定管理者に委託することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 管理・運営が適切に行われることによって、ふれあいワークセンターの一部を占有する2つの障がい福祉サービス事業所が安心して事業運営することができる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 不具合なく、適切な管理運営がなされている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 平成4年の建築から相当年数が経過しており、定期的な施設点検や修繕をしていく必要がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 施設の管理運営に要する最低限の費用であり、コスト削減は難しい。

事業名：江別市自立支援協議会運営事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
障がいを持つ市民（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
①自立支援協議会定例会、全体会の開催 ②自立支援協議会専門部会の開催（相談部会、就労部会、広報部会、子ども部会）	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
自立支援協議会の運営により、障がい者のための支援体制を充実させることで地域で安心して暮らせるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	障がいを持つ市民（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者）	人	8,700	8,652	8,767	8,652
対象指標2						
活動指標1	精神保健福祉士の配置数（平成27年度まで）	人	1	0	0	0
活動指標2	自立支援協議会定例会、全体会の回数	回	12	12	12	12
成果指標1	相談延件数（年）	件	164	0	0	0
成果指標2	自立支援協議会（定例会、全体会）参加者数	人	510	605	608	501
事業費(A)		千円	782	343	340	427
正職員人件費(B)		千円	3,882	2,301	2,285	2,317
総事業費(A+B)		千円	4,664	2,644	2,625	2,744

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例会、全体会、専門部会（相談支援、就労支援、広報、子ども）の開催</li> <li>事業所ガイドブック「えべっつなび」の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習会資料費用 15千円</li> <li>事業所ガイドブック「えべっつなび」発行費用 325千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
国は精神保健福祉施策について地域生活支援の充実等の対策を重点施策として示している。また江別市障がい福祉計画においても総合的ケアマネジメント体制の確立を基本目標としてあげている。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
障害者自立支援法が平成18年4月からスタートし、法に基づく包括的なサービスの提供や地域支援体制整備が急務となっていた。事業開始当初は、精神障がい者ケアマネジメント事業として開始したが、平成23年度から、自立支援協議会を開催し、精神障害だけでなく、三障害の地域支援体制の底上げにつながっている。また、平成27年度まで配置していた精神保健福祉士は、平成28年度から認定審査会開催経費において、障がい者相談認定調査員として配置し、引き続き相談支援体制の強化を図っている。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法に基づく協議会の設置であり、妥当である。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 自立支援協議会を開催することで、法人間の連携や、地域支援のために必要な情報共有等、障がい者を支えるための体制作りを行っており、貢献度は大きい。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 自立支援協議会定例会を毎月開催し、関係機関との連携が幅広く強化された。障がい者が、地域で暮らすための支援につながっている。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 各専門部会の機能強化を図ることで支援体制の底上げにつながる。特に就労支援部会は、障がい者就労相談支援事業との連携により、障がい者雇用への積極的な取り組みが期待できる。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	理由 根拠 協議会の開催に必要な経費であり、コスト削減の余地は少ない。

事業名：地域活動支援センター事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ロク ラ ム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
地域活動支援センター	
手段（事務事業の内容、やり方）	
障がい者に対し、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会生活の適応性を高める事業など、創意工夫により柔軟に事業を実施する地域活動支援センターに対し、地域活動支援事業実施要綱に基づく補助を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
地域活動支援センターの運営を安定化することで、障がい者の生産活動の機会の提供や地域生活の支援、地域活動の促進が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	地域活動支援センター数	施設	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	6,000	6,000	6,000	6,000
活動指標2						
成果指標1	実利用者数（年）	人	8	8	6	8
成果指標2						
事業費(A)		千円	6,000	6,000	6,000	6,000
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	6,776	6,767	6,762	6,772

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	地域活動支援センターに対し、地域活動支援事業実施要綱に基づく補助を行う。	補助金 6,000千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成18年10月より、障害者自立支援法における地域生活支援事業として事業開始。	
事業を取り巻く環境変化	
平成25年に障害者総合支援法が施行され、事業は継続して行っている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法により、市町村が実施する事業であり妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 障がい者が地域の実情に応じた創作的活動又は生産機会の提供など、自立的な社会参加などに向けた支援体制として貢献している。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 創作的活動や生産機会を提供するなど自立的な社会参加に貢献できている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 現在市内には地域活動支援センターが1箇所しかなく、新たな地域活動支援センターの設置の予定はないため、成果向上の余地は少ない。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 活動に必要な経費を計上しており、コスト削減の余地は少ない。

事業名：障害者日中一時支援事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成19年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
短期入所の支給決定を受けている障がい者（18歳以上）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
日中において介護するものがないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等（18歳以上）に活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練等の支援を行う。 利用者は事前に支給決定を受け、市に登録された事業所に申込み、サービスを利用する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
障がい者等（18歳以上）の日中活動の場が確保されることで、家族の就労支援や一時的な休息が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	短期入所の支給決定を受けている障がい者数（4月1日）	人	199	222	226	222
対象指標2						
活動指標1	実施事業所数	箇所	38	38	39	39
活動指標2						
成果指標1	実利用者数（年）	人	50	48	50	61
成果指標2						
事業費(A)		千円	5,139	5,886	7,397	7,200
正職員人件費(B)		千円	1,553	1,151	1,143	1,544
総事業費(A+B)		千円	6,692	7,037	8,540	8,744

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	障害者等（18歳以上）に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行う。	利用料に対する助成費用 7,397千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成18年10月より、障害者自立支援法における地域生活支援事業として事業開始	
事業を取り巻く環境変化	
平成25年に障害者総合支援法が施行され、事業は継続して行っている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法により、市町村が実施する事業であり妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 障がい者やその家族の支援を行うことにより、安定した在宅生活につながり、貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 実利用者数は、ほぼ横ばいであり、一定の利用を維持している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 利用者の状況やニーズ、サービス内容等によって左右されるが、家族の一時的な休息のほか、就労支援の側面もあることから、成果が向上する余地はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 活動に必要な経費を計上しており、コスト削減の余地は少ない。

事業名：障害者移動支援事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成19年度	終了年度	—	補助金の性格

<b>事務事業の目的と成果</b>				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
下肢又は体幹機能障がい者（1，2級）、知的障がい者、精神障がい者（18歳以上）				
手段（事務事業の内容、やり方）				
屋外での移動に困難がある障がい者（18歳以上）に対し、ホームヘルパーの派遣などにより、外出の際の支援を行う。利用者は事前に支給決定を受け、市に登録された事業者に申込み、サービスを利用する。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
地域での自立生活及び社会参加が促進される。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	下肢又は体幹機能障がい者（1，2級）、知的障がい者、精神障がい者数（4月1日）	人	3,151	3,401	3,456	3,401
対象指標2						
活動指標1	実施事業所数	箇所	66	72	79	76
活動指標2						
成果指標1	延べサービス利用時間（年）	時間	12,725	12,128	11,730	11,969
成果指標2						
事業費(A)		千円	28,279	28,741	26,593	28,100
正職員人件費(B)		千円	1,941	1,534	1,524	1,544
総事業費(A+B)		千円	30,220	30,275	28,117	29,644

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	屋外での移動が困難な障がい者（18歳以上）に対して、外出のための支援を行うことで、地域での自立生活及び社会参加を促す。	利用料に対する助成費用 26,593千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成18年10月より障害者自立支援法における地域生活支援事業として事業開始	
事業を取り巻く環境変化	
平成25年に障害者総合支援法が施行され、事業は継続して行っている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法により、市町村が実施する事業であり妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 単独で外出することが困難な障がい者の外出支援を行うことにより、日常生活の充実及び社会参加につながり、貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 利用時間数は、ほぼ横ばいであり、一定の利用を維持している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 利用者の状況やニーズ、サービス内容等によって左右されるが、地域における自立した生活を支える手段として、その重要性及び必要性が高まっていることから、成果が向上する余地はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 活動に必要な経費を計上しており、コスト削減の余地は少ない。

事業名：障害者相談支援事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成19年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
障がい者（身体・知的・精神・難病）及びその家族	
手段（事務事業の内容、やり方）	
専任相談員により定期及び随時相談を行い、障がい者（身体・知的・精神・難病）の社会的自立と家族の支援を行う。委託により実施。相談は平日の日中で、予約は不要	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
障がい者とその家族の不安を解消し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	障がい者数（4月1日）	人	8,700	8,652	8,767	8,652
対象指標2						
活動指標1	相談開設日数	日	243	243	244	244
活動指標2						
成果指標1	年間延べ相談件数	件	447	596	617	491
成果指標2						
事業費(A)		千円	6,300	6,485	6,590	6,590
正職員人件費(B)		千円	1,553	1,534	1,524	1,544
総事業費(A+B)		千円	7,853	8,019	8,114	8,134

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	相談業務を委託により実施	委託料 6,590千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成18年10月より障害者自立支援法における地域生活支援事業として事業開始	
事業を取り巻く環境変化	
平成25年に障害者総合支援法が施行され、事業は継続して行っている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法に基づく義務的事務事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 福祉に関する各種の相談に応じ、必要な支援を行うことにより、障がい者の自立生活や社会参加につながる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 障がい福祉に関する相談件数は増加しており、成果は上がっていると考えられる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 利用者の状況やニーズ、相談体制によって左右されるが、障がいの重度化や複雑な相談ケースが増えていることを踏まえると、成果が向上する余地はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 活動に必要な経費を計上しており、コスト削減の余地は少ない。

事業名：重症心身障害者（児）医療的ケア事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	平成23年度	終了年度	—	補助金の性格

<b>事務事業の目的と成果</b>	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
在宅の重症心身障がい者（児）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
対象者が日中活動の場に行く際に必要な痰吸引や経管栄養等、医療的ケアを行う看護師等の派遣にかかる費用の助成を行う	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
対象者の社会参加の機会を増やす	

<b>指標・事業費の推移</b>						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市内の在宅の重症心身障がい者（児）	人	16	10	11	15
対象指標2						
活動指標1	相談件数	件	1	1	1	1
活動指標2						
成果指標1	給付決定件数	件	1	1	1	1
成果指標2						
事業費(A)		千円	924	296	237	1,154
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	1,700	1,063	999	1,926

	<b>事業内容（主なもの）</b>	<b>費用内訳（主なもの）</b>
29年度	医療的ケアを必要とする重症心身障がい者（児）に、家庭以外の日中活動の場へ看護師等を派遣する費用について助成する。	利用料に対する助成費用 237千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
障がい者が地域で安心して生活できるよう支援が求められており、重症心身障がい者（児）についても、看護師を派遣することで社会参加の場が広がることから、道の補助金も活用し実施に至る。
事業を取り巻く環境変化
医学・医療の進歩充実。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 重症心身障がい者（児）が社会参加の場に出ようとする場合、医療的ケアは必要であり、その支援を行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 重症心身障がい者（児）の社会参加が図られる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 件数は横ばいであり、一定の利用を維持している。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 利用者の状況やニーズ、受入態勢等によって左右されるが、重度心身障がい者（児）に対する支援の提供体制の必要性及び重要性が高まっていることから、成果が向上する余地はある。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 道の補助制度に準拠した内容で事業を実施しており、コスト削減の余地は少ない。

事業名：身体障害者・知的障害者相談員設置事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	平成24年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
障がい者（身体・知的）及びその家族	
手段（事務事業の内容、やり方）	
専任相談員により定期及び随時相談を行い、障がい者（身体・知的）の社会的自立と家族の支援を行う。委嘱により実施。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
障がい者（身体・知的）が日常生活を営む上での悩みを相談することで不安を解消し、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	身体障害者数	人	5,643	5,441	5,471	5,441
対象指標2	知的障害者数	人	1,104	1,171	1,214	1,171
活動指標1	身体障害者相談員数	人	7	5	4	4
活動指標2	知的障害者相談員数	人	1	1	1	1
成果指標1	相談件数	件	46	49	34	49
成果指標2						
事業費(A)		千円	206	153	128	130
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	982	920	890	902

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	相談員委嘱（身体障がい者当事者、知的障がい者の家族）	相談員報酬 125千円	費用弁償（相談員研修参加旅費）3千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成24年4月より、これまで北海道が行っていた身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく相談員の設置に関する事務が、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立により、市町村に権限移譲された。	
事業を取り巻く環境変化	
平成24年度から障害福祉サービスの利用には「サービス等利用計画」の作成が必要となり、指定特定相談支援事業所が7カ所開設され、相談支援専門員が配置されたり、平成26年度からは就労相談支援事業所が開設されるなど、市内の相談支援体制は充実してきている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	 <p>身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく義務的事業である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	 <p>障がい者の自立生活や社会参加につながり、貢献している。</p>
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	 <p>相談支援事業所の開設等により、相談件数は減少しているものと考えられる。</p>
どちらかといえば上がっている	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	 <p>当該相談員を設置することにより、障がい者が安心して相談でき、当事者の身になって支援することができることから、相談支援事業所とも連携して、成果が向上する余地はある。</p>
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	 <p>活動に必要な経費を計上しており、コスト削減の余地は少ない。</p>

事業名：障害者成年後見制度利用支援事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ ロ ン ト	
			フ ロ グ ラ ム	
開始年度	平成24年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
知的障がい者または精神障がい者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
相談事業所、各障がい関係事業所からの連絡や窓口での相談に基づき、法定後見制度を必要とする身寄りも資力もない障がい者に対し、裁判所への成年後見の申し立てに必要な費用の助成等を行う。また、成年後見等が決定した場合は成年後見人等報酬に要する費用の助成を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が失われたりする事態を防止するため、本人の代わりに法律行為等を行う後見人等を選任し、障がい者が安心して生活できるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市内の知的障がい者及び精神障がい者	人	3,057	3,211	3,296	3,211
対象指標2						
活動指標1	相談件数	件	4	3	4	6
活動指標2						
成果指標1	支援決定件数	件	1	2	2	3
成果指標2						
事業費(A)		千円	120	177	120	614
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	896	944	882	1,386

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	成年後見人等報酬に要する費用の助成	成年後見の報酬に要する費用 120千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成24年度から、障害者自立支援法(現障害者総合支援法)の地域生活支援事業の必須事業化により開始。	
事業を取り巻く環境変化	
核家族化、保護者の高齢化に伴い、対象者が増加するしていくことが予測される。障害者のセーフティネットとしての役割は大きい。	

平成29年度の実績による担当課の評価(平成30年度7月時点)	
(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?(目的妥当性)	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法に基づく市町村必須事業であり、妥当である。
(2)上位計画等(総合計画・個別計画等)への貢献度は大きいですか?(上位貢献度)	
貢献度 大きい	理由 根拠 成年後見制度の利用が必要だが申し立てをする親族がいない者及び資力のない対象者に対して、市長申立て及び後見人等の報酬を助成することにより、知的障がい者及び精神障がい者の権利擁護に貢献している。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3)計画どおりに成果は上がっていますか?計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか?(成果動向及び原因分析)	
上がっている	理由 根拠 平成24年度から継続して、成年後見制度利用支援事業を活用している者が1名おり、司法書士による保佐業務により権利擁護されている。また、平成28年度から市長申立てにおいて、弁護士による後見業務により権利擁護されている者が1名いる。
上がっていない	
(4)成果が向上する余地(可能性)はありますか?その理由は何ですか?(成果向上余地)	
成果向上余地 中	理由 根拠 平成29年11月1日から江別市成年後見支援センターを開設し、潜在的に制度利用が必要な障がい者の掘り起こしが可能となる。
成果向上余地 小・なし	
(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算や所要時間)を削減する方法はありませんか?(効率性)	
ある	理由 根拠 家庭裁判所により定められた事務手数料及び診断書作成料、並びに成年後見人への報酬であることから、コストの削減の余地は少ない。

事業名：障害者社会参加支援事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
視覚障がい者 聴覚障がい者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
聴覚障がい者からの要請に基づき、登録手話通訳者または要約筆記者を派遣する。また、障がい福祉担当部署に専任手話通訳者を配置し、庁内業務等に対応する。 視覚障がい者のうち、希望者へ「点字広報」及び「声の広報」を発行する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
聴覚障がい者及び視覚障がい者の社会参加が促進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	聴覚障がい者数（重度）（4月1日）	人	89	103	95	103
対象指標2	視覚障がい者数（重度）（4月1日）	人	277	281	274	281
活動指標1	通訳派遣件数	件	453	545	603	794
活動指標2	点字広報、声の広報の発行数	部	60	60	60	60
成果指標1	聴覚障がい者（重度）のうち手話や要約筆記の派遣割合	%	34	34	42	40
成果指標2	点字広報、声の広報発行割合	%	20	20	22	20
事業費(A)		千円	5,339	5,090	5,396	5,417
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	6,115	5,857	6,158	6,189

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>聴覚障がい者のための専任手話通訳者の配置及び手話通訳派遣</li> <li>視覚障がい者のための点字広報・声の広報発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>聴覚障がい者のための社会参加支援費用 4,530千円</li> <li>視覚障がい者のための点字広報・声の広報発行のための費用 866千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
国際障害者年を契機に開設したボランティア育成の事業を受け、手話通訳者の派遣事業を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
手話通訳者の派遣事業に加え、平成14年度より要約筆記者派遣事業を実施。障害者自立支援法の施行に伴い、通訳者の設置及び派遣は市の必須となった。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	障害者基本法に手話を言語とする旨の規定があり、聴覚障がい者の社会参加のためのコミュニケーション支援は必須であること、また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業において、市町村必須事業であることから妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由 根拠	障がい者の社会参加においてコミュニケーション支援は不可欠であり、点字広報・声の広報についても、視覚障がい者を含めた市民に対する行政情報を均等に提供することは重要である。
貢献度 小さい 基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている	理由 根拠	手話通訳者は、通訳が必要な障がい者の社会参加促進のためには必要であり、派遣依頼も増加している。また、点字広報・声の広報については、視覚障がい者への情報提供を継続して行っている。
上がっていない		
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大	理由 根拠	利用者のニーズに応じて成果向上の余地はある。
成果向上余地 小・なし		
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）		
ある	理由 根拠	事業費は通訳派遣に係る報酬等であり、コスト削減の余地は少ない。

事業名：重度心身障害者医療費

医療助成課 医療助成係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取組の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
江別市内に居住する身体障害者手帳1級、2級又は3級内部疾患の交付をうけている方・療育手帳「A」判定の交付をうけている方・医師に重度の知的障害と判定若しくは診断された方・精神障害者保健福祉手帳1級の交付をうけている重度心身障がい者が対象となり、身体障がい者・知的障がい者は「入院」と「通院」に、精神障がい者は「通院」と「指定訪問看護」に要する医療費が対象。				
手段（事務事業の内容、やり方）				
（助成内容）保険適用医療費の自己負担分を一部助成。 ①3歳未満児・住民税非課税世帯の入通院医療費、3歳から小学校修了までの課税世帯の入院医療費：初診時一部負担金を控除した額 ②上記以外の者：自己負担分から1割を控除した額（月額上限額 入院44,400円 通院12,000円） ※平成29年8月診療分から ①未就学児・住民税非課税世帯の入通院医療費、小学生の課税世帯の入院医療費：初診時一部負担金を控除した額 ②上記以外の者：自己負担分から1割を控除した額（月額上限額 入院57,600円《多数回44,400円》 通院14,000円《年間上限額144,000円》） （やり方）本人の申請に基づき資格審査をし、受給者証を交付。医療機関に受給者証を提示することにより助成。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
重度心身障がい者の医療費の負担軽減を図り、健康を保持し、安心して暮らすことができるようにする。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市民	人	119,587	119,250	118,979	118,979
対象指標2	重度心身障がい者受給者数	人	2,650	2,623	2,612	2,619
活動指標1	重度心身障がい者医療費給付額	千円	238,889	238,097	229,958	243,970
活動指標2	重度心身障がい者医療費受診件数	件	58,978	59,242	57,769	58,917
成果指標1	重度心身障がい者医療費1人あたり年間平均受診件数	件	22.3	22.6	22.1	22.5
成果指標2	重度心身障がい者医療費年間1人あたりの医療費	円	90,147	90,773	88,039	93,154
事業費(A)		千円	238,889	238,097	229,958	243,970
正職員人件費(B)		千円	6,211	8,821	8,380	8,494
総事業費(A+B)		千円	245,100	246,918	238,338	252,464

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	重度心身障がい者の医療費自己負担分一部助成	医療費 229,958千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和48年から重度心身障がい者の健康保持及び福祉の増進を図るため事業が開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
<p>保護者の医療費負担の軽減を図ることを目的とし、平成29年8月診療分から、3歳から小学校就学前の課税世帯の子どもの通院医療費助成を拡充した。</p> <p>なお、医療費助成制度は国の法令に準拠していることから、国の制度改正等が医療費助成に及ぼす影響は大きい。</p>	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
<p>妥当性が低い</p>	<p>理由 根拠</p> <p>北海道と共同して実施している事業であり、受給者の健康の保持及び福祉の増進を図るために、市が実施するのは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>疾病に対する抵抗力が弱い重度心身障がい者の経済的負担の軽減を図り、安定した家庭生活維持に役立っている。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>障がい者世帯にとって、医療費の心配が少なく受診できる環境は、経済的不安の解消と早期治療を促している。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 中</p>	<p>理由 根拠</p> <p>現状、関係部署等と連携を取り、助成対象者の把握や助成事業の周知に努めているが、今後もより一層の連携や周知を図ることで、対象者が制度を利用しやすくなる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
<p>ある</p>	<p>理由 根拠</p> <p>事業費の全額が医療費のため削減はできない。</p>

事業名：障害者移動支援事業（児童）

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
下肢又は体幹機能障がい児（1、2級）、知的障がい児、精神障がい児（18歳未満）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
屋外での移動に困難がある障がい児（18歳未満）に対し、ホームヘルパーの派遣などにより、外出の際の支援を行う。利用者は事前に受給決定を受け、市に登録された事業所に申込みサービスを利用する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
地域での自立生活及び社会参加が促進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	下肢又は体幹機能障がい児（1、2級）、知的障がい児、精神障がい児数（4月1日）	人	272	274	299	303
対象指標2						
活動指標1	実施事業所数	箇所	68	65	67	67
活動指標2						
成果指標1	延べサービス利用時間（年）	時間	7,386	4,938	2,539	2,751
成果指標2						
事業費(A)		千円	11,438	8,697	5,712	4,393
正職員人件費(B)		千円	3,882	3,835	3,809	3,089
総事業費(A+B)		千円	15,320	12,532	9,521	7,482

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	屋外での移動が困難な障がい児（18歳未満）に対して、外出のための支援を行うことで、地域での自立生活及び社会参加を促す。	利用料の一部負担 5,712千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
障害者自立支援法の施行により、屋外での移動が困難な障がい児等に対し、外出のための移動支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的として事業を平成18年度から開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
障害児通所支援事業所の増加により利用者の急増はないものの、保護者の就労等による通学の際の支援に対するニーズは依然として高い。平成27年度から事務移管により、障がい者（18歳以上）と障がい児（18歳未満）の事業を分けている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法に基づく義務的事務事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 単独で外出することが困難な障がい児の外出支援を行うことにより、日常生活の充実及び社会参加が見込まれる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 屋外での移動が困難な障がい児に対し、外出時の支援を行うことで、余暇活動や社会参加の一助となっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 車輛を持った事業所が少ないため、そうした事業所が増えることにより、公共交通機関の利用が困難な障がい児の利用につながるが見込まれる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 予算（事業所への報酬）の削減は事業所数の減少に直結し、利用者及びサービス利用時間が減少するため、コストの削減は困難である。

事業名：障害者日中一時支援事業（児童）

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
短期入所の支給決定を受けている障がい児（18歳未満）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
日中において介護するものがないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい児等（18歳未満）に活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練等の支援を行う。 利用者は事前に支給決定を受け、市に登録された事業所に申込み、サービスを利用する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
障がい児等（18歳未満）の日中活動の場が確保されることで、家族の就労支援や一時的な休息が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	短期入所の支給決定を受けている障がい児数（4月1日）	人	163	163	166	164
対象指標2						
活動指標1	実施事業所数	個所	37	32	33	32
活動指標2						
成果指標1	実利用者数（年）	人	144	91	92	92
成果指標2						
事業費(A)		千円	39,110	40,528	42,733	54,400
正職員人件費(B)		千円	3,882	3,835	3,809	3,861
総事業費(A+B)		千円	42,992	44,363	46,542	58,261

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	障がい児等（18歳未満）に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等支援を行う。	利用料の一部負担 42,733千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
障害者自立支援法の施行により、障がい児等の日中活動の場の確保、家族の就労支援及び障がい児等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として、平成18年度から事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
障害児通所支援事業所の増加により、利用者の急増はないものの、保護者の就労等によるニーズは依然として高い。平成27年度から事務移管により、障がい者（18歳以上）と障がい児（18歳未満）の事業を分けている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法に基づく義務的事務事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 障がい児やその家族の支援を行うことにより、安定した在宅生活が見込まれる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 障がい児の日中活動の場が確保されるとともに、家族の就労支援や休息を図る一助となっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 曜日や時間帯において柔軟に対応できる事業所が増えることで、潜在的な利用希望者の利用が見込まれる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 予算（事業所への報酬）の削減は事業所数の減少に直結し、利用者の減少につながるため、コストの削減は困難である。

事業名：障害者就労相談支援事業

障がい福祉課 障がい福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	02 えべつの将来を創る産業活性化	
取組の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	C 雇用の創出と人材育成の支援	
			プログラム	② 潜在労働力の掘り起し（就労支援）	
開始年度	平成27年度	終了年度	—		補助金の性格

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

障がい者及びその家族並びに企業

手段（事務事業の内容、やり方）

障がい者就労に関する包括的な相談窓口として、相談支援員が定期及び随時相談を受け、就労及び社会的自立の支援を行う。  
また、就労が実現した障がい者に対しても定着支援員が職場巡回や企業へのアドバイスをを行い、就労を継続・定着できるよう支援を行う。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

障がい者及び家族が就労に関する悩みを相談し、就労実現に向けた長期的な支援を受けることで、就労が可能となり自立した社会生活を営むことができるようになる。  
また、障がい者雇用を希望したり、現に雇用している企業の相談や支援を行うことで、障がい者の就労の場を確保できるようにする。

指標・事業費の推移

区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	障がい者数	人	8,700	8,652	8,767	8,652
対象指標2						
活動指標1	相談開設日数	日	160	243	244	244
活動指標2						
成果指標1	年間延べ相談件数	件	503	988	950	876
成果指標2	一般就労件数（平成29年度から）	件	0	8	17	10
事業費(A)		千円	6,058	9,088	9,159	9,159
正職員人件費(B)		千円	3,106	4,602	4,571	2,317
総事業費(A+B)		千円	9,164	13,690	13,730	11,476

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	就労相談支援及び定着支援を委託により実施	委託料 9,159千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
江別市の障がい者の就労に関する相談先が、市、ハローワーク江別出張所又は障がい者支援センター等に分散しており、包括的に相談できる体制が整備されていなかったこと及び障がい者を取り巻く雇用環境の変化に伴い、障がい者就労の基本相談支援及び定着支援の必要性が高まっていることにより、平成27年8月から事業開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
国では、法定雇用率の引き上げ等、障がい者雇用施策の推進をめざしており、よりきめ細かい支援を必要とする障がい者が就労するための体制の充実が求められている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障がい者総合支援法に基づく、地域生活支援事業の市町村必須事業に位置づけられており、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 障がい者の就労相談を一括して行うことで、必要な機関と連携して支援を行うことができる。また、障がい者が安心して働き続けるための調整役を担うことで、障がい者の日常生活及び社会生活を充実させる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 障がい者の就労相談を一括で対応できるようにしたことで、利便性や機能が高まっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 障害福祉サービス事業所、ハローワーク、教育機関、医療機関、企業等の関係機関とより一層連携することにより、相談支援及び定着支援の成果はより向上する。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 相談に要する費用は無料であるため、相談件数を増やすことで費用対効果を増加させることは可能であるが、事業費は活動に必要な経費を計上しており、コスト（委託料）削減の余地は少ない。

事業名：障害者自助具給付費（児童）

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成28年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
在宅で生活している重度身体障がい児（身体障害者手帳1級または2級）、両耳の聴力レベルが30db以上で、身体障害者手帳の交付対象外の児童	
手段（事務事業の内容、やり方）	
重度身体障がい児（所得税非課税世帯）に対し、日常生活動作を行う自助具を給付する。また、軽度及び中等度難聴児の補聴器の購入費及び修理費の一部を助成する（道、市町村が購入基準額のそれぞれ3分の1を助成する）。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
重度身体障がい児の日常生活動作を容易にし、また、軽度・中等度難聴児の言語習得及び生活適応を促すことで、対象者の自立した生活への寄与及び心身の発達を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	軽度・中等度難聴児	人	0	10	5	3
対象指標2	重度身体障がい児	人	0	46	49	51
活動指標1	申請件数	件	0	4	4	3
活動指標2						
成果指標1	給付件数	件	0	4	4	3
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	252	169	222
正職員人件費(B)		千円	0	767	762	386
総事業費(A+B)		千円	0	1,019	931	608

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	軽度及び中等度難聴児の補聴器購入費及び修理費等の一部助成	補聴器購入費及び修理費等 169千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
軽度・中等度難聴児に対する補聴器の購入費及び修理費等の助成について要望があがる中で、平成27年度から北海道の地域づくり総合交付金において、当該品目が自助具給付の補助メニューに盛り込まれたため、平成28年度から事業を実施した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成28年度に事業を開始しており、事業を取り巻く環境変化は起こっていない。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 障害者総合支援法や児童福祉法の補装具・日常生活用具等の制度で該当しない児童や品目を対象としている事業であり、市が行う事業として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 重度身体障がい児（所得税非課税世帯）、軽度・中等度難聴児に自助具等を給付することにより、対象児童の自立した生活への寄与及び心身の発達に役立っている。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 自助具等を給付することで、対象児童の自立した生活のための一助となっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 対象となる児童及び給付品目が限定されているため、向上の余地は小さい。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 北海道の地域づくり総合交付金を活用した事業であり、コストを削減することは困難である。

事業名：小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	03 障がい者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成29年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内に住所を有する小児慢性特定疾病児	
手段（事務事業の内容、やり方）	
小児慢性特定疾病児に対し、日常生活用具の購入に要する費用を助成する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
小児慢性特定疾病児の日常生活動作を容易にし、生活の利便性が向上し、自立した生活が可能となる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	小児慢性特定疾病児数		0	0	95	99
対象指標2						
活動指標1	申請件数		0	0	0	1
活動指標2						
成果指標1	給付件数		0	0	0	1
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	0	100
正職員人件費(B)		千円	0	0	762	386
総事業費(A+B)		千円	0	0	762	486

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	日常生活用具購入に要する費用の助成	助成に要する費用	0円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
平成17年度に児童福祉法が改正され、小児慢性特定疾病により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図ることを目的として、当該事業が制定された。当市では対象児童の日常の便宜を図るため、平成29年度から当該事業を開始した。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
平成29年度に事業を開始しており、事業を取り巻く環境変化は起こっていない。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い 	障害者総合支援法の日常生活用具給付制度の対象とならない児童を対象に実施する事業であり、市が行う事業として妥当である。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 大きい 	小児慢性特定疾病児が日常の便宜を図ることができ、対象児童の自立した生活のための一助となる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている どちらかといえば上がっている 	対象となる児童に限られていること、相談はあるものの難病特有の身体症状の変動等により、今までのところ申請には至っておらず、成果は上がっていない。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 	事業の周知を行うことで成果の向上が見込まれる。
成果向上余地 小・なし	
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある 	北海道の補助金を活用し、北海道の基準に準じて行う給付事業であることから、コストを削減することは困難である。

事業名：深夜等訪問介護利用者負担額助成事業

介護保険課 介護給付係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
深夜等（夜間・深夜・早朝）に訪問介護を利用する介護保険被保険者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
深夜等に訪問介護を利用した場合、加算分を助成する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
深夜等でも日中と同じ自己負担で訪問介護を利用できるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	助成対象者	人	11	15	10	19
対象指標2						
活動指標1	助成金支給者数	人	3	4	8	11
活動指標2	利用者負担軽減額	千円	25	73	111	50
成果指標1	利用者負担額軽減利用延べ件数	件	24	36	70	25
成果指標2						
事業費(A)		千円	25	73	111	50
正職員人件費(B)		千円	233	230	229	232
総事業費(A+B)		千円	258	303	340	282

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	深夜等に訪問介護を利用した場合の加算分を助成 助成対象者：生活保護受給者を除く ・第1号被保険者（65歳以上）のうち、市民税非課税世帯に属している者 ・第2号被保険者（40～64歳）のうち、境界層該当者（利用者負担の軽減を受ける事により生活保護を必要としない状態になる者）	深夜等訪問介護利用者への助成 111千円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
深夜等に訪問介護を利用した際には割り増し加算があることから、日中と同じ自己負担で利用できるよう助成を開始した。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
少子高齢化が進展するなか、江別市高齢者総合計画において、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「江別版地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取組を進めている。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	理由根拠 江別市高齢者総合計画は、第6次江別市総合計画を実現するための具体的な個別計画として位置づけられた計画であり、介護保険サービスの安定的な提供においては低所得者等への負担軽減策が保険者である市の役割に適うものである。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 大きい	理由根拠 該当者が制度を有効に利用することで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続する地域包括ケアシステムの推進が図られると共に、老老介護による共倒れが回避される。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている	理由根拠 深夜等訪問介護利用者負担額助成を利用していない対象者に対して勧奨を行い、支給者数や利用者負担軽減額が増加している、
上がっていない	
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大	理由根拠 ケアマネジャーとの連携により対象者の把握がおおむね適切に行われていると思われるため、対象者の大幅増は考えにくい。
成果向上余地 中	
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	理由根拠 介護制度で定まった報酬に基づいて扶助額を算定するため、費用の軽減は考えにくい。

事業名：高齢者・身体障害者除排雪サービス経費

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和61年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市営住宅（低層）に入居する市・道民税非課税の世帯又は生活保護を受給している世帯であって、70歳以上の高齢者又は障がい者等の自力で除雪が困難な世帯	
手段（事務事業の内容、やり方）	
避難路を確保するため玄関から一番近い公道までの通路を除雪する作業を除雪業者に委託する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
冬期間においても避難路が確保され、安心な暮らしができる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	70歳以上のみで構成される市営住宅（低層）居住世帯数	世帯	184	160	165	165
対象指標2						
活動指標1	委託金額	千円	1,861	1,901	1,676	1,746
活動指標2						
成果指標1	利用世帯数	世帯	47	39	27	29
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,861	1,901	1,676	1,746
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	2,249	2,285	2,057	2,132

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難路を確保するため玄関から一番近い公道まで約80cm幅で通路を除雪する。</li> <li>除雪事業者に上記を委託する。</li> </ul>	除雪業者への委託料 1,676千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
市営住宅に居住する高齢者や障がい者が、冬期間も安心して地域で暮らすことができるように、雪により住宅内に閉じ込められることのないよう避難路を確保するため事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
市営住宅入居者の高齢化が進み、自力で除排雪ができない世帯が増加している。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由根拠</p> <p>高齢者の自立を支援し、介護状態となる事態を予防する上において、冬期間の住環境の改善を図ることは重要である。また、玄関から道路までの除雪は、社会福祉協議会でも行っているが、市営住宅は対象外となっており、低層の市営住宅に居住する除雪弱者に対し、雪により自宅に閉じ込められることのないよう、避難路を確保し居住者の安全を確保することに行政が関与することは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	<p>理由根拠</p> <p>冬期間の安全を確保し、安心して自宅で過ごせるようになることは、在宅福祉の充実に貢献している。また、高齢者にとって重労働である除雪の負担を軽減することは、自立生活の支援に貢献している。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	<p>理由根拠</p> <p>高層の市営住宅への建替えに伴い、低層住宅入居者が減少しているため利用対象者も減少しているが、当該除雪サービスの利用希望者の受け入れは十分にされている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	<p>理由根拠</p> <p>対象者は低層市営住宅に入居する市・道民税非課税の世帯又は生活保護を受給している世帯であって、70歳以上の高齢者又は障がい者等の世帯に限定されており、市営住宅の建替えに伴い対象者数も減少していることから、利用者が大きく増えることはないため、向上の余地はない。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由根拠</p> <p>冬期間に一定量の除雪があった場合に出動した回数に応じて委託料を支払っており、現状以上のコスト削減は困難である。</p>

事業名：高齢者クラブ生きがい支援推進事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市高齢者クラブ連合会、高齢者クラブ	
手段（事務事業の内容、やり方）	
老人クラブ運営費補助要綱に基づき高齢者クラブ団体に対し、補助金を交付する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
高齢者クラブの活動が安定して行われることで、生きがいや社会参加の機会を持つ高齢者を増やす。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	構成団体数	団体	64	66	66	68
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	6,673	6,777	6,859	6,891
活動指標2						
成果指標1	高齢者クラブ会員数	人	3,934	3,960	3,880	3,970
成果指標2						
事業費(A)		千円	6,673	6,777	6,859	6,891
正職員人件費(B)		千円	233	230	229	232
総事業費(A+B)		千円	6,906	7,007	7,088	7,123

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の補助基準に基づき、交付金を交付する。</li> <li style="padding-left: 20px;">会員数 交付金</li> <li style="padding-left: 40px;">1～50人 61,800円</li> <li style="padding-left: 40px;">51～100人 72,600円</li> <li style="padding-left: 40px;">101～150人 83,400円</li> <li style="padding-left: 40px;">151人以上 94,200円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者クラブ補助金 6,859千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
昭和39年から開始された事業で、国の補助事業であり、全国の自治体で実施されている。
事業を取り巻く環境変化
高齢者のライフスタイルの多様化等の変化もあり、高齢者クラブの加入率は上昇していない。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 高齢者の自主的な活動組織である高齢者クラブ及び連合会に対し、補助金を交付することで組織の充実化・活発化が図られるので、行政が関与することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 高齢者が自主的に社会参加するものであり、住民の地域交流の場としての貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 江別市高齢者クラブ連合会がクラブ参加希望者の受け入れや周知を積極的に行うことで、高齢者の社会参加の機会が確保されているところであるが、高齢者のライフスタイルの多様化等の変化もあり、会員数は上昇していない。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 高齢者の交流・生きがいへの意識が個人志向へと変化している傾向があり、高齢者クラブ会員数を増やすという観点での成果向上の余地は小さい。但し、高齢者クラブの活動内容等を工夫することで、クラブの活性化は期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 クラブ会員数に対しての基準に基づいた補助金のみ予算化しているため、コスト削減は困難である。

事業名：ふれあい入浴デー事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 8年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内在住の65歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
市内の公衆浴場に委託し、無料で入浴できる日を設定する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
地域とのふれあいの場や外出機会を創出することで、閉じこもり防止や心身の健康保持が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	65歳以上の市民	人	32,640	33,675	34,645	34,645
対象指標2						
活動指標1	委託金額	千円	2,299	2,232	2,111	2,251
活動指標2						
成果指標1	利用者数	人	5,000	4,833	4,485	4,720
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,305	2,239	2,118	2,258
正職員人件費(B)		千円	233	230	229	232
総事業費(A+B)		千円	2,538	2,469	2,347	2,490

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の市民とその介添者に対し、毎月第4月曜日に公衆浴場を無料開放する。</li> <li>・上記を市内の公衆浴場に委託する。（市内5浴場）</li> </ul>	公衆浴場への委託料 2,111千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
高齢化の進展に伴い、地域とのふれあいの場や外出機会を創出し、高齢者の心身の健康保持を図るため事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
高齢化の進展とともに、隣近所との交流がやや希薄になりつつある。また、銭湯も減少傾向にあり、経営も厳しい。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 公衆浴場は経営の厳しさから、独自に無料開放を行うことは難しく、行政が高齢者福祉の充実を図るため、高齢者の心身の健康を保持し、地域社会とのふれあいの機会を設けることは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 地域社会とのふれあいの場や外出機会を創出することは、地域交流の促進につながるため貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 平成29年度利用者数は前年度利用者数より減少しているが、広報えべつで毎月事業の周知を実施することにより、広報誌を見た市民からの問合せがあり事業として定着していることから、成果はどちらかといえば上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 市内在住の65歳以上の市民は増加しており、広報えべつで毎月周知を行っていることから、今後利用者の増加が期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 利用料相当額のみを委託料としているため、コストの削減は難しい。

事業名：シルバーウィーク開催経費

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内在住の60歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
老人週間に合わせ、各種催しを実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
各事業に参加することにより、高齢者の社会参加や生きがいがづくりが促進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	60歳以上の市民	人	42,330	43,022	43,652	43,652
対象指標2						
活動指標1	実施事業数	事業	3	3	3	3
活動指標2						
成果指標1	事業参加者数	人	1,106	1,109	929	1,100
成果指標2						
事業費(A)		千円	602	614	728	717
正職員人件費(B)		千円	388	614	609	618
総事業費(A+B)		千円	990	1,228	1,337	1,335

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバーウィーク開会式</li> <li>・男性料理教室</li> <li>・長寿祝品贈呈</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会式開催経費 217千円</li> <li>・男性料理教室 11千円</li> <li>・長寿祝品品代等 500千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
市民の間に高齢者福祉への関心と理解を深め、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を促し、それぞれの地域において世代間の交流、連帯を強め、誰もが安心して生きがいをもって暮らせる社会を築く機会とするため事業を開始した。
事業を取り巻く環境変化
高齢化の進展に伴い、長寿祝品贈呈式の対象者が増加している。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	各種催しの開催により、高齢者の外出機会を設け、社会参加や生きがいづくりを促進するために、行政が関与することは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由 根拠	催しを通じて同世代との交流が図られ、活動的に暮らす高齢者の増加に貢献できる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている	理由 根拠	平成29年度利用者数は前年度より減少しているが、江別市高齢者クラブ連合会が主催する演芸大会等の催しに参加することで、同世代との交流が図られ、地域交流や社会参加の促進につながり、事業全体を通して毎年一定の参加者を確保できていることから、成果はどちらかといえば上がっている。
上がっていない		
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大	理由 根拠	男性料理教室は毎年一定の参加者がいるが、長寿祝品贈呈式は毎年対象が決まっているため増加させることが困難である。江別市高齢者クラブ連合会が主催する演芸大会では、当該催しに参加することで同世代との交流が図られ、今後も継続した高齢者の地域交流や社会参加につながるため、成果向上の余地がある。
成果向上余地 小・なし		
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）		
ある	理由 根拠	開催にあたっては、江別市社会福祉協議会や江別市高齢者クラブ連合会と合同で行っており、会場費などは折半することで必要最低限の経費しか計上しておらず、設営に関しても合同して実施していることから、コストの削減は困難である。

事業名：老人憩の家管理運営事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
老人憩の家 60歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度を活用し、施設利用者へのサービス向上及び施設管理運営の効率化を図る。</li> <li>・必要に応じ施設・設備の改修・更新を行う。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設・設備の維持管理・運営が適切に行われることで、高齢者が施設を快適に利用できるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	施設数	施設	4	4	4	4
対象指標2	60歳以上の市民	人	42,330	43,022	43,652	43,652
活動指標1	指定管理料及び施設維持経費	千円	12,788	14,090	14,016	13,914
活動指標2						
成果指標1	延べ利用者数	人	27,797	26,656	25,762	28,000
成果指標2	不具合件数	件	6	15	8	10
事業費(A)		千円	12,788	14,090	14,016	13,914
正職員人件費(B)		千円	1,398	997	991	232
総事業費(A+B)		千円	14,186	15,087	15,007	14,146

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者へ管理代行させる</li> <li>・施設関連設備補修等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理委託料 13,570千円</li> <li>・緊急修繕費 213千円</li> <li>・施設維持経費 233千円</li> </ul>	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
高齢者に対し、教育の向上、レクリエーション等のための場を提供し、もって高齢者の心身の健康と福祉の増進を図るため施設を設置した。	
事業を取り巻く環境変化	
市内に高齢者が利用可能な集いの場が増えていることで、施設利用団体がより細分化され、団体を構成する会員数が減少していることから、施設利用者数も減少傾向にある。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 高齢者が集える場所を設置し運営管理を行うことで、地域内の交流を通して活動的な高齢者が増加することから、いきいきとした生活を支える上で妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 高齢者団体の趣味の活動は、高齢者がいきいきと暮らしていける要因のひとつであり、そのための場を提供し管理運営を行っていくことは、高齢者の社会参加を通じた生きがいがづくりにつながるため貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 施設の老朽化により設備等の不具合が発生しているが、指定管理者との連携により適宜対応することで、前年度と比較して不具合件数は減少している。施設使用団体会員数の減少により施設利用者数は減少しているが、前年度より利用申込件数が増加している施設もあることから成果はどちらかといえば上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 指定管理者による施設の管理運営は適正に行われており、施設の周知を強化することで利用者数を増加させる余地はあるが、施設内の部屋数に限りがあることから、既存施設の中ではこれ以上の成果向上の余地は小さい。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 指定管理者の運営努力により経費の削減は図られているが、最低賃金の増加等により、これ以上のコスト削減は難しい。 また、施設の老朽化が激しく安全面の観点から修繕費を削減することも難しい。

事業名：デイサービスセンターあかしや管理運営事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 9年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
デイサービスセンターあかしや 65歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度を活用し、施設利用者へのサービス向上及び施設管理運営の効率化を図る。</li> <li>・必要に応じ施設・設備の改修・更新を行う。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設・設備の維持管理・運営が適切に行われることで、高齢者の健康、生きがいに寄与する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2	65歳以上の市民	人	32,640	33,675	34,645	34,645
活動指標1	指定管理料	千円	9,236	8,886	9,132	8,805
活動指標2						
成果指標1	利用者数	人	4,508	4,445	4,588	4,000
成果指標2	不具合件数	件	13	10	14	10
事業費(A)		千円	10,964	9,484	26,616	8,805
正職員人件費(B)		千円	364	303	595	232
総事業費(A+B)		千円	11,328	9,787	27,211	9,037

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者へ管理代行させる</li> <li>・施設関連設備補修等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理委託料 9,132千円</li> <li>・施設維持経費 17,484千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
高齢者の在宅福祉を充実するとともに、高齢者の健康・生きがいづくり等を支援し、もって高齢者福祉の向上を図るため設置された高齢者福祉施設。 平成9年に開設した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成12年度に介護保険制度がはじまり、デイサービスを実施する民間事業所が増えてきている。 平成18年より指定管理者制度を導入し、施設の運営管理を行っている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 野幌地区の在宅福祉サービスの拠点であり、この施設の管理運営に行政が関与することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 365日対応のデイサービスを実施しており、高齢者福祉の先導的役割を果たしているため、高齢者の在宅福祉サービスの充実に対する貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 デイサービスの利用者は前年度より増加している。365日対応できるデイサービスの提供が求められており、一定の利用者が確保できている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 指定管理者による施設の運営管理は適正に行われており、またデイサービスの利用希望者の受け入れも十分にされているため、これ以上の成果向上の余地はない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 指定管理者の運営努力により、経費削減が図られていることから、これ以上のコスト削減は難しい。

事業名：いきいきセンターわかくさ管理運営事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成12年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
いきいきセンターわかくさ 65歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度を活用し、施設利用者へのサービス向上及び施設管理運営の効率化を図る。</li> <li>・必要に応じ施設・設備の改修・更新を行う。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設・設備の維持管理・運営が適切に行われることで、高齢者の健康、生きがいに寄与する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2	65歳以上の市民	人	32,640	33,675	34,645	34,645
活動指標1	指定管理料	千円	27,209	26,200	25,149	23,808
活動指標2						
成果指標1	利用者数	人	10,244	9,904	9,200	10,000
成果指標2	不具合件数	件	19	16	20	10
事業費(A)		千円	27,878	26,751	25,149	24,268
正職員人件費(B)		千円	284	299	229	299
総事業費(A+B)		千円	28,162	27,050	25,378	24,567

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	・指定管理者へ管理代行させる	・指定管理委託料 25,149千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
高齢者の在宅福祉を充実するとともに、高齢者の健康・生きがいづくり等を支援し、もって高齢者福祉の向上を図るため設置された高齢者福祉施設。 平成12年に開設した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成12年に介護保険制度がはじまり、デイサービスを実施する民間事業所が増えてきている。 平成18年度より指定管理者制度を導入し、施設の運営管理を行っている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 江別地区の在宅福祉サービスの拠点であり、この施設の管理運営に行政が関与することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 365日対応のデイサービスを実施しており、高齢者福祉の先導的役割を果たしているため、高齢者の在宅福祉サービスの充実に対する貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 デイサービスの利用者は前年度より微減しているが、365日対応できるデイサービスの提供が求められており、一定の利用者が確保できている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 指定管理者による施設の運営管理は適正に行われており、またデイサービスの利用希望者の受け入れも十分にされているため、これ以上の成果向上の余地はない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 指定管理者の運営努力により、経費削減が図られていることから、これ以上のコスト削減は難しい。

事業名：福祉除雪サービス事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	平成 4年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
一戸建て住宅に入居する市・道民税又は所得税が非課税の世帯であって、70歳以上の高齢者又は障がい者等の自力で除雪が困難な市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
公道除雪後に対象者宅の間口に残された置き雪の除雪を除雪業者に委託する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
冬期間の除雪手段が確保されることで、安心な暮らしが確保される。 除雪に困難をきたす方の負担が軽減する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標 1	70歳以上の市民	人	22,810	23,346	24,261	24,261
対象指標 2						
活動指標 1	委託金額	千円	17,488	16,812	16,724	17,963
活動指標 2						
成果指標 1	福祉除雪利用世帯数	世帯	781	754	750	810
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	17,488	16,812	16,724	17,963
正職員人件費 (B)		千円	621	614	609	772
総事業費 (A + B)		千円	18,109	17,426	17,333	18,735

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請受付等、事務手続を社会福祉協議会に委託</li> <li>住宅間口の除雪作業は、除雪業者に再委託</li> </ul>	委託費 16,724千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和の後期から大麻地区の高齢化が顕著となり、また、団地内の道路構造上、公道除雪後の置き雪に対する改善要望が高まり、この対策が急務となったことから大麻園町地区でモデル事業として実施。その後、市内全域に広げ実施。	
事業を取り巻く環境変化	
モデル事業として実施後、市内全域に広げ実施。平成5年度から利用者負担金を徴収し実施。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>介護保険の対象とはならない除雪作業を、積雪地帯における高齢者等の自立生活・在宅生活を維持するための支援に、行政が関与することは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>高齢者にとっては、自力での除雪は難しいことが多く、在宅福祉の充実に貢献している。 介護状態ではない高齢者等にとっても、重労働である除雪作業の負担が軽減されることは、自立生活の継続への貢献につながる。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>平成29年度の福祉除雪利用世帯数は、平成28年度と比較するとほぼ横ばいであり、江別市社会福祉協議会による周知や広報えべつへの掲載により毎年安定した新規の利用申し込みを受理しているため、成果はどちらかといえば上がっている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>理由 根拠</p> <p>高齢化率上昇に伴い、対象世帯数が増加していくため、サービス提供の受け入れ態勢を整えることで、さらなる成果向上の余地はあると考えられる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>低所得者を対象としたサービスであり、対象者の所得状況に応じて委託料を支払っているため、コスト削減は困難である。</p>

事業名：在宅給食サービス事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 8年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
65歳未満の障がい者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
毎夕食の調理、配達を業者に委託する	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランスの取れた食事を摂ることができ、健康保持につながる。</li> <li>・安否の確認ができる。</li> </ul>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	65歳未満の障がい者	人	3,102	3,130	3,139	3,130
対象指標2						
活動指標1	委託金額	千円	825	652	746	808
活動指標2						
成果指標1	利用者数	人	14	14	16	15
成果指標2	年間配達食数	食	4,855	3,823	4,382	4,745
事業費(A)		千円	825	652	746	808
正職員人件費(B)		千円	311	230	229	232
総事業費(A+B)		千円	1,136	882	975	1,040

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請受付等、事務手続を社会福祉協議会に委託</li> <li>・調理、配達、安否確認は配食業者に再委託</li> </ul>	委託経費 746千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
食事調理が困難な住宅の障がい者に対して、定期的に食事を提供することにより、健康の保持及び自立生活を支援するため事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・単身世帯の増加に伴い、食事を配達することによる安否確認が求められる。</li> <li>・民間事業者が参入することで、利用者の選択肢が増加している。</li> </ul>	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	自力で調理等が困難な障がい者の健康保持・栄養状態の改善は、税金を投じて達成すべき目的である。民間事業者の参入が増えてきているが、夕食の配送を365日対応で実施できる事業者はまだ少ないので、行政が関与することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 	食事は、生活維持の上で基本的な事項であり、配食サービスの実施は、いきいきとした自立生活の支援や在宅で安心して暮らすことにつながる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 	当該事業は365日対応できることが民間事業者との違いであり、江別市社会福祉協議会による周知によって前年度と比較すると利用者数及び年間配達食数が増加していることから、成果はどちらかといえば上がっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 	在宅給食サービスを必要としている調理困難者の受け入れは十分に対応できているため、成果向上の余地は小さい。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 	食事は、生活維持の上で基本的な事項であり、調理・配送委託経費にあたる利用者負担をこれ以上増やすことは難しく、コスト削減は難しい。

事業名：いきいきセンターさわまち管理運営事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 9年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
いきいきセンターさわまち 65歳以上の市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度を活用し、施設利用者へのサービス向上及び施設管理運営の効率化を図る。</li> <li>・必要に応じ施設・設備の改修・更新を行う。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設・設備の維持管理・運営が適切に行われることで、高齢者の健康、生きがいに寄与する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2	65歳以上の市民	人	32,640	33,675	34,645	34,645
活動指標1	指定管理料	千円	65,851	68,572	69,817	65,375
活動指標2						
成果指標1	利用者数（一般+デイサービス）	人	21,219	21,484	20,902	22,000
成果指標2	不具合件数	件	24	30	23	20
事業費(A)		千円	69,545	71,086	70,508	69,715
正職員人件費(B)		千円	517	472	244	782
総事業費(A+B)		千円	70,062	71,558	70,752	70,497

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	・指定管理者へ管理代行させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理委託料 69,817千円</li> <li>・施設維持経費 691千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
高齢者の在宅福祉を充実するとともに、高齢者の健康・生きがいづくり等を支援し、もって高齢者福祉の向上を図るため、設置された高齢者福祉施設。 平成7年に開設した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成12年に介護保険制度がはじまり、デイサービスを実施する民間事業所が増えてきている。 平成18年より指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 高齢者の在宅福祉を充実させるため、介護予防事業等を実施しながら、施設の管理運営を行うことに行政が関与することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 365日対応しているデイサービスを実施しており、高齢者福祉の先導的役割を果たしているため、高齢者の在宅福祉サービスの充実に対する貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 高齢者に対する教室や介護予防事業等を実施することで、高齢者福祉の先導的な役割を果たしている。 また、365日対応できるデイサービスを実施しているほか、施設の不具合にも随時対応し、不具合件数が前年度と比較して減少していることから、成果はどちらかという上上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 指定管理者による施設の運営管理は適切に行われており、またデイサービスの利用希望者の受け入れも十分にされているため、これ以上の成果向上の余地はない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 指定管理者の運営努力により、経費削減が図られていることから、これ以上のコスト削減は難しい。

事業名：高齢者・身障者世帯緊急通報システム設置費

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 5年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

ひとり暮らしで身体病弱な高齢者又は重度身体障がい者等

手段（事務事業の内容、やり方）

緊急時の迅速かつ適切な救助体制を支援するために、利用者宅に消防本部、相談センターへの通報装置を設置する。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

緊急時・災害時に迅速な対応ができるようになり、在宅で安心して生活できるようになる。

指標・事業費の推移

区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標 1	65歳以上の市民	人	32,640	33,675	34,645	34,645
対象指標 2						
活動指標 1	新規設置数	台	105	104	70	105
活動指標 2						
成果指標 1	現設置数	台	638	649	612	663
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	10,665	8,476	7,452	5,984
正職員人件費 (B)		千円	776	614	609	772
総事業費 (A + B)		千円	11,441	9,090	8,061	6,756

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急通報装置の設置</li> <li>緊急通報装置の保守、移設、取り外し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託経費 4,370千円</li> <li>備品購入費 2,929千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
在宅のひとり暮らしの高齢者等に対して、急病、災害等の緊急時における迅速かつ適切な救助体制を支援し、高齢者等の生活不安の解消を図り、もって福祉の増進に寄与するため事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
携帯電話等の普及により、装置の設置を希望されても固定電話回線がなく、装置を設置できない世帯が増加傾向にある。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 高齢者等が地域で安心して生活ができるように支援することは、基本的な生活支援策であり、また、消防本部等との連携が不可欠であるため、行政が関与すべき事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 緊急時対応の不安を解消することができ、住み慣れた地域での在宅生活の実現を可能としていることから、在宅福祉の充実に貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 設置台数は計画台数に満たなかったが、年度内に申請書を受領した設置希望者には全員装置を設置することができ、装置設置希望者の受け入れは十分にされている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 各自治会や民生委員等との連携を密にすることや、装置の設置について広報誌及び市ホームページ等で広く周知することで、事業がより一層向上する余地はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 委託している緊急通報装置の移設及び取り外し等は、転居や施設入所などの予測できないものが主な原因であり、事前の対処による委託料の削減は困難である。

事業名：高齢者等社会参加促進バス助成事業

管理課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格
				行事イベント補助

<b>事務事業の目的と成果</b>				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
高齢者及び障がい者等の団体及びそれを支援する市内の福祉関係団体等				
手段（事務事業の内容、やり方）				
市内の高齢者及び福祉関係団体等が借り上げるバス費用の一部を助成する。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
高齢者や障がい者等の生きがいがづくり、社会参加等を目的とした事業などで、市内の福祉関係団体等が借り上げるバス費用の一部を助成することにより、いきいきと活動的に暮らす高齢者の増加と障がい者福祉の充実を図る。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	65歳以上高齢者数	人	32,640	33,675	34,645	34,645
対象指標2						
活動指標1	バス助成利用団体数（年間）	団体	53	48	54	57
活動指標2						
成果指標1	バス助成の延べ回数（年間）	回	68	82	92	94
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,461	2,965	3,327	3,407
正職員人件費(B)		千円	1,165	767	1,524	1,544
総事業費(A+B)		千円	3,626	3,732	4,851	4,951

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	利用団体が行うバス事業の貸切バス借上料の一部を（1日40,000円（上限）を年4日まで）助成する。	助成金	3,327千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
福祉バス運行委託事業を車両老朽化のため平成26年で廃止し、これに代わる事業として、高齢者等社会参加促進バス助成事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
安全面への配慮から平成26年4月1日から一般貸切旅客自動車運送事業の新運賃・料金制度が改定となり、バス料金が値上がりした。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 高齢者や障がい者等の社会参加を促し、福祉団体の活動を支援するために、市がバス借り上げ費用の一部を補助することは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 政策03取組の基本方針04-（1）「地域交流と社会参加の促進」を図るための事業であり、一定程度の貢献度が期待できる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 制度の周知が浸透し、順調に活用されている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 利用団体の行事はバスを利用しない行事もあることから、当事者の利用による社会参加活動が大幅に増加する余地は少ない。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 借り上げ費用の一部を助成するという方式では助成額と利用者数は比例関係にあることから、成果を落とさずにコストを削減する余地は少ない。

事業名：生活支援短期宿泊事業

介護保険課 高齢福祉係

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	平成28年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
原則65歳以上の日常生活に支障のある高齢者及びその家族	
手段（事務事業の内容、やり方）	
不測の事態等により65歳以上の高齢者を一時的に養護する必要がある場合に備え、養護老人ホームに短期宿泊を委託する。対象者を短期入所させることで、日常生活に対する指導、支援を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
短期宿泊の場を確保することで、対象高齢者の不測の事態等において、必要な期間の養護を受けられ、さらに家族の介護の負担が軽減される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	65歳以上の市民	人	0	33,675	34,645	34,645
対象指標2						
活動指標1	委託料	千円	0	0	82	59
活動指標2						
成果指標1	利用日数	日	0	0	21	15
成果指標2	不測の事態に受け入れることができる施設	施設	0	1	1	1
事業費(A)		千円	0	0	82	59
正職員人件費(B)		千円	0	230	229	232
総事業費(A+B)		千円	0	230	311	291

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	養護老人ホームへ委託し、短期宿泊の場を確保する。	委託経費 82千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
高齢者の在宅福祉を充実を図るため、一時的に養護が必要な高齢者を受け入れる場を確保する必要があることから、事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
介護保険施設への短期入所は介護保険制度における居宅サービスの1つとして提供されているが、介護認定を受けていない高齢者は利用することができない。 本事業については、介護認定を受けていない高齢者の家族の不在等による一時的な養護ニーズに対応している。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 介護認定を受けておらず、介護保険制度の短期入所サービスを利用できない高齢者が、家族等から一時的に養護を受けられなくなった場合に、養護老人ホームに短期入所させることで、日常的な指導・支援を行政が行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 養護者の不在時等に高齢者を養護老人ホームに短期入所させることで、養護者の介護負担軽減や高齢者の健康保持につながり、自立生活の支援に貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 養護を必要とする高齢者を常に受け入れられるよう、養護老人ホームへ委託し、その体制を整えており、平成29年度は合計21日間の利用があったため、成果は上がっていると考えられる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 当該事業を委託している養護老人ホームとは、連絡・調整等を密に行っているため、申請に対して柔軟な対応が可能であることから、成果の向上の余地はあると考えられる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 高齢者を対象としているため、利用者負担をこれ以上増やすと適切なサービス利用の妨げにつながることから、コスト削減は困難。

事業名：市民後見推進事業

介護保険課参事（地域支援事業）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	04 高齢者福祉の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
認知症等により、判断能力が十分ではなく、支援を必要とする市民。	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の利用や市民後見人の活動を支援する体制を整備するため、後見実施機関を委託にて設置する。</li> <li>・市民後見人候補者を育成するための養成講座やフォローアップ研修を委託により実施する。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
成年後見制度に関する相談窓口の設置や市民後見人の担い手の確保など、増大が見込まれる成年後見制度の利用に対応できる環境が整う。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上）	人	3,510	3,541	3,541	3,541
対象指標2	知的障がい者及び精神障がい者	人	3,057	3,211	3,296	3,211
活動指標1	委託料	千円	2,268	1,006	8,415	8,568
活動指標2						
成果指標1	相談対応件数（平成29年度以降）	件	0	0	320	120
成果指標2	研修受講者数	人	31	28	25	25
事業費(A)		千円	2,273	1,133	8,460	8,658
正職員人件費(B)		千円	233	230	229	772
総事業費(A+B)		千円	2,506	1,363	8,689	9,430

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	後見実施機関運営業務委託 市民後見人フォローアップ研修の委託による開催	後見実施機関運営業務委託料 8,289千円 市民後見人フォローアップ研修開催運営委託料 126千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
認知症や一人暮らし高齢者の増加、また、障がいのある方の地域生活への移行に伴い、今後見込まれる成年後見制度の利用増大に対し、専門職後見人による支援のほか、地域で支える仕組みとして市民後見人の養成が必要であり、市民後見人の活動支援及び成年後見制度の利用が望ましい高齢者等の相談窓口として、実施機関の整備が必要である。	
事業を取り巻く環境変化	
認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加、障がいのある方の地域生活への移行の促進	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 高齢化に伴う認知症高齢者の増加や障がい者の地域生活への移行が進む中、判断能力が十分でない方が不利益を被らずに日常生活を過ごすことができるよう、高齢者等の権利擁護の環境を整えることに行政が関与することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 総合計画における高齢者福祉の充実に向けて、市民後見人を養成し、高齢者等の権利擁護に関する体制を整備することは、住み慣れた地域での安心した生活の実現に貢献できる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由根拠 市民後見人養成講座の受講者に対するフォローアップ研修に25名が参加し、市民後見人候補者の資質向上を図ることができた。また、後見実施機関の設置により、成年後見制度の利用支援体制が整備され、当初見込みの約3倍の件数の相談に対応することができた。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由根拠 後見実施機関の設置により、成年後見制度の利用支援及び市民後見人の活動支援に向けた体制が整うこととなり、高齢者等の権利擁護の推進が図られる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 市民後見人候補者の資質の維持・向上には研修等の継続的な実施が必要であること、また、後見実施機関の設置により、高齢者等から成年後見制度の利用に関する相談件数の増加が見込まれることからコストの削減は難しい。

事業名：生活扶助自立助長支援事業

保護課 主査（生活保護）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	05 安定した社会保障制度運営の推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
1. 当市で支援している被保護世帯 2. 当市で支援している被保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
生活保護法に基づき、健康で文化的な生活水準を維持することを保障し、対象世帯の自立の助長を目的として生活扶助等を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
生活に困窮する世帯に対し、その困窮の程度に応じて必要な支援を行い、当該世帯の自立助長を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	生活保護受給世帯数	世帯	1,109	1,137	1,147	1,130
対象指標2	生活保護受給者数	人	1,482	1,519	1,510	1,500
活動指標1	扶助費支給額	千円	2,596,444	2,579,657	2,565,212	2,568,000
活動指標2	生活保護受給開始世帯数	世帯	171	157	161	160
成果指標1	生活保護自立世帯数	世帯	60	89	78	90
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,596,444	2,579,657	2,565,212	2,568,000
正職員人件費(B)		千円	113,354	111,982	111,223	112,741
総事業費(A+B)		千円	2,709,798	2,691,639	2,676,435	2,680,741

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	生活保護法に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための扶助費を適正に支給し、自立に向けた支援を行う。	扶助費 2,565,212千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
憲法第25条に規定する理念に基づき、生活保護法が公布施行され、同法において事業の実施機関は原則都道府県知事、市長及び福祉事務所を所管する町村長とされたことから本事業開始となった。	
事業を取り巻く環境変化	
不安定な雇用状況や高齢世帯の無年金者及び低額年金受給者の増加が予想されることから、今後は受給者の増加が見込まれる。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	 <p>生活保護法第19条各号に基づき実施する、法定受託事務である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	 <p>当該事業は基本方針の根幹をなすものである。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	 <p>雇用環境や高齢化の進行の影響等に左右されているため、保護率の急速な減少は見込めない。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	 <p>成果の向上には当該事業のみではなく、雇用環境や高齢化の進行等の社会情勢の影響が大きいため。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	 <p>生活保護法に定められている基準、要件に基づき実施される法定受託事務であり、コスト削減の余地はない。</p>

事業名：年末見舞金支給事業

管理課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	05 安定した社会保障制度運営の推進		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	昭和51年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
生活困窮世帯 （生活保護を受給していないが、生活保護世帯と同水準（生活保護法第8条の年収基準以下の所得水準）の世帯）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
社会福祉協議会が民生委員児童委員の協力を得て把握した対象世帯に対し、世帯構成員に応じた「世帯基本額」に「灯油加算額」（1世帯当たり200ℓの灯油購入費相当額）を加えて現金で支給する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
冬期の生活費の一部（暖房費等）を支援することで、生活困窮世帯を支援する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	生活困窮世帯数（把握困難のため0とする。）	世帯	0	0	0	0
対象指標2						
活動指標1	申請審査件数	件	650	600	571	571
活動指標2						
成果指標1	支給世帯数	世帯	650	600	570	571
成果指標2	支給金額	千円	11,924	10,332	12,027	12,435
事業費(A)		千円	11,934	10,342	12,036	12,444
正職員人件費(B)		千円	776	767	1,524	1,544
総事業費(A+B)		千円	12,710	11,109	13,560	13,988

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	生活保護を受給していない「生活困窮世帯」に対して見舞金を支給する。 対象世帯は、社会福祉協議会が実施する「歳末たすけあい義援金」の対象世帯としている。	扶助費	12,027千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
生活保護を受給していない生活保護世帯と同水準(生活保護法第8条の年収基準以下の所得水準)の世帯に対し、経費の嵩む冬季の生活費の一部(暖房費等)助成により、生活を支援することを目的に開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
現在、原油価格の高騰が続いているが、灯油加算額の算定において、今後も灯油単価の推移を見守る必要がある。	

平成29年度の実績による担当課の評価(平成30年度7月時点)	
(1) 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?(目的妥当性)	
妥当性が低い	 <p>生活保護基準以下の世帯に対し、灯油代相当分の見舞金を支給することは、生活困窮者の冬季生活の最低限度の生活を支援することとなり、妥当である。</p>
(2) 上位計画等(総合計画・個別計画等)への貢献度は大きいですか?(上位貢献度)	
貢献度 大きい	 <p>政策03取組の基本方針03-05-(1)「生活困窮者への支援」による、健康で文化的な最低限度の生活を補完する上で、一定程度の貢献度が認められる。</p>
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか?計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか?(成果動向及び原因分析)	
上がっている	 <p>対象となる「生活困窮世帯」の最低生活の保障に資するものとなっている。</p>
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地(可能性)はありますか?その理由は何ですか?(成果向上余地)	
成果向上余地 大	 <p>民生委員児童委員の協力により対象世帯の把握が行われているが、景気等の社会情勢に左右される部分も大きく、必ずしも成果が期待できるとは言えない。</p>
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト(予算や所要時間)を削減する方法はありませんか?(効率性)	
ある	 <p>最低生活の保障であるため、コスト削減の余地は少ない。</p>

事業名：生活困窮者自立支援事業

管理課 主査（地域福祉）

政 策	03 福祉・保健・医療		戦 略	
取 組 の 基本方針	05 安定した社会保障制度運営の推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
生活保護受給に至る前の生活困窮者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
生活困窮者の早期把握や自立に向けた包括的かつ個別的な支援を行うとともに、支援に必要な庁内連携や民生委員、ハローワーク等外部とのネットワークの構築や共助の地域づくりに関する取り組みを委託の方法により実施する。また、離職等により住居を喪失又はそのおそれのある者に対し、家賃相当額を支給する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
生活困窮者に対し、自信回復と地域の支援をもって社会復帰を促し、負の連鎖防止についても配慮する。また生活困窮者支援を通じた地域福祉の推進を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	生活困窮者数（把握困難のため0とする。）	人	0	0	0	0
対象指標2						
活動指標1	新規相談者数	人	320	255	361	255
活動指標2	生活困窮者自立支援事業に係る委託費	千円	16,308	28,329	29,725	29,277
成果指標1	自立者（プラン終結者）数	人	13	15	28	15
成果指標2						
事業費(A)		千円	16,839	28,516	29,725	29,847
正職員人件費(B)		千円	1,553	3,452	3,047	3,089
総事業費(A+B)		千円	18,392	31,968	32,772	32,936

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<p>生活困窮者の自立支援のため以下の取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の早期把握と自立支援を行う事業（くらしサポートセンターえべつ）を委託により実施する。</li> <li>・対象者の家計管理能力の向上を支援する事業を委託により実施する。</li> <li>・対象者の就労に至るまでに必要な能力の向上を支援する事業を委託により実施する。</li> <li>・離職により住居を失った（失うおそれのある）対象者に対し、家賃相当額の扶助を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業委託費</li> <li>・家計相談支援事業委託費</li> <li>・就労準備支援事業委託費</li> </ul>	<p>17,284千円 2,608千円 9,833千円</p>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
公的保険制度と生活保護制度の間の第2のセーフティネットとして、生活困窮者の自立の促進、地域とつながった相互の支えあいの実現を目的として開始。初年度の平成27年度は必須事業である自立相談支援事業を実施し、平成28年度からは家計相談支援事業及び就労準備支援事業を実施。	
事業を取り巻く環境変化	
平成20年のリーマンショック以降の被保護者の急激な増加を背景に、生活保護受給に至る前のセーフティネットとして平成25年12月に生活困窮者自立支援法が成立（平成27年4月施行）した。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>生活保護に至る前の生活困窮者を支援することは、将来的な生活保護受給者の減少をもたらし、また、生活困窮者支援を通じた社会資源の開発やネットワークは、地域福祉の増進にも寄与することから、市の役割としては重要なものである。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	<p>理由 根拠</p> <p>政策03取組の基本方針05-(1)「生活困窮者への支援」に係る直接的な事業であり、貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている  上がっていない	<p>理由 根拠</p> <p>自発的な相談に加え、関係機関からの紹介による相談もあり、新規相談件数は、前年度に比較し増加しており、全国平均よりも新規相談件数は多い。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大  成果向上余地 小・なし	<p>理由 根拠</p> <p>研修等により支援体制を充実すること、また各関係機関との連携を強化することにより、生活困窮者の把握と、相談者個人に応じた支援を行うことができ、成果の向上が期待できる。また、就労に向けた支援を手厚く行うことで、自立者数の増加が期待できる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>人件費が中心となる委託事業であり、削減の余地は少ない。</p>

事業名：社会を明るくする運動助成金

管理課 主査（地域福祉）

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	昭和31年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市、新篠津村、江別警察署、江別地区保護司会、江別更生保護女性会など計20団体で構成される「社会を明るくする運動江別地区実施委員会」	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「社会を明るくする運動江別地区助成金交付要綱」に基づき、「社会を明るくする運動江別地区実施委員会」に対し、事業費の一部を助成する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
構成団体が連携し、犯罪や非行のない地域社会を築く全国的な運動である「社会を明るくする運動」が効果的に実施される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	構成団体数	団体	20	20	20	20
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	180	180	180	180
活動指標2						
成果指標1	事業参加者数	人	1,219	1,451	1,017	1,451
成果指標2						
事業費(A)		千円	180	180	180	180
正職員人件費(B)		千円	388	384	762	772
総事業費(A+B)		千円	568	564	942	952

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	社会を明るくする運動江別地区実施委員会の事業に対し補助金を支出。	社会を明るくする運動江別地区実施委員会への補助金 180千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
昭和24年7月1日に更生保護制度の基本法である「犯罪者予防更生法」が施行された。その後、昭和26年に法務省が、更生保護のためには市民理解が必要との認識のもと「社会を明るくする運動」を国民運動として位置づけた。それを受け、江別市では昭和31年から、より効果的な啓発活動の推進を図るために補助金を支出した。
事業を取り巻く環境変化
少子高齢化、国際化、情報化等の大きな社会変革や、これらによる従来の価値観の変化により、家庭、学校の機能や地域の教育力・見守り力が低下し、犯罪防止や更生の取組みが難しくなっている。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	安心な地域づくりのための市民啓発活動であり、当運動以外に中心となる運動もない。加えて、当運動により関係団体が連携することで、各団体の活動が活発化することが期待できる。これらのことから市がこれを支援することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由 根拠	犯罪・非行防止には地域住民の互いの見守りが、再犯防止には地域住民の理解・受け入れが、不可欠である。これらの市民意識醸成のために啓発活動は意義がある。
貢献度 小さい 基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている	理由 根拠	事業参加者数は減少に転じたが、関係機関の連携も継続されており、今後も成果向上のため啓発活動の充実を図る。
上がっていない		
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大	理由 根拠	より多くの市民の目に触れるような街頭啓発の日時場所の設定、活動内容の見直しを行うことで、成果の向上は見込まれる。
成果向上余地 小・なし		
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）		
ある	理由 根拠	啓発グッズ等は最小の経費で計上していることから、削減の余地は極めて少ない。

事業名：保護司会運営費補助金

管理課 主査（地域福祉）

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	昭和28年度	終了年度	—	補助金の性格
				団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別地区保護司会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別地区保護司会運営費補助金交付要綱」に基づき、江別地区保護司会に対し、運営費の一部を予算の範囲内で補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
保護司会の安定的運営が図られ、保護司活動の維持向上が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	保護司会構成員数	人	37	36	36	39
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	682	682	682	676
活動指標2						
成果指標1	犯罪予防活動等回数（年間）	回	47	45	44	45
成果指標2	研修会参加者数	人	291	285	291	285
事業費(A)		千円	682	682	682	676
正職員人件費(B)		千円	388	384	762	772
総事業費(A+B)		千円	1,070	1,066	1,444	1,448

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	江別地区保護司会の運営費（事務局費、研修費など）の一部に対し補助金を支出	江別地区保護司会への補助金	682千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
保護司法(昭和25年施行)第13条に規定する保護司会として昭和28年発足。当時、市が事務局を担っていたが、昭和58年に自主的な運営委を目指して独立事務局を構え現在に至っている。	
事業を取り巻く環境変化	
昨今の凶悪犯罪の増加や犯罪の低年齢化に対応すべく、家庭、学校、警察、地域住民等との連携や非行防止等に係る研修充実等が求められており、その中心的存在の保護司の役割はますます重要となっている。	

平成29年度の実績による担当課の評価(平成30年度7月時点)	
(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?(目的妥当性)	
妥当性が低い	理由根拠 更生保護及び犯罪予防のため、保護観察官と共に活動する保護司の役割は重要である。事務局は、彼らの知識や技能、資質の向上のための研修会の主催や保護司間及び関係機関との連携の確保などを担う中心的存在であり、当団体の安定のために市が支援することは妥当である。
(2)上位計画等(総合計画・個別計画等)への貢献度は大きいですか?(上位貢献度)	
貢献度 ふう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 それぞれの地域で防犯活動・更生保護活動を担う保護司活動を支援することは、安全な暮らしの確保につながることから、貢献度は大きい。
(3)計画どおりに成果は上がっていますか?計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか?(成果動向及び原因分析)	
上がっている 上がっていない	理由根拠 犯罪予防活動回数は昨年よりは微減しているが、研修会参加者数においては昨年実績より増加しており、一定の効果は認められる。
(4)成果が向上する余地(可能性)はありますか?その理由は何ですか?(成果向上余地)	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由根拠 保護司の活動はただちに成果が向上するものではないため、地道かつ継続的に支援していく必要がある。
(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算や所要時間)を削減する方法はありませんか?(効率性)	
ある	理由根拠 必要最低限の支出であり、削減の余地はない。

事業名：乳幼児健康診査推進事業

保健センター 管理係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>○</sup> ロ <sup>○</sup> ジ <sup>○</sup> ェ <sup>○</sup> ク <sup>○</sup> ト	
			フ <sup>○</sup> ロ <sup>○</sup> ク <sup>○</sup> ラ <sup>○</sup> ム	
開始年度	昭和56年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市在住の乳幼児及びその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を実施。必要に応じその後も経過観察を継続する。</li> <li>・ 健康診査内容：医師による診察、保健・栄養・育児の相談指導。幼児期には歯科検診を実施。</li> <li>・ 発達やより詳細な支援が必要な児については発達健診にて診察・指導及び経過観察等を行う。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての乳幼児とその保護者が、健やかな成長や発達について確認できる。</li> </ul>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	江別市在住の4か月、10か月、1歳6か月、3歳に到達する乳幼児数	人	2,878	2,914	2,829	2,865
対象指標2						
活動指標1	乳幼児健診実施回数	回	84	84	84	84
活動指標2						
成果指標1	各健診平均受診率	%	97.6	97.7	97.7	97.8
成果指標2						
事業費(A)		千円	12,364	12,419	12,945	13,308
正職員人件費(B)		千円	13,199	13,039	12,951	13,127
総事業費(A+B)		千円	25,563	25,458	25,896	26,435

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、発達健診を保健センターにて実施。</li> <li>・ 10か月児健診を市内医療機関委託により実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健センター実施分健診費用 8,931千円</li> <li>・ 10か月児健診委託分費用 3,822千円</li> </ul>	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
母子保健法第12条および第13条の規定に基づき実施。	
事業を取り巻く環境変化	
母子保健法第12条および第13条に基づき実施。1歳6か月健診は昭和56年法により開始。4か月・10か月健診は平成4年から、3歳児健診は平成9年から従来は保健所で実施していたが、法の改正により、市町村へ業務が移譲された。発達健診は、経過観察児を対象に平成9年から開始。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 母子保健法第12条および第13条の規定に基づき実施。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 乳幼児健康診査は、親子が心身ともに健康を保持・増進するために実施するとともに、母子保健の普及啓発を図るものであり、母子保健向上への貢献度は大である。平成26年度からは、受診率の高さを活用し「健康づくりプラン21」と連動させ、健診の間診や保健師指導時に「家族の健康的な生活づくり」「将来の生活習慣病予防の支援強化」も実施している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由根拠 平成29年度の乳幼児健診平均受診率は97.7%であり、対象者のほぼ全数が、健診を受診している状況。年度によりばらつきはあるが、近年成果指標は安定的に高率である。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由根拠 既に対象者のほぼ全数が健診を受診しており、未受診者に対しても、「未受診者対策マニュアル」に基づき、手紙や訪問等で受診勧奨を行っている。受診率には反映されないが、健診未受診者が居住実態不明児となり、虐待につながるリスクが高いため、訪問等にて児の目視、発達確認・養育状況等の実態把握を行っている。平成30年度より、「未受診者対策マニュアル」の精度をさらに上げて、より虐待のリスクの早期発見・予防につなげる予定である。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由根拠 当該事業におけるコストの大半は、人件費と委託料であるが、人的配置の適正化を図りつつ最小限の職員により対応している状況にあり、現行においてコストの削減は難しい。

事業名：母子保健指導事業

保健センター 管理係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成 3年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市在住の妊婦とその夫、乳幼児及びその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティスクール、両親学級、離乳食教室は、保健師・栄養士・歯科衛生士による講義・実習・参加者同士の交流等を実施する。</li> <li>・親子健康相談、10か月児健診事後相談は対象者に個別相談を実施。</li> <li>・健診事後教室として1歳6か月児健診後、小集団による相談指導を実施。</li> <li>・いのちを育むイベント事業</li> </ul> これらの他、育児サークルなど各種団体や来所・電話など随時相談を受け保健師、栄養士による保健指導を実施。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
妊婦とその夫、乳幼児および保護者が正しい知識を得たり、仲間作りの機会となる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標 1	年間妊娠届出数	人	626	605	591	608
対象指標 2	0～3歳の乳幼児数	人	2,960	2,960	2,931	2,931
活動指標 1	健康教育延べ実施回数	回	46	44	43	43
活動指標 2	定例健康相談実施回数	回	82	82	174	82
成果指標 1	健康教育延べ参加人員	人	889	950	1,052	1,110
成果指標 2	相談延件数	人	3,659	3,936	3,952	4,000
事業費 (A)		千円	3,377	3,549	3,776	3,830
正職員人件費 (B)		千円	14,363	14,190	14,855	15,058
総事業費 (A + B)		千円	17,740	17,739	18,631	18,888

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティスクール、両親学級、離乳食教室、親子健康相談、10か月児健診事後相談、1歳6か月児健診後、地区健康教育</li> <li>・いのちを育むイベント事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員報酬：3,354千円</li> <li>・テキスト、リーフレット：137千円</li> <li>・いのちを育むイベント費用：201千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
母子保健法第9条および第10条に基づき実施	
事業を取り巻く環境変化	
江別市は転入者が多く、核家族化が進行しており育児が孤立化しやすい状況にある。妊娠期、育児期を通して、同様の状況にある保護者同士の交流を図る場の提供や、個々人にあつた情報の提供、相談の場を確保していくことは、虐待予防の観点からも重要である。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあつた目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 母子保健第9条で、市町村が実施主体と定められている。 母子保健の向上に関する措置として、市町村の役割と明示されている。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 妊娠期から乳幼児期を通して活用できる専門スタッフによる保健指導は、虐待予防・育児支援にも貢献しており、基本方針に対する貢献度も高いと考えられる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 年間妊娠届出数や乳幼児数が減少傾向のなか、健康教育と相談利用者数は増加しており、成果は上がっていると評価する。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 子育て支援として、保健センター以外の機関や施設での相談機会も増えているが、保健センターでは母子保健として、内容を精査しながら健康相談等の保健指導事業を実施していることから、これ以上の成果向上は難しい。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 内容の工夫により質的な成果は維持できるよう努めており、事業や回数の見直し、予算と所要時間の削減にはすでに取り組んでいる。

事業名：歯科相談経費

保健センター 管理係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成12年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市在住の1歳以上就学前の幼児とその保護者及び妊娠中の方	
手段（事務事業の内容、やり方）	
保健センターで行う、1歳6か月児健診、3歳児健診と同日に、希望者及び必要な者に対し、「歯科医師」による診察・指導、「歯科衛生士」による生活（食事、ブラッシング等）の相談・指導を実施する。また、歯面を強くするため、フッ化物を歯面塗布する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
歯と口の健康意識が高まり、歯の強化、う歯の予防・早期発見・早期治療により、生涯健康な歯で暮らす為の基礎をつくることのできる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	江別市在住の1歳以上就学前の幼児数	人	4,908	4,884	4,921	4,921
対象指標2						
活動指標1	歯科相談・フッ素塗布実施回数	回	48	48	48	48
活動指標2						
成果指標1	歯科相談・フッ素塗布実施人数	人	1,581	1,599	1,505	1,500
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,241	1,289	1,382	1,374
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	1,629	1,673	1,763	1,760

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科相談</li> <li>・フッ素塗布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士報酬 794千円</li> <li>・歯科医師報酬 408千円</li> <li>・歯科材料費等 180千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
母子保健法改正により、平成11年で道でのフッ素塗布事業は廃止となった。それまで、市での歯科保健の取り組みは遅れていたが、幼児期は生涯における歯の健康づくりのスタートの時期であることから、事業継続の重要性が高いと判断し、12年度より市で事業開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
新保健センター移転に伴い13年度から、乳幼児健診の実施回数を増加。併せて、本事業の実施回数、実施者数も増加した。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 受診率が9割を超える1歳6か月児健診と3歳児健診で、う歯予防の動機づけをすることは、対象者に公平な機会を与えることであり効果もえられやすい。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふうう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 本事業により、子どもとその保護者の口腔衛生の意識向上と生活習慣の確立をはかることができる。 フッ素塗布によるう歯予防や相談の機会があることは、生涯健康な歯で暮らすための基礎をつくることにつながる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 1歳6か月児健診・3歳児健診と同日実施であること、月2回の定期開催（予約不要）であることが保護者の利用しやすい体制となり、成果が維持できている。 平成27年度からは妊婦を対象に拡大した。出産前という早期から口腔衛生の意識を高める機会をつくっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由根拠 1歳6か月児健診・3歳児健診以外に、乳幼児と保護者が集まる機会等に歯と口の健康についての講話を設けることで成果が上がると思われるが、その分のコストも必要となる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由根拠 現在のスタッフ配置、稼働状況は適当。歯科医師は、1歳6か月児健診・3歳児健診と同日にすることで人件費を抑えている。医薬材料、消耗品は必要経費であり、利用者からも個人負担を徴収しているのでこれ以上の削減は難しい。

事業名：予防接種経費

保健センター 管理係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	昭和26年度	終了年度	—	補助金の性格

<b>事務事業の目的と成果</b>				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
定期接種対象の20歳未満の市民				
手段（事務事業の内容、やり方）				
定期接種（ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、不活化ポリオ、二種混合、子宮頸がん予防ワクチン）について周知し、市内委託医療機関にて個別に接種する。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
予防接種の必要性を理解し、ワクチンを接種することで感染、発病を防ぐとともに重症化を予防することができる。				

<b>指標・事業費の推移</b>						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	20歳未満の市民（平成28年度～）	人	0	19,831	19,567	19,567
対象指標2	18歳以下で、定期予防接種の対象年齢になる市民（～平成27年度）	人	9,251	0	0	0
活動指標1	麻しん風しん混合2期個別通知数	人	845	884	870	871
活動指標2		人				
成果指標1	麻しん風しん混合2期接種率	%	96.2	95.7	96.1	99
成果指標2		%				
事業費(A)		千円	129,336	193,671	200,773	198,879
正職員人件費(B)		千円	11,258	11,889	12,570	12,741
総事業費(A+B)		千円	140,594	205,560	213,343	211,620

	<b>事業内容（主なもの）</b>	<b>費用内訳（主なもの）</b>
29年度	予防接種についての周知 ～乳幼児予防接種セットの配布 麻しん風しん2期対象者への個別通知 DT（二種混合）2期対象者への個別通知 日本脳炎対象者への個別通知 ワクチン接種～市内医療機関へ委託	予防接種予診票印刷製本費 367千円 個別通知郵送料 444千円 ワクチン代 32,429千円 個別接種委託料 163,180千円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
昭和23年の予防接種法、昭和26年の結核予防法の制定により法定予防接種事業が開始され、その後累次の改正を経て現行の制度となった。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
近年では平成18年、麻しん、風しん接種では2回接種が導入された。また平成20年度から24年度まで麻しん風疹混合ワクチン第3期、第4期が対象者に追加された。平成24年度は生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに移行がなされ平成24年11月1日からは4種混合ワクチンが始まった。平成25年度からヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンが定期接種に加わった。平成26年10月1日から水痘ワクチンが定期接種に加わった。平成28年4月1日から、日本脳炎、平成28年10月1日からB型肝炎が定期予防接種に加わった。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	 <p>予防接種法により定められている義務的事業である。</p>
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	 <p>予防接種で感染症の発症を防止又は軽症化することは、児及び保護者の健康増進が図られるとともに感染症の流行を防止し地域の健康の保持増進にもつながることから、上位の基本事業の貢献度は大きい。</p>
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている 上がっていない	 <p>周知の徹底と接種勧奨により、高い接種率を維持している。</p>
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	 <p>現在も周知の徹底と未接種者への個別勧奨を行っており、この方法を継続することで接種率の維持またはやや向上の可能性はある。</p>
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	 <p>国の指針通り個別通知による接種勧奨も実施している中で、高い接種率を維持している。これ以上の削減は法改正等の変化がない限り困難。また、接種料金について受益者負担を求めることは、接種率低下を招き、事業効果を低下させると考える。</p>

事業名：妊婦健康診査経費

保健センター 管理係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 9年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・江別市に住民登録しており、妊娠届出を行なった妊婦</li> <li>・転入してきた妊婦</li> </ul>	
手段（事務事業の内容、やり方）	
妊娠届出時に「母子手帳」及び「妊婦一般健康診査受診票」「超音波検査受診票」を交付し、妊娠期間中に規定の検査（北海道と道医師会で契約）を医療機関に委託実施し、妊婦の健康管理を行なう。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
妊婦が自らの健康管理に目を向け、妊娠期の健康の保持、増進に努めることで、出産を無事に迎えることができる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標 1	妊婦一般健康診査受診票交付実人員	人	694	695	668	691
対象指標 2						
活動指標 1	妊婦一般健康診査受診実人員	人	676	676	632	680
活動指標 2						
成果指標 1	妊婦健康診査受診率	%	97.4	97.3	94.6	98.4
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	50,024	50,075	49,481	51,472
正職員人件費 (B)		千円	3,106	3,068	3,047	3,089
総事業費 (A + B)		千円	53,130	53,143	52,528	54,561

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「母子手帳」及び「妊婦一般健康診査受診票」「超音波検査受診票」の交付</li> <li>・妊婦健康診査を医療機関へ委託（北海道と道医師会で契約）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳、妊婦一般健康診査受診票、超音波検査受診票 377千円</li> <li>・医療機関への委託料 48,690千円</li> </ul>	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
母子保健法の改正にともなう道からの移譲により、平成9年から開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成19年1月に厚生労働省通知「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」あり。母体胎児の健康維持のために積極的な妊婦健診の受診を促す必要があり、健診14回分の公費負担が望ましく、少なくとも5回は公費負担を基本とすることの通知が出された。更に、平成21年度から平成24年度までは残り9回分の健診についても国の財政措置を得て助成対象としていたが、平成25年度より普通交付税措置となった。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 母子保健法第13条により、妊産婦の健康の保持、増進のために行政機関が健康診査を行い、また積極的に健診を受けることを勧奨する義務を持つ。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 妊娠、出産にかかる異常を早期に発見することで適切な医療処置および保健指導が受けられることは、妊産婦および児の健康の保持、増進に寄与する。近年、妊婦の高齢化、ストレスを抱える妊婦などハイリスク妊婦が増加しており、健診の重要性は高い。よって本事業は母子保健充実への貢献度が大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 受診票交付時には説明を加え受診の意識づけを行っており、妊婦健診の必要性についてのリーフレットも配布している。健診受診率は概ね高率に推移しており成果は上がっているものの、妊娠届出後に流産してしまったり、妊娠届出後すぐに転出するケースもあることから、全数受診とはなりにくい。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由根拠 受診票交付時に受診勧奨しており、受診への意識づけは早期に行われている。妊婦健診受診についても経済的負担を軽減することで、必要な妊婦健診を受けられない妊婦は減少していると思われる。また、いろいろな事情で妊娠後期に妊娠届出となった妊婦に対しては、状況を把握した上で必要に応じて個別支援を行っている。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 他部署の協力を得て3か所（医療助成課・大麻出張所・保健センター）で母子手帳および受診票を交付し、市民の利便性を図っている。受診票における助成額は北海道と北海道医師会の契約であり、コスト削減の余地は少ない。

事業名：子育て知識啓発事業

子ども育成課参事（子育て支援センター）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成14年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
就学前児童とその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
子育て支援センター「すくすく」、「ぼろっこ」において、次の地域子育て支援拠点事業を実施する。 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助 ・地域子育て関連情報等の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会等の開催	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
保護者が安心して子育てが行えるとともに、児童が健やかに育つようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	就学前児童数とその保護者（就学前児童数）	人	4,671	4,671	4,667	4,651
対象指標2						
活動指標1	すくすく、ぼろっこひろば開放日数	日	246	245	244	244
活動指標2	事業（講習会等）実施数	回	52	54	60	60
成果指標1	すくすく、ぼろっこひろば利用組数	組	5,246	5,029	7,431	7,000
成果指標2	事業参加組数	組	705	741	658	770
事業費(A)		千円	559	772	815	985
正職員人件費(B)		千円	9,317	9,971	9,903	10,039
総事業費(A+B)		千円	9,876	10,743	10,718	11,024

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てのための講習会等の開催</li> <li>子育て情報の提供・発信</li> <li>子育て情報誌等の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬費 134千円</li> <li>一般報償費 160千円</li> <li>印刷製本費等 409千円</li> </ul>	

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
国の少子化対策（エンゼルプラン）を基に、平成7年に制度化された「地域子育て支援センター事業」が、平成19年度からは「地域子育て支援拠点事業」として再編され、国の定めた実施要綱で、乳幼児を養育する家庭に対して、①親子の交流の場の提供・交流促進、②子育てに関する相談・援助、③子育て関連情報の提供、④子育て・子育て支援に関する講習会の開催を行うことが規定された。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
核家族化による家族形態の変化、地域の希薄化などによる子育てに対する負担・不安が大きくなり子育て支援に対するニーズが高まっている。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	理由 根拠 少子化や高度情報化などに伴い地縁の人間関係の希薄化も進む中、子育てニーズが多様化し子育てに対する不安感や負担感を抱える親も増えている。安心して子どもを育てるための情報や学習の機会を提供していくことは、行政として妥当である。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 子育て相談や講演会、啓発事業などにより、就学前児童を有する保護者同士のネットワークの構築に繋がり、安心して子どもを育てる環境づくりを目的に実施しているもので、基本方針への貢献度は大きい。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 子育てニーズの多様化とともに子育てに対する不安感や負担感を抱える親が増えている中、ホームページや子育て情報誌の発行などの啓発事業の充実を図っている。母親のみならず父親の参加も見られるなど成果は上がっている。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 子育て知識に関する情報の収集や子育てニーズの把握に努め、事業の企画等創意工夫することにより成果が向上する可能性がある。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	理由 根拠 少子高齢化など社会状況が変化する中、子育て支援センターの利用者は増加しており、子育て支援にかかる取組の推進がより一層求められており、コストの削減は成果を落とすことにつながる。

事業名：子育て支援短期利用事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
一時的に児童の養育が困難となった世帯の児童	
手段（事務事業の内容、やり方）	
疾病、出産、看護、事故、災害、出張等の社会的事由により一時的に児童の養育が困難となった保護者から申請書を受理し、内容確認の上、児童を児童養護施設において一定期間（原則7日間まで）養育・保護する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
保護者が一時的に児童の養育が困難となった場合でも、児童を預けられることにより、安心して子育てができる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	一時的に児童の養育が困難となった世帯の児童数	人	9	2	1	5
対象指標2	18歳未満の児童数	人	17,308	17,012	16,861	16,753
活動指標1	委託している児童養護施設数	施設	2	2	2	2
活動指標2	養護相談件数	件	183	219	234	220
成果指標1	児童養護施設を利用した児童の延べ利用日数	日	66	21	11	31
成果指標2	児童養護施設を利用した児童数	人	9	2	1	5
事業費(A)		千円	357	112	49	173
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	1,133	879	811	945

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	保護者が一時的に養育が困難となった家庭の児童を一定期間養育・保護する。	受け入れ施設への委託料 49千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
平成15年4月から子育て支援の一環として事業開始。
事業を取り巻く環境変化
一時的に児童の養育が困難となった場合に、保護者が不安なく預けられる子育て支援策として事業開始。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 保護者が疾病、出産、看護、事故、火災、出張等の社会的事由により児童の養育が困難となった世帯の児童を一時的に預けられることから、子育て支援として市が行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 子どもを養育する全ての世帯が対象である。社会的事由により一時的に養育困難となり、児童を養育する者がいない等の理由で緊急一時的に利用できることは、安心して子育てできる環境を整えることになり、子育て支援施策として貢献できる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 利用人数は少ないが、緊急一時的に利用できる体制を維持し必要なケースが利用できていることから、質的な成果はある。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 一時的に養育困難となった保護者が緊急的に利用できる事業であるため、数的な向上の余地は少ない。必要に応じた利用を可能とする受け入れ体制を維持していく。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 利用申し込みと委託先との調整を経た利用決定後の事務的手続きは定まっており、また、利用者の負担も国で定める金額によるため、コスト削減余地は小さい。

事業名：乳幼児等医療費

医療助成課 医療助成係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内に居住する0歳児～小学校修了前までの児童を対象として、0歳から小学校就学前の児童は「通院」と「入院」に、小学生は「入院」と「指定訪問看護」に要する医療費が対象。	
手段（事務事業の内容、やり方）	
（助成内容）保険適用医療費の自己負担分の一部助成。 ①3歳未満児・住民税非課税世帯の入通院医療費、3歳から小学校修了までの課税世帯の入院医療費：初診時一部負担金を控除した額 ②上記以外の者：自己負担分から1割を控除した額（月額上限額 入院44,400円 通院12,000円） ※平成29年8月診療分から 0歳～小学校就学前までの入通院医療費、小学生の入院医療費：初診時一部負担金を控除した額 （やり方）保護者の申請に基づき資格審査をし、受給者証を交付。市内及び市外の指定医療機関に受給者証を提示することにより助成。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
保護者の医療費の負担軽減を図り、あわせて乳幼児等の健康を増進し、安心して暮らすことができるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市内に居住する0歳児～小学生の人数	人	11,423	11,267	11,251	11,251
対象指標2	乳幼児等医療費受給者数	人	9,723	9,655	9,648	9,417
活動指標1	乳幼児等医療費給付額	千円	128,604	123,294	133,416	152,960
活動指標2	乳幼児等医療費受診件数	件	84,445	83,378	84,462	84,103
成果指標1	乳幼児等医療費1人あたり年間平均受診件数	件	8.7	8.6	8.8	8.9
成果指標2	乳幼児等医療費年間1人あたりの医療費	円	13,227	12,770	13,828	16,243
事業費(A)		千円	128,604	123,294	133,416	152,960
正職員人件費(B)		千円	5,823	8,054	8,380	8,494
総事業費(A+B)		千円	134,427	131,348	141,796	161,454

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	0歳から小学校修了前までの児童の医療費自己負担分一部助成	医療費 133,416千円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
昭和48年から乳幼児の疾病の早期診断と早期治療を促進し、健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に事業が開始された。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
保護者の医療費負担の軽減を図ることを目的とし、平成29年8月診療分から、3歳から小学校就学前の課税世帯の子どもの通院医療費助成を拡充した。 なお、医療費助成制度は国の法令に準拠していることから、国の制度改正等が医療費助成に及ぼす影響は大きい。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	理由 根拠 北海道と共同して実施している事業であり、受給者の健康の保持及び福祉の増進を図るために、市が実施するのは妥当である。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 少子化が進む中、本事業は育児環境の整備、福祉の充実において重要な役割を担い、子育て支援対策の一環として貢献度も高い。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 子育て世代にとって、医療費の心配が少なく子どもが受診できる環境は、子育てにおける経済的不安の解消と子どもの早期治療を促している。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 出生、転入届の担当部署などと連携を取り、助成対象者の把握や助成事業の周知に努めており、今後もより一層の連携や周知を図ることで、対象者が制度を利用しやすくなる。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	理由 根拠 事業費の全額が医療費のため削減はできない。

事業名：民間子育て支援センター委託費

子ども育成課参事（子育て支援センター）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成14年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
民間子育て支援センター（地域子育て支援拠点施設）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>次の地域子育て支援拠点事業を実施する民間子育て支援センター（地域子育て支援拠点施設）に対し、事業運営にかかる経費を委託費として交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進</li> <li>・子育て等に関する相談、援助</li> <li>・地域子育て関連情報等の提供</li> <li>・子育て及び子育て支援に関する講習会等の開催</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
民間子育て支援センターの適切な運営によって、地域の子育て支援機能を充実させる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	民間子育て支援センター数	園	5	5	5	6
対象指標2						
活動指標1	子育て支援センター委託料	千円	37,265	13,405	22,100	37,388
活動指標2	開館日数（一ヶ所あたり）	日	243	200	212	211
成果指標1	民間子育て支援センター年間利用者数	人	15,430	13,650	15,129	17,000
成果指標2						
事業費(A)		千円	37,265	13,405	22,100	37,388
正職員人件費(B)		千円	2,329	2,685	2,666	2,703
総事業費(A+B)		千円	39,594	16,090	24,766	40,091

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<p>民間子育て支援センターにおいて次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯の交流及び遊び場の提供</li> <li>・子育てに関する相談</li> <li>・子育てに関する講習会等の開催</li> <li>・子育て情報の提供</li> </ul>	委託料	22,100千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成7年より子育て支援センターすくすくにおいて子育て支援事業を展開してきたが、子育て支援センターの需要が高まるにつれ、親子がより身近な場所で利用できるよう、市内全域において民間も含めた新たな子育て支援センターの開設が必要となった。	
事業を取り巻く環境変化	
核家族化が進む中で行政のみではなく、地域の保育所等と連携して、就学前児童の保護者の子育てを支援するための民間子育て支援センターの役割は重要となっていていっている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 少子化や高度情報化などの進展に加え、地縁的人間関係の希薄化も進み、子育てニーズの多様化とともに子育てに対する不安感や負担感を抱える親も増えている中、行政主体の子育て支援拠点に加え、民間との連携した取組を行っていくことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 公設の子育て支援センターを中核的な施設として、地域に民間の子育て支援センターを設置し、官民連携した取組を行うことにより、地域に根ざした子育て支援の推進や地域子育て支援の充実が図られることから貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 大麻・野幌・江別と各地域に設置されたことから、地域に密着したサービスの提供が図られるとともに、利用者の選択肢も増えるなど成果が上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 地域における子育てニーズの把握に努め、創意工夫した独自事業や広報活動を実施するとともに公設の子育て支援センターとの連携を強化することにより、更なる進展が図られる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 地域子育て支援拠点事業として、国の定めた施策（補助要綱等）に基づき、市が実施園に対し委託していることからコストを削減することは難しい。

事業名：延長保育事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 7年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
延長保育を必要とする児童	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>就労等の状況により保育時間の延長が必要な入所者を対象に、保育認定時間外の延長保育を公立保育所で実施する。 また、同事業を実施する民間保育施設に対し、その運営費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施園：市内認可保育施設 全園</li> <li>・保育時間（1時間単位で実施）：[保育標準時間認定] 18:15～19:15 [保育短時間認定] 7:15～ 8:15、16:15～19:15</li> </ul> <p>【補助金の根拠】「江別市延長保育事業実施要綱」、「江別市保育対策等促進事業等補助要綱」</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
延長保育の需要に対応することで、子育てと仕事の両立が図られるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標 1	延長保育申請登録者数（民間）	人	435	492	556	600
対象指標 2	延長保育申請登録者数（公立）	人	196	138	134	100
活動指標 1	民間保育園に対する補助金額	千円	10,546	10,389	10,982	14,601
活動指標 2	公立保育園の事業費	千円	1,354	1,605	200	340
成果指標 1	延長保育延べ利用者数	人	19,931	19,053	17,300	20,000
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	11,901	11,994	11,182	14,941
正職員人件費 (B)		千円	33,385	37,583	38,090	38,610
総事業費 (A + B)		千円	45,286	49,577	49,272	53,551

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所における延長保育の運営</li> <li>・民間保育施設における延長保育の運営に対する補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所の延長保育運営経費 200千円</li> <li>・民間保育施設への延長保育運営費補助 10,982千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育園運営時間内において必要に応じ保育認定時間外で延長保育を行うこととなった。	
事業を取り巻く環境変化	
保護者の就労形態の多様化に対応した子育て支援をするため、保育所運営時間内において必要に応じ保育認定時間外で1時間単位の延長保育を行う。延長保育ニーズが高いことから平成15年度より認可保育施設全園で実施している。延長保育の需要に対応することで、子育てと仕事の両立が図られるようにする。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 保護者の就労形態も多様化されている現状において、通常保育時間以上の保育時間を必要としている家庭もあり、国の子ども・子育て支援交付金事業として定められた事業であることから妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 就労形態の多様化に伴う保育ニーズに応えるもので、子育て環境の充実はもとより、ワーク・ライフ・バランスの推進にもつながり、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 延長保育により安心して仕事に取り組めるなど、多様化する保育ニーズに応えているという点では成果が上がっていると考えます。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 延長保育時間の見直し等により成果向上の可能性はあるものの、保育体制の整備やコスト増加につながり現状では難しい。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 所要経費削減に向け保育体制等十分配慮しており、国の子ども・子育て支援交付金を受けて実施するもので、コスト削減の余地はない。

事業名：一時預かり事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	平成 2年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
一時預かりを必要とする児童	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>保育施設：保育施設を利用していない家庭において、保護者の就労形態や傷病、出産、冠婚葬祭及び育児疲れ解消等一時的に保育が必要な家庭を対象とした預かり保育を実施する施設へ運営費の一部を補助する。</p> <p>幼稚園：幼稚園での基本利用時間以降や土曜日に行う在園児の預かり保育を実施する施設へ補助する。</p> <p>【補助金の根拠】「江別市一時預かり事業実施要綱」、「江別市保育対策等促進事業等補助要綱」</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<p>保育施設を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となった子どもの保育需要に対応する。また、幼稚園においても基本利用時間以降に、家庭での保育が困難となった子どもを継続して預かることで、子育てを支援するとともに、子どもの健やかな育ちが支援される。</p>	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標 1	一時預かり登録児童数	人	305	1,022	1,035	1,065
対象指標 2						
活動指標 1	民間実施園に対する補助金額	千円	21,846	45,959	51,078	52,831
活動指標 2	公立実施園の事業費	千円	0	0	5,115	9,768
成果指標 1	一時預かり延べ利用者数	人	9,071	58,291	63,190	68,000
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	21,846	45,959	56,193	62,599
正職員人件費 (B)		千円	2,329	1,534	10,665	10,811
総事業費 (A + B)		千円	24,175	47,493	66,858	73,410

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所における一時預かり事業の運営</li> <li>民間保育所、幼稚園、認定こども園における一時預かり事業の運営に対する補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所の一時預かり事業運営経費</li> <li>民間保育施設への一時預かり事業運営費補助</li> </ul>	<p>5,115千円</p> <p>51,078千円</p>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
保護者の就労、傷病、出産、冠婚葬祭及び育児疲れ解消等に対応する子育て支援を行うため、児童の一時預かりが必要であることから事業を開始をした。	
事業を取り巻く環境変化	
保育施設で実施する児童の一時預かりに加え、平成27年度より、幼稚園で実施する在園児の預かり保育（基本利用時間以降及び土曜日）に対しても、国の子ども・子育て支援交付要綱に基づき当該事業にて補助を行っている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 就労形態やライフスタイルの多様化に伴い、育児負担の軽減を図るため、教育・保育施設に対して国の子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づき実施するもので妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 就労形態やライフスタイルの多様化に伴う、保育ニーズに応えるもので、子育て環境の充実はもとより、ワーク・ライフ・バランスの推進にもつながっている。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 幼稚園型一時預かり事業が開始されたこともあり、利用者は増加しているため、多様な保育ニーズに応えるとともに、子育て中の親の育児負担の軽減も図られている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 保育施設の一時預かりは、事業の需要を踏まえた実施園の拡大、幼稚園の一時預かりは新制度移行幼稚園の増加により成果が向上する余地がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 所要経費削減に向け保育体制等十分配慮しており、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づき実施していることからコスト削減の余地はない。

事業名：幼保小連携推進事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか） 幼稚園・小学校の教諭、保育園の保育士	
手段（事務事業の内容、やり方） 要望書等を通じての意見交換や情報交換を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか） 幼児教育等の重要性を認識する。幼児教育から小学校教育への円滑な接続ができるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	教諭、保育士の数	人	797	899	937	703
対象指標2						
活動指標1	情報交換等の開催回数	回	3	3	3	2
活動指標2						
成果指標1	情報交換等の参加者数	人	9	15	33	20
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	0	0
正職員人件費(B)		千円	776	767	381	386
総事業費(A+B)		千円	776	767	381	386

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	幼稚園等から小学校に就学する際の効果的な接続方法等に係る情報交換	人件費事業

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
不明
事業を取り巻く環境変化
子育ての視点から、幼稚園、保育園、小学校の連携が求められている。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 <p>幼保小が連携して児童の教育や支援を行なうことは、子ども・子育て支援新制度においても重要な取り組みと位置付けられており、行政が中心になって進める必要がある。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 基礎的事務事業	理由 根拠 <p>教育の質的向上を図る側面もあることから、成果の向上には長期的視野が必要である。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 <p>幼稚園、保育園、小学校、教育委員会等関係機関が意見交換及び情報交換を行い、特別支援教育等、現場における問題点を共通認識として理解を深めている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 <p>関係機関の交流や意見交換等を進めることで、幼児教育や小学校における教育の向上につながる可能性がある。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 <p>人件費事業であり、コストの削減は困難である。</p>

事業名：保育園維持管理経費

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市立保育所入所児童	
手段（事務事業の内容、やり方）	
市立保育所の施設について、安心かつ安全な保育が実施できるよう適正な維持管理を実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市立保育所において、施設等の適切な維持管理を行うことで、入所者に対して安全で安心な保育が提供される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市立保育所延入所児童数	人	3,780	4,157	3,764	3,240
対象指標2						
活動指標1	維持・管理経費	千円	32,262	35,512	34,196	30,344
活動指標2	開園日数	日	294	293	293	292
成果指標1	市立保育所入所率	%	84	92.4	89.6	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	32,262	35,512	34,196	30,344
正職員人件費(B)		千円	2,717	2,685	2,666	2,703
総事業費(A+B)		千円	34,979	38,197	36,862	33,047

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	・市立保育所の施設維持管理	・光熱水費等 11,054千円 ・清掃管理委託費等 20,003千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
開始当時の資料が廃棄されているため、開始時の背景は不明。
事業を取り巻く環境変化
市立保育所3園の内、よつば保育園は建て替えられたが、やよい保育園は建築後30年を経過しているため、年々施設修繕費等の経費が増加してきている。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 児童福祉法に基づき設置している保育所の機能保全のための事業であり、義務的な事務作業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	理由 根拠 子育て環境の充実を図るため未就学期童への支援として設置している保育所施設の安心して安全な施設保全に係る事業であり義務的な事務作業である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 経年劣化による老朽化が顕著な施設において、その保全と維持管理について細心の注意を図りながら対応しており、施設の運営はもとより入所者の安全性の確保が図られていることから概ね成果が上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 市立保育所については、建物の耐用年数が経過したものばかりで、経年劣化による老朽化が顕著な状況において、「江別市保育園の整備と運営に関する計画」に基づき体制を整備していくことにより成果向上の可能性はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 経年劣化による老朽化が顕著な施設において、その保全と維持管理を適切に実施する上ではコスト削減の余地はない。

事業名：保育園運営経費

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

<b>事務事業の目的と成果</b>	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市立保育所入所児童（公設民営除く）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
市立保育所入所児童について、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき国の定めた保育指針に応じた適正な保育を実施する。（保育時間：午前7時15分～午後6時15分）	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市立保育所において、適切な保育運営が行われることで、児童に対して法や指針に基づいた適切な保育環境が提供される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市立保育所（公設民営を除く）延入所児童数	人	3,375	3,585	3,764	3,240
対象指標2						
活動指標1	市立保育所（公設民営を除く）	箇所	4	3	3	2
活動指標2						
成果指標1	市立保育所入所率（公設民営を除く）	%	85.2	90.5	89.6	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	111,309	124,425	109,809	106,087
正職員人件費(B)		千円	401,244	375,447	383,947	389,189
総事業費(A+B)		千円	512,553	499,872	493,756	495,276

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	・市立保育所（公設民営除く）の運営	・市立保育所（公設民営除く）の運営経費 109,809千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
開始当時の資料が廃棄されているため、開始時の背景は不明。	
事業を取り巻く環境変化	
今後の保育ニーズの多様化、地域子育て支援の拡充などに対応するため市立保育園の民営化と公民保育園役割分担を内容とする「江別市立保育園のあり方計画」の報告書が平成20年3月28日市に報告されたところである。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 児童福祉法に基づき設置している保育所の適切な運営に係る事業であり、義務的な事務作業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	理由 根拠 子育て環境の充実を図るため未就学期児童への支援として設置している保育所の安心して安全な子育て体制の整備に係る事業であり、基礎的な事務事業である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 経費の見直しを図りながらも保育サービスの維持・向上を図るべく創意工夫して取り組んでおり、多様な保育ニーズに対し概ね応えることができている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 「江別市保育園の整備と運営に関する計画」に基づき体制を整備するとともに、待機児童の解消に向けた取組を推進していくことにより成果向上の可能性はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 経費の見直しを図りながらも保育サービスの維持・向上を図るべく創意工夫して取り組んでおり、コスト削減の方向性は見出せない。

事業名：民間保育施設等運営費補助金

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和52年度	終了年度	—	補助金の性格
				事業補助

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
社会福祉法人及び学校法人等が運営する市内の認可保育施設				
手段（事務事業の内容、やり方）				
江別市民間保育施設運営費補助要綱により民間保育施設等の適正な運営維持を図るため、保育所賠償責任保険等加入補助・牛乳補助・調理人雇用費補助・非常勤調理員加配置分補助・個別支援保育担当保育士雇用費補助等を前期と後期に分けて交付する。 【補助金の根拠】「江別市民間保育施設等運営費補助要綱」				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
民間保育施設運営費補助要綱に基づき運営費の補助を行い、民間保育施設等の経営安定と自立助長を図る。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	補助対象施設（保育施設）	園	10	10	18	21
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	87,358	86,395	90,923	102,074
活動指標2						
成果指標1	補助金交付により、健全な運営状態にある民間認可施設（保育施設）	園	10	10	18	21
成果指標2						
事業費(A)		千円	87,358	86,395	90,923	102,074
正職員人件費(B)		千円	3,106	2,301	3,047	3,089
総事業費(A+B)		千円	90,464	88,696	93,970	105,163

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	保育所賠償責任保険等加入補助	保育所賠償責任保険等加入補助	396千円
	調理員雇用費補助	調理員雇用費補助	3,309千円
	非常勤調理員加配置分補助	非常勤調理員加配置分補助	7,140千円
	個別支援保育担当保育士雇用費補助等	個別支援保育担当保育士雇用費補助等	30,323千円
	1歳児担当保育士加配分	1歳児担当保育士加配分	41,117千円
	牛乳補助	牛乳補助	8,638千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和50年代の著しい人口増加に伴い、それに見合う施設整備が危惧されたことから昭和52年に本事業を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
昭和50年代の著しい人口増加に伴い、それに見合う施設整備が危惧されたことから昭和52年に本事業を開始。その後、法改正により民営化については株式会社の参入も可能となった。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 保護者の就労形態の多様化などにより、保育を必要とする子どもが増加しており、行政のみで保育体制を整備していくのが困難である。行政が民間の特定教育・保育施設に財政的な支援を行うことで、安定した運営を維持させるとともに安心して子育てができる体制を整備するものであるため、妥当と考える。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 本事業は「次世代に向けた住みよいえづくり」の「子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備」の手段として位置づけられており、本事業が教育・保育施設の安定運営の一端を担うことで「子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備」に寄与していることから、一定の貢献度があると考えられる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由根拠 状況：成果指標である「健全な運営状態にある民間特定教育・保育施設数」は増加しており、順調となっている 原因：対象となる民間の特定教育・保育施設が増え、新たに増えた施設にも漏れなく補助を行い、財政支援しているため。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由根拠 補助項目について、現状・ニーズを踏まえ、必要な部分はさらに手厚く、今のニーズに合わない部分は廃止するなど、内容を再検討する必要がある。補助項目を精査し必要な補助をすることで、施設運営の安定・健全化にさらに有効に働くと考えられる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由根拠 江別市民間保育施設運営費補助要綱に基づき実施している事業のため、コスト削減の余地はない。

事業名：民間社会福祉施設整備費補助事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格 政策的補助

<b>事務事業の目的と成果</b>				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
国の交付金又は補助金を受け施設建設を行った民間保育施設				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・江別市民間児童福祉施設等整備費補助要綱に定める社会福祉法人に対し建設費の一部及び償還金の補助を行う。</li> <li>・保育所等整備交付金交付要綱及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に基づいて、施設整備を行う学校法人や 社会福祉法人等に対し、建設費の一部補助を行う。</li> </ul> 【補助金の根拠】「江別市民間児童福祉施設整備費補助要綱」、「江別市認定こども園施設整備事業補助金交付要綱」、「保育所等整備交付金交付要綱」、「認定こども園施設整備交付金交付要綱」				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
新築・増改築を行った民間保育施設に補助を行い、当該法人の安定経営に資することで、施設整備の促進を図る。				

<b>指標・事業費の推移</b>						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	国の補助を受けて施設建設を行った民間保育園	箇所	5	7	9	9
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	15,036	487,252	469,776	141,311
活動指標2						
成果指標1	補助により快適な保育環境の整備が促進された民間保育施設	箇所	5	7	9	9
成果指標2	拡大された定員数（累積）	人	36	102	123	213
事業費(A)		千円	15,036	487,252	469,776	141,311
正職員人件費(B)		千円	388	4,219	7,618	3,861
総事業費(A+B)		千円	15,424	491,471	477,394	145,172

	<b>事業内容（主なもの）</b>	<b>費用内訳（主なもの）</b>
29年度	施設整備に係る債務負担補助 保育所等施設整備費補助 保育所等防犯対策整備補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備に係る債務負担補助 14,796千円</li> <li>・保育所等施設整備費補助 451,829千円</li> <li>・保育所等防犯対策整備補助 3,151千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
認可保育所に入所できない待機児童の解消と老朽化が進んだ民間保育所の施設機能の保持ならびに入所児童の処遇向上を目的に事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
認可保育施設に入所できない待機児童の解消と、老朽化が進んだ民間保育施設の施設機能の保持ならびに入所児童の処遇向上を目的に事業を開始した。 現在は、就労形態の多様化・入所していない家庭への支援も求められている現状にあり、一時保育室、地域子育て支援スペース等の整備が望まれている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由 根拠	市内民間施設を整備することにより、定員拡大、乳幼児施設併設、一時預かり、子育て支援等、多様な保育ニーズに応えとともに待機児童解消、快適な保育環境の整備ができることは市の役割として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠	多様な保育メニューによって子育てと仕事の両立に貢献できる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠	施設整備事業に伴い、定員の拡大が図られ待機児童の解消に繋がっている。同事業により一時預かり事業の実施など、保育体制の整備と児童福祉の向上が図られている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠	これまで市内民間保育施設9施設の施設整備が完了した。今後も待機児童解消に向けた定員拡大のために、老朽化した施設の整備を計画的に実施していくことにより、成果が向上する余地があると考えられる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）		
ある	理由 根拠	本事業は、国及び道の教育・保育施設整備にかかる補助事業を活用するとともに、市の要綱に基づいた事業であるため、コスト削減の余地はないと考えられる。

事業名：私立幼稚園補助金（連合会補助金）

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
私立幼稚園連合会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別市私立幼稚園補助金交付規則」に基づき、私立幼稚園連合会に対して、研修、広報、PTA活動等に必要な経費を補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
幼稚園教職員の資質向上を図るため研修事業を実施するほか、市民や保護者に各園の特色について理解を深めてもらうため、広報活動を積極的に展開するようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	加盟幼稚園数	園	13	12	12	12
対象指標2	加盟幼稚園の教職員数	人	176	210.5	227.5	249
活動指標1	補助金額	千円	500	500	500	500
活動指標2						
成果指標1	研修会参加人数	人	120	120	100	120
成果指標2	配布したパンフレットの数	部	48,283	49,000	49,340	48,300
事業費(A)		千円	500	500	500	500
正職員人件費(B)		千円	1,165	1,151	1,143	772
総事業費(A+B)		千円	1,665	1,651	1,643	1,272

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	研修事業及び広報活動、PTA連合会活動事業に対する補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修事業及び広報活動への補助 400千円</li> <li>・PTA連合会活動事業への補助 100千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
昭和50年代から江別市私立幼稚園連合会に対して幼稚園教育の振興と経営の健全化を図る目的から事業が開始された。
事業を取り巻く環境変化
年々、幼児数は減少し、園児数も減少している。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 各幼稚園が共同で研修会や情報交換の場を設定することは、各園が単独で実施するより効果的である。幼稚園連合会の活動を支援することは、市内全幼稚園に対する支援にもつながり、公立幼稚園をもたない江別市の行政の役割として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 市全体の幼稚園の研修等の取り組みは、幼児教育全体の質の向上につながる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 研修事業等を支援することで、教職員の資質向上につながっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 幼稚園連合会と定期的に意見交換を行う中で、子ども・子育て支援制度の情報提供を行う等の財政面以外での支援を行っている。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 幼稚園各園に対する補助金の増額を要求されている中、全体組織である幼稚園連合会への補助削減は困難である。

事業名：私立幼稚園施設整備費貸付金

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内各幼稚園	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>「江別市私立幼稚園貸付要綱」に基づき、園舎新增改築及び園地取得に当たり、金融機関を通して、市が預託方式により融資する。</p> <p>園舎の新增改築事業については、1平方メートル当たり建築単価に必要面積を乗じて得た額の10分の2以内の額を、園地の取得事業については、取得価格の10分の2以内の額とする。（上限：2,000万円/園）</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
低利子で融資を受けることができ、安定した幼稚園運営をするようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	幼稚園数	園	13	12	12	12
対象指標2						
活動指標1	預託金額	千円	0	0	0	1
活動指標2						
成果指標1	貸付件数	件	0	0	0	1
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	0	1
正職員人件費(B)		千円	0	0	0	0
総事業費(A+B)		千円	0	0	0	1

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	申請に基づき、融資を行う。	貸付金 0円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和60年代から市内の私立幼稚園に対して幼稚園教育の振興と向上を図る目的で事業が開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
平成18年度をもって貸付金の償還が終了し、以後、融資実績なし。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 江別市は公立幼稚園を設置しておらず、幼児教育を私立幼稚園に委ねており、幼児教育環境の整備における側面支援である貸付は妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 基礎的事務事業	理由 根拠 私立幼稚園が施設整備をするに当たっては、当該制度以外にも低利子の融資制度があるため、子育て環境整備の大きな動機付けにはならない。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 平成18年を最後に当該制度の利用がなく、市内幼稚園の整備に一定程度の役割を果たしたものと言える。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園が増え、新制度における施設整備補助金の活用が予想される。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 当該制度の利用申請はないため、コストの削減は困難である。

事業名：私立幼稚園補助金（運営費補助金）

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プ ロジ ェ ッ ト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
（平成27年度～）子ども・子育て支援新制度に移行していない市内幼稚園	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別市私立幼稚園補助金交付規則」に基づき、市内各幼稚園に対し補助金を交付する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
特色ある幼児教育を展開し、幼児に対する早期の教育振興を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	子ども・子育て支援新制度に移行していない市内幼稚園数（平成27年度～）	園	12	6	6	5
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	19,287	10,699	11,931	11,030
活動指標2						
成果指標1	就園率	%	64.9	32.7	34.1	34.1
成果指標2						
事業費(A)		千円	19,287	10,699	11,931	11,030
正職員人件費(B)		千円	1,553	1,534	1,524	1,544
総事業費(A+B)		千円	20,840	12,233	13,455	12,574

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	市内幼稚園に対する運営費補助	補助金 11,931千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和50年代から私立幼稚園に対して幼稚園教育の振興と経営の健全化を図る目的から事業が開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始され、新制度に移行した幼稚園については施設型給付費の給付を受けることから、当該補助金の対象外となった。（平成27年度に新制度に移行した幼稚園は1園、平成29年度は計6園） そのため、3～5歳の年齢人口における園児数（幼稚園運営費補助金の対象となる幼稚園に通園している者のみ）を示す成果指標である就園率は低下することとなった。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 江別市は公立幼稚園を設置しておらず、幼児教育を私立幼稚園に委ねており、幼児教育振興のため補助することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 厳しい経営環境におかれている私立幼稚園に補助することは、子育てや教育に一定の貢献をしている。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 一定の就園率を維持しており、効果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 環境整備や特色ある教育に資するものとして補助金は効果的であるが、現行の補助金額での成果向上の余地は少ない。また、新制度に移行する幼稚園が増加する中で、当該事業による就園率の向上を見込むことは困難である。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 現行の補助額で、今以上の特色ある教育や子育て支援を行うことは難しい。

事業名：私立幼稚園補助金（特別支援教育補助金）

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プ ロジ ェ ク ト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

<b>事務事業の目的と成果</b>	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内幼稚園（特別支援教育実施園）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別市私立幼稚園補助金交付規則」に基づき、障がい等のある幼児を受け入れている幼稚園に対し、補助金を交付する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
負担が軽減され、障がい等のある幼児の受入体制が充実する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市内幼稚園数	園	13	12	12	12
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	2,800	1,500	2,420	3,000
活動指標2						
成果指標1	受入人数	人	28	15	49	87
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,800	1,500	2,420	3,000
正職員人件費(B)		千円	1,165	1,151	1,143	772
総事業費(A+B)		千円	3,965	2,651	3,563	3,772

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	障がい等のある児童を受け入れている幼稚園に対する補助	障がい児対応補助教諭 100千円／人 通所受給児童対応補助教諭 20千円／人

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和50年代から私立幼稚園に対して幼稚園教育の振興と経営の健全化を図る目的で事業が開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
江別市私立幼稚園連合会から「児童発達支援通所受給者証」を有する園児に対する補助の要望があり、同連合会と協議の結果、平成29年度から障がい児に加え「児童発達支援通所受給者証」を有する園児の対応に要する人件費を新たに補助対象に加えたことに併せ、名称を「私立幼稚園補助金（障害児教育補助金）」から「私立幼稚園補助金（特別支援教育補助金）」へ変更した。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 公立幼稚園を設置していない江別市において、幼稚園における障がい児等の受け入れを促進するための施策を行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 障がい等のある児童の受け入れは、教育を受ける機会の拡充につながるものであり、一定の貢献を果たしている。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 経営が厳しい中での障がい児等の受け入れは、各園とも負担が大きく補助の意義は大きい。年度により受け入れ人数の変動はあるものの、当該補助を行うことで一定程度の成果があると言える。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 平成29年度は、補助対象児童の見直しにより成果が向上したが、さらなる成果向上の余地は少ない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 補助金の減額は、障がい児等受け入れに係る幼稚園の負担が大きくなり、幼児教育を受ける機会に支障が生じる可能性がある。

事業名：児童館地域交流推進事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和46年度	終了年度	—	補助金の性格

<b>事務事業の目的と成果</b>				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
市内小中学生および高校生				
手段（事務事業の内容、やり方）				
地域の大人との指導・交流を通して、遊び、行事、イベントなどの活動を実施する。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
児童の協調性、自主性、可能性を引き出すことで、放課後における児童の健全育成が図られる。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市内小中学生および高校生の数（5月1日）	人	13,825	13,494	13,402	13,402
対象指標2						
活動指標1	年間開館日数	日	294	293	293	292
活動指標2	延べイベントメニュー数	件	233	233	234	210
成果指標1	対象者1人当たりの年平均利用日数	日	2.7	2.5	3.1	2.9
成果指標2	行事・イベントに参加するボランティアの人数	人	95	82	55	70
事業費(A)		千円	51,354	52,792	55,132	54,600
正職員人件費(B)		千円	3,882	3,835	3,809	3,861
総事業費(A+B)		千円	55,236	56,627	58,941	58,461

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	児童センター（市内7か所）の開設 開設日 月曜日から土曜日（祝日を除く） 開設時間 午前9時から午後5時 （土曜日及び学校休業日） 午前11時から午後5時 （土曜日及び学校休業日以外の日）	非常勤職員報酬	41,551千円
		燃料費	853千円
		光熱水費	2,479千円
		修繕費	751千円
		警備、清掃、消防設備の点検等に係る委託料	4,773千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
ベビーブーム等の影響もあり、児童福祉法の主旨に沿って、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
江別市の児童センターは、昭和46年に東光児童センターが開設されたのを最初として、現在まで合計7館が設置されている。人口の増加と住宅地の拡大により、児童センターの新設を要望する住区がある一方で、大規模改修が必要な老朽化した児童センターもある。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした妥当な事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 地域の児童健全育成の拠点として重要な役割を担っている。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 市内の児童数は減少している一方で、1人当たりの平均利用日数は維持されており、児童の健全育成が図られている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 児童センターでの異年齢児童や地域住民との交流は、学校や家庭で得られない貴重な体験の場となっている。核家族化、少子化が進む中、自治会等の地域住民から協力を得ることができれば、一層成果が向上する。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 非常勤職員のみで運営を行っており、コスト削減余地は小さい。

事業名：放課後児童クラブ運営費補助金

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和58年度	終了年度	—	補助金の性格
				事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
民間放課後児童クラブ	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後に親子共々安心できる「毎日の生活の場」を提供するために設置運営される民間放課後児童クラブに対し運営費を補助する。</li> <li>・「江別市民間放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱」に基づき、利用児童数、開設日数、開設時間等に応じ、補助する。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
民間開設の放課後児童クラブが安定した経営を維持することで、留守家庭児童の放課後の生活の場を確保し健全育成が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	民間放課後児童クラブ	箇所	16	17	16	17
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	71,688	83,327	83,432	107,418
活動指標2						
成果指標1	民間放課後児童クラブに入会した児童数	人	527	618	541	622
成果指標2						
事業費(A)		千円	71,688	83,327	83,432	107,418
正職員人件費(B)		千円	3,882	4,602	4,190	4,247
総事業費(A+B)		千円	75,570	87,929	87,622	111,665

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	民間開設団体に対する運営費補助金	民間開設団体への補助金	79,622千円
		放課後児童支援員等賃金等改善加算	3,810千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
女性の社会進出と経済情勢から就労の機会が増え、仕事と子育ての両立支援を背景として、事業が開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
放課後児童クラブへの入会児童数は増加しており、今後もこの傾向は続くと推測されるとともに、児童の安全性や施設の利便性のニーズが高まると思われる。 成果指標について、国から児童数の算定方法が示され、平成27年度より集計方法が登録児童数から利用児童数に変更となった。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 民間放課後児童クラブに補助することにより、放課後児童の生活を守り、親の働く権利と家庭生活を守るといった役割を持つ妥当な事業である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 放課後児童の健全育成と保護者の就労支援への貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 共働き世帯が増えたことにより、放課後児童クラブの入会児童数が増加している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 放課後児童クラブの新設や増設が必要となるが、民間児童クラブに余力はなく、成果が向上する余地は少ない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 運営費の一部を補助しているものであり、残りの運営費については民間基準による保護者負担により賄われている。

事業名：東野幌青少年会館管理運営費

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和46年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
東野幌青少年会館	
手段（事務事業の内容、やり方）	
指定管理者制度の活用による施設利用者へのサービス向上及び施設管理運営の効率化を図る。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設を適正に維持、管理することで、地域住民（児童・成人）が交流拠点施設として、安心・安全に利用できる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	施設数	か所	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	開館日数	日	360	359	358	359
活動指標2						
成果指標1	延べ利用人数	人	17,018	16,047	15,599	16,700
成果指標2						
事業費(A)		千円	6,519	6,599	6,628	6,731
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	7,295	7,366	7,390	7,503

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	東野幌青少年会館の指定管理者への管理代行	施設の維持・管理に係る指定管理料：6,547千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
青少年の生活と文化の振興及び地域の福祉を増進する目的で設置される。	
事業を取り巻く環境変化	
青少年の生活と文化の振興及び地域の福祉を増進する目的で設置された施設であるが、平成10年度には野幌鉄南住区の児童館として機能が付加され利用されている。 平成24年10月以降は指定管理者である野幌鉄南自治会連合会による施設の管理・運営を行っている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 青少年の生活と文化の振興及び地域の福祉を増進する目的で設置された施設であり、30年に渡り地域住民に利用され、平成10年度には野幌鉄南住区の児童館として機能が付加されており、市で管理運営を行うのは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 地域の住民の身近な施設及び地域児童館としての機能が付加されたことで貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 地域住民の身近な施設及び地域児童館としての機能が付加されたことにより、児童と大人の交流を図れることとなり成果は大きい。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 施設機能を安全に維持するために、必要最小限の施設維持管理を行っている。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 指定管理料の大半を人件費が占めており、コスト削減の余地は小さい。

事業名：豊幌こども広場開設事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ィ <sup>ャ</sup>	
			プ <sup>ロ</sup> グ <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	平成12年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
豊幌小学校区のこども広場開設事業者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A、自治会、学校の三者によりこども広場を設置し、小学校の余裕教室を利用して希望者に対し放課後支援活動を実施している団体に対し、運営費の一部を補助する。</li> <li>・ 「江別市こども広場運営費補助金交付要綱」に基づき、運営費の一部を補助する。</li> </ul>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
放課後に親子共々安心できる「毎日の生活の場」を提供することで放課後の活動を支援する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	団体数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	523	339	203	339
活動指標2						
成果指標1	参加児童数	人	5	4	3	4
成果指標2	開設日数	日	291	290	290	290
事業費(A)		千円	523	339	203	339
正職員人件費(B)		千円	776	767	381	386
総事業費(A+B)		千円	1,299	1,106	584	725

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	豊幌地区におけるこども広場開設事業者に対する運営費補助	広場開設団体への補助金 203千円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
豊幌地区には、放課後児童クラブ、児童センターがないため、平成13年度から学校、PTA、地域住民が協力して、豊幌小学校の余裕教室を主たる活動場所として地域の放課後児童の健全育成に取り組み、地域ぐるみの教育活動支援事業として事業を開始。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
平成23年度からは、放課後児童クラブの入会要件を満たさない児童の放課後の活動場所として事業を実施している。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>		
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>		
妥当性が低い	理由 根拠	児童センターに類似する事業であり、豊幌地区の児童の放課後健全育成を図るために市が行う事業として妥当である。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>		
貢献度 大きい	理由 根拠	豊幌小学校の多目的教室を主たる活動場所として地域の放課後児童の健全育成に取り組み、地域ぐるみの子育て支援として児童センター運営に準じる事業として貢献している。
貢献度 小さい 基礎的事務事業		
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>		
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠	豊幌地区の共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用児童数が増加し、それに伴いこども広場の利用児童数が減少している。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>		
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠	豊幌地区の共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用児童数が増加し、それに伴いこども広場を利用する児童が減少していることから、成果向上の余地は少ない。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>		
ある	理由 根拠	運営費の一部を補助しているものであり、残りの運営費については、民間基準による保護者負担により賄われている。

事業名：ひとり親家庭等日常生活支援事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>○</sup> ロ <sup>○</sup> ジ <sup>○</sup> ェ <sup>○</sup> ト	
			フ <sup>○</sup> ロ <sup>○</sup> ク <sup>○</sup> ラ <sup>○</sup> ム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

<b>事務事業の目的と成果</b>				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
一時的に生活援助、保育サービスが必要な母子・寡婦・父子家庭				
手段（事務事業の内容、やり方）				
就業等の自立促進のためや疾病などの事由により、団体と支援員派遣の委託契約を行い、一時的にサービスが必要な家庭に支援員を派遣し、生活援助（食事・介護他）、子育て支援（保育サービス等）を行う。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
安心して子どもを預けられ、又は生活が送れるようにする。				

<b>指標・事業費の推移</b>						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	児童扶養手当受給資格者数（12月末）	世帯	1,166	1,142	1,118	1,118
対象指標2						
活動指標1	支援員派遣の委託先	件	2	2	2	2
活動指標2						
成果指標1	利用世帯数	世帯	0	1	1	2
成果指標2	利用実績時間数	時間	0	8	22	20
事業費(A)		千円	0	12	34	40
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	776	779	796	812

	<b>事業内容（主なもの）</b>	<b>費用内訳（主なもの）</b>
29年度	一時的にサービスが必要な家庭に支援員を派遣する。	支援を実施する団体への事業委託料 34千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景 平成15年10月から子育て支援事業の一環として開始。
事業を取り巻く環境変化
母子及び寡婦福祉法により北海道が行っていたが、平成14年度に廃止となったため、母子及び寡婦・父子家庭等の支援事業として開始。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 子育て期に特にサポートを要する母子・父子家庭等に対する自立促進や生活支援であり、市が子育て支援施策として行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 母子・父子家庭等に支援を行う制度であり、子育て支援サービスとして貢献できる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 利用者数は少ないが、生活援助を必要とする母子・父子家庭等に的確に支援を行える環境を維持し、対応している。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 一時的にサービスを必要とする世帯への事業であることから、数的な成果を得る余地は少ない。必要時に的確にサービスを提供できる体制維持を行っていく。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 事務手続きに要する業務量は少ないので、コストへの影響は小さい。また、世帯状況に応じた負担額は決まっているので、削減の余地はない。

事業名：交通事故等災害遺児手当

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	昭和44年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
交通事故等の災害により生計の中心となる者を失った遺児の養育者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
交通事故等の災害により生計の中心となる者を失った遺児の養育者に対して幼児2,000円／月、小中学生2,500円／月、高校生3,000円／月の養育手当を支給する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
養育費の一部経済的支援により、交通事故等災害遺児を健全に育成養育する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	交通事故等遺児手当受給世帯	世帯	3	3	3	3
対象指標2						
活動指標1	支給回数	回	2	2	2	2
活動指標2	広報手段の数	回	4	4	4	4
成果指標1	支給遺児児童数	人	5	5	5	5
成果指標2						
事業費(A)		千円	144	144	141	162
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	532	528	522	548

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	交通事故等の災害により生計の中心者を失った遺児の扶養者に対し手当を支給し、遺児の健全育成を助長するとともに福祉の増進を図ることを目的とする。	交通事故等災害遺児手当 141千円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
交通事故等の災害により生計の中心となる者を失った遺児の扶養者に対して養育手当を支給し、もって遺児の健全育成を助長するとともに福祉の増進を図ることを目的に、昭和46年に江別市交通事故等災害遺児手当支給条例（昭和46年10月5日条例第12号）を制定し、事業を開始した。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
遺児世帯への精神的援助及び養育費の一部援助を目的として事業を開始したが、現在では受給世帯も少なく遺児数が減少している。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	理由 根拠 江別市交通事故等災害遺児手当支給条例に基づき、交通事故等で世帯の生計中心者を失った世帯の生活安定、児童の健全育成から市が行うのは妥当である。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 基礎的事務事業	理由 根拠 受給対象世帯（児童）が限定されていることから、上位基本事業への貢献度は小さい。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 交通事故等災害は予測ができないため。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 該当する遺児児童数は横ばいで推移しており成果向上余地は小さい。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	理由 根拠 事務量が少ないのでコストへの影響は少ない。

事業名：母子父子福祉相談事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
母子家庭・父子家庭世帯及び寡婦世帯	
手段（事務事業の内容、やり方）	
離婚等により母子・父子・寡婦（配偶者と死別）となった世帯に対し、電話や面接による相談に応じ、自立や生活に必要な資金の貸付等の情報提供、必要な助言や指導を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
母子世帯・父子世帯・寡婦世帯の精神的、経済的な安定が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	児童扶養手当受給資格者数（12月末）	世帯	1,166	1,142	1,118	1,118
対象指標2						
活動指標1	母子・寡婦相談日数（年間）	日	242	243	244	245
活動指標2						
成果指標1	貸付決定件数	件	108	129	119	130
成果指標2	延相談件数	件	1,230	986	710	1,100
事業費(A)		千円	1,942	1,919	1,956	1,985
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	2,718	2,686	2,718	2,757

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	母子・父子・寡婦世帯の自立に必要な相談支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員報酬 1,831千円</li> <li>・研修会・会議等の旅費 26千円</li> <li>・法律相談機関への委託料 60千円</li> <li>・緊急事案用携帯電話 24千円</li> </ul>	

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親の相談に応じると共に、その自立に必要な情報を提供し、また職業能力の向上や求職活動に関する支援を行うため、平成16年度より「母子・父子自立支援員」を配置した。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
平成14年に母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法等の改正により就業・自立に向けた総合的な支援へと施策が強化され、「子育て・生活支援」、「就労支援」、「養育費の確保」、「経済支援」の4本柱で進められてきた。平成25年度の社会保障審議会専門委員会における中間まとめでは、ひとり親家庭の平均所得は一般世帯の約4割、就労している母の5割は非正規就労の現状から、ひとり親家庭への支援施策見直しが行われ、法改正とともに支援体制の整備が進められている。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	理由 根拠 母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条に基づき、「母子・父子自立支援員」を配置して母子・父子等の経済的及び精神的な悩み、配偶者からの暴力について相談を受け、指導・助言及び暴力の未然防止や避難の助言を行うことから、市が行うことは妥当である。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 大きい	理由 根拠 相談により、母子・父子世帯等の自立に必要な助言及び指導を行い、生活の安定を図ることで貢献できる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている	理由 根拠 一定の相談実績があり、母子・父子世帯等の自立に必要な助言及び指導を行い、生活安定を図ることができた。
上がっていない	
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大	理由 根拠 相談により、母子・父子世帯等の精神面の安定を図るとともに、就労支援等、具体的な自立に向けた取り組みを更に行うことで成果向上につなげる。
成果向上余地 小・なし	
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	理由 根拠 支援員の報酬が主な経費であり、コスト削減余地は小さい。

事業名：家庭児童相談事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	昭和42年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
問題を抱えている児童を持つ保護者等	
手段（事務事業の内容、やり方）	
相談員による電話及び面接相談により、児童及び家庭内における問題の状況を聞き、対応や解決方法などを指導・助言し、事例によっては関係機関との連携により対応する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
児童や家庭環境の問題を解決することにより、児童の健全育成と家庭内の不安解消が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	18歳未満の児童数	人	17,308	17,012	16,861	16,753
対象指標2						
活動指標1	相談開設日数（年間）	日	242	243	244	245
活動指標2						
成果指標1	終結とした件数	件	218	238	252	240
成果指標2	実相談件数	件	340	375	344	380
事業費(A)		千円	3,719	3,758	1,938	3,757
正職員人件費(B)		千円	8,540	8,437	8,380	8,494
総事業費(A+B)		千円	12,259	12,195	10,318	12,251

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	家庭児童相談員が電話及び訪問等で児童や家族の相談に応じ、助言、指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員報酬 1,831千円</li> <li>・研修会・会議等旅費 57千円</li> <li>・虐待防止リーフレット等購入費 26千円</li> <li>・研修会等参加費 16千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図るための、相談指導援助を充実強化するため、昭和42年江別市で家庭児童相談室が設置された。(S39.4.22厚生省児童局長通知)相談内容は、性格・生活習慣、学校関係(人間関係・不登校・進路等)、非行、虐待・親子関係、福祉制度、心身障害など複雑多岐にわたる。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
平成17年4月、児童福祉法の一部改正により、児童相談に関する体制の充実が図られた。それに伴い、市においては、児童相談に関する役割が法律上明確に規定された。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価(平成30年度7月時点)</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?(目的妥当性)</b>	
妥当性が低い	理由根拠 核家族化、少子化による養育意識の変化、傷害事件の低年齢化、児童虐待の顕在化など、家庭及び児童を取り巻く環境は年々厳しさを増す傾向にある。児童の健全な育成及び家庭生活の充実を図るうえで、市の果たすべき役割はますます大きくなっており、家庭児童相談事業の実施は妥当である。
<b>(2) 上位計画等(総合計画・個別計画等)への貢献度は大きいですか?(上位貢献度)</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 核家族化、地域の連帯感の希薄化が進み、子育て世代の身近に相談相手がない状況に拍車がかかっている。地域における身近な相談の場としての機能を果たし、貢献している。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか?計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか?(成果動向及び原因分析)</b>	
上がっている 上がっていない	理由根拠 児童福祉法の改正により、市において様々な相談を受けており、相談対応件数が増加し、また相談内容は複雑になってきている。家庭内のもめ事や悩み、混乱や感情を整理することで、相談者自らが解決に向けた判断と選択ができるよう対応している。繰り返し相談に応じるケースでは、相談機関へつなげる等を行い、家庭内の安定に寄与している。
<b>(4) 成果が向上する余地(可能性)はありますか?その理由は何ですか?(成果向上余地)</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由根拠 専門職員による複雑で多岐に渡る相談の窓口として、職員も含めた相談体制の整備により、一層の充実を図ることができる。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト(予算や所要時間)を削減する方法はありませんか?(効率性)</b>	
ある	理由根拠 家庭児童相談員の報酬が主な経費であるため、コスト削減余地は小さい。

事業名：江別市家庭児童対策地域協議会事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
虐待及び暴力を受けている要保護児童（虐待及び暴力を受ける可能性のある児童も含む）並びに配偶者等				
手段（事務事業の内容、やり方）				
関係機関・団体がネットワークを組み、共通の認識をもちながら連携するために江別市家庭児童対策地域協議会を設置し、虐待等の要保護児童の情報を収集し、発生予防、早期発見、早期対応を行う。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
虐待・DVの未然防止と被害拡大を防止することで、児童の健全な育成を図る。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	児童虐待と思われる相談件数	件	106	143	144	150
対象指標2	DVと思われる相談件数	件	19	15	13	20
活動指標1	連絡会議及び事例検討会議等の開催回数	回	46	46	48	45
活動指標2						
成果指標1	虐待・DV等延相談対応回数	回	1,522	1,167	1,175	1,300
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,908	1,880	6,953	2,421
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	2,684	2,647	7,715	3,193

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	江別市家庭児童対策地域協議会 代表者会議、実務者会議、ケース会議、研修会を実施する。	・児童相談データベースシステム構築	3,229千円
		・家庭児童兼母子・父子自立相談員報酬	3,662千円
		・研修会講師謝礼等	40千円
		・研修会・会議等旅費	17千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
核家族化や、地域社会との交流が希薄な時代のため、要保護児童及びDVの未然防止・早期発見のためにも必要であることから平成15年度に「江別市児童虐待及びDV防止連絡協議会」を設置。平成16年の児童福祉法改正を受けて、平成17年度には「江別市家庭児童対策地域協議会」へ名称変更した。	
事業を取り巻く環境変化	
児童虐待相談件数は年々増加している。北海道における虐待の種別は、主にDV目撃による心理的虐待が6割を超える状況にある。これは北海道警察が児童のいる家庭で発生したDV事案は、児童虐待の未然防止のため、必ず児童相談所へ通告する仕組みとなったことによる。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 市が主体となって関係機関・団体等の連携を構築し、相談連携体制を整えることにより、児童虐待予防及び子育て環境の充実が図れることから、事業を行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 関係機関、団体が共通の認識を持ちながら連携することにより、養育困難や虐待等の要保護児童の情報収集を行い、発生予防、早期発見、早期対応をしていくことで子育て支援の充実につながるため、貢献度は大きい
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 虐待等の要保護児童を早期発見して、未然に防ぐことも目的であることから、不適切養育や虐待疑いのケースでも通報や相談を受けて訪問等により相談対応し、未然防止が図られている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 養育への不安や悩み、育児行動が未熟な親や関わりづらさのある児童等の要支援ケースや、複雑な背景を持つ支援困難ケースが今後も増えると見込まれる。相談から支援までの体制整備やマニュアル作成等により、スムーズな対応が可能となり、成果向上が図られる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 非常勤の家庭児童相談員、母子・父子自立支援員が兼務で通常の相談業務と児童虐待・DV相談に対応しており、コスト削減の余地は小さい。

事業名：障害児通所支援事業運営費

子ども発達支援センター 主査（指導）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成15年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
発達に障がいや遅れのある児童およびその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
児童発達支援事業所あゆみ・こだまに通所している児童への発達支援および保護者支援を実施する	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
児童と保護者の不安が軽減することや発達が促されることで生活の質が向上する	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	通所受給者証の交付を受けた保護者（児童）数	人	487	570	641	694
対象指標2						
活動指標1	児童発達支援事業所あゆみ・こだまにて契約した保護者（児童）数	人	305	259	230	260
活動指標2						
成果指標1	児童の発達が促されたと感じる保護者の割合	%	98	96	95	100
成果指標2	不安が軽減したと感じる保護者の割合	%	96	95	93	100
事業費(A)		千円	12,134	12,392	13,024	13,140
正職員人件費(B)		千円	34,938	34,515	34,281	34,749
総事業費(A+B)		千円	47,072	46,907	47,305	47,889

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援事業</li> <li>放課後等デイサービス事業</li> <li>保育所等訪問支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常勤職員報酬 10,599千円</li> <li>療育教材費 374千円</li> </ul>	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和52年に、市として心身障害児通園事業を開始したが、法整備により平成18年度に障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業に移行した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成24年度からは児童福祉法に基づく障害児通所支援事業となると同時に、量的拡大を図る観点から規制緩和された。それにより民間の通所支援事業所が増加してきている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 発達に心配のある児童とその保護者への専門的な支援を行う事業であることから、市の役割は大きく妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 支援を受けることにより、発達が促進される。また、それにより保護者の不安が軽減されたり適切な関わり方を理解することで、より良い子育てが可能となることから貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 母子で通所する支援形態の中で、多様なニーズに対し専門職を配置して児童および保護者への支援を行っている。また保護者交流会や学習会を開催するなど保護者支援の充実を図っていることから、成果においては高い水準を維持している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 定期的にケース検討会や勉強会などを実施しており、さらにサービス向上会議の場で保護者の意見を共有し、児童への支援および保護者支援の質の向上に努めている。すでに高い水準を維持しているため、向上余地は小さいと考えられる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 専門的な支援を行うには、人材が不可欠である。成果向上＝コストアップ（人件費）となる。

事業名：地域療育体制推進事業

子ども発達支援センター 主査（指導）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成 4年度	終了年度	—	補助金の性格

<b>事務事業の目的と成果</b>				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
障害児通所支援事業所および療育関係機関				
手段（事務事業の内容、やり方）				
自立支援協議会子ども部会による連携会議および研修会等を企画し実施する				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
連携の促進と関係職員の資質向上による効果的な療育体制の推進が図られるようにする。				

<b>指標・事業費の推移</b>						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標 1	障害児通所支援事業所および療育関係機関数	団体	26	28	30	33
対象指標 2						
活動指標 1	自立支援協議会子ども部会の開催回数	回	6	6	6	6
活動指標 2	研修会等の開催回数	回	2	1	2	3
成果指標 1	自立支援協議会子ども部会参加延べ人数	人	242	269	283	290
成果指標 2	研修会等の参加延べ人数	人	84	75	140	150
事業費 (A)		千円	154	181	192	208
正職員人件費 (B)		千円	3,882	3,835	3,809	3,861
総事業費 (A + B)		千円	4,036	4,016	4,001	4,069

	<b>事業内容（主なもの）</b>	<b>費用内訳（主なもの）</b>
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会子ども部会の開催</li> <li>・関係機関職員研修の開催</li> <li>・視察研修等の開催</li> </ul>	研修会講師謝礼 85千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
北海道内のどの地域においても、一定水準で療育サービスを受けられるシステムの構築を目指して、開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
平成18年度より、地域療育の中心である障がい児通園事業が、障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業になったが、24年度からは児童福祉法に基づく障害児通所支援事業となる。また、障害児の相談支援事業も開始されたことから、引き続き関係機関との連携を深めながら、システムの構築を図ることとなる。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 関係機関と連携しながら障がい児とその家族への支援やサービス受け入れ体制の整備について検討することで市内の障がい児療育の充実につながることから市の役割として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 江別地域の療育体制が整備されることで、障がいのある児童の保護者も安心して子育てができることから貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 子ども部会は2ヶ月毎に定期開催しており年々参加人数は増加している。継続的な開催と参加により事業所間の連携が図られてきている。また、29年度は教育分野との連携を目的に、教育委員会と共催で研修会を開催した。このことにより、福祉分野だけでなく教育分野とのつながりにも広がりが見られつつあることから成果があがっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 子ども部会、研修会ともに研修テーマや開催時期を考慮することで参加人数が増加すると思われる。また、職員の質の向上や療育体制の推進が図られる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 関係機関との連携や職員の資質維持・向上には人的資源や時間が必要である。

事業名：子ども発達支援推進事業

子ども発達支援センター 主査（指導）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和52年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
発達に心配がある児童およびその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
乳幼児健診への派遣、幼稚園・保育園・学校への巡回による発達相談および来所による発達相談を実施する。障がい福祉サービスを受けるための相談に応じ、ケアマネジメントおよび障がい児支援利用計画書を作成する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
児童と保護者の不安が軽減し、発達上の遅れや障がいに応じて療育の紹介を受けられるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	発達相談を受けた児童数	人	268	271	189	257
対象指標2	通所受給者証の交付を受けた保護者（児童）数	人	487	570	641	694
活動指標1	発達相談延べ件数	件	366	407	341	485
活動指標2	障がい児支援利用計画書作成件数	件	323	335	340	390
成果指標1	療育を紹介した児童数	人	123	91	86	73
成果指標2	不安が軽減したと感じる保護者の割合	%	100	100	100	100
事業費(A)		千円	13,132	17,894	16,271	18,572
正職員人件費(B)		千円	23,292	23,010	22,854	23,166
総事業費(A+B)		千円	36,424	40,904	39,125	41,738

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児相談支援事業（障害児支援利用計画書作成）</li> <li>乳幼児健診への派遣</li> <li>幼稚園・保育園・学校への巡回相談</li> <li>来所にて実施する発達相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常勤職員報酬</li> <li>公用車燃料費</li> <li>公用車・コピー機の賃借料</li> <li>相談・連絡等に伴う電話代</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>14,270千円</li> <li>56千円</li> <li>377千円</li> <li>177千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
事業開始背景	
平成17年 北海道の障がい児等支援体制整備事業の一環として「市町村子ども発達支援センター事業」を開始し、発達の遅れ又は障がいのある児童への発達相談、発達支援、関係機関への訪問等を実施することとなった。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
平成17年 発達障害者支援法が施行され、「発達障がい」に関する知識や理解が広がった。 平成24年 障害者総合支援法および児童福祉法により、障害福祉サービスを利用する児童に障害児支援利用計画書（プラン）が必要となり、当課に相談支援事業所を開設。（平成24年度から3年間の経過措置） 平成27年度からは全児童へのプラン作成が必要となった。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 発達相談は市民からの相談の他、幼稚園・保育園・学校からの要望も多く、発達に関する知識を有する専門職を配置している子ども発達支援センターへの役割期待が大きい。また、保健センターの乳幼児健診への協力により、発達の遅れ等を早期発見し、療育へつなげている。発達相談を実施することにより、保護者の不安が軽減されることから、子育て支援としても重要な役割を担っている。よって、市民が気軽に相談でき、必要な療育を紹介する発達相談は、行政の役割として重要である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 発達相談および相談支援事業の実施により、子どもの発達に心配を持つ保護者が気軽に相談でき、不安が解消される。これにより、安心して子育てが出来ることから、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 発達の遅れを早期に発見し、子どもの発達特性に応じた療育を紹介していること、また相談支援事業などのケアマネジメントにより、保護者が安心して利用できるサービスを調整し提供している。これにより子どもの発達に対する不安が軽減し、高い成果水準を維持している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由根拠 子どもの発達特性に応じた療育を紹介していることから、保護者の子育てに対する不安は軽減されている。よって、成果としてはすでに高い水準を維持しているため向上余地は小さいと考える。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由根拠 成果向上＝コストアップ（人件費）となる。

事業名：おもちゃ図書館運営費補助金

管理課 主査（地域福祉）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	昭和63年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
おもちゃ図書館を運営する団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別市おもちゃ図書館運営費補助金交付要綱」に基づき、「おもちゃ図書館」を運営する団体に対し、運営費の一部を予算の範囲内で補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
障がい児の療育を支援するためのおもちゃ図書館を円滑に運営することができる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	おもちゃ図書館を運営する団体数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	360	360	360	350
活動指標2						
成果指標1	利用者数（年間）	人	360	355	438	355
成果指標2	おもちゃの貸出点数（年間）	点	408	279	344	279
事業費(A)		千円	360	360	360	350
正職員人件費(B)		千円	388	384	762	772
総事業費(A+B)		千円	748	744	1,122	1,122

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	おもちゃ図書館の運営費（購入費、行事費など）の一部に対し補助金を支出	おもちゃ図書館を運営する団体への補助金 360千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
おもちゃ図書館は、ボランティアにより運営され、無料おもちゃ貸出及び各種行事の開催等により障がい児の機能回復と共に、障がい児・親とボランティアとの交流の場を設けることを目的として開設された。	
事業を取り巻く環境変化	
地域療育の中核機関として平成15年度に「子ども発達支援センター」が設置されたことから、当センター事業との連携・整合性が図られつつある。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 運営は自主財源の乏しいボランティア団体であり、ボランティア活動を通じた地域福祉増進のために市がこれを支援することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 障がい児の子育て環境の充実及びボランティア活動の推進に大きく貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 利用者数、おもちゃの貸出件数は前年より増加している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 子ども発達支援センターと連携した広報活動の拡大、おもちゃの入れ替え、活動の見直しで成果の向上が見込まれる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 補助は、おもちゃの更新、会議費、行事費等の運営基盤経費が主であり、削減する余地はない。

事業名：乳幼児虐待予防支援事業

保健センター 管理係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市在住の妊産婦、乳幼児と保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
妊娠届出・赤ちゃん訪問・乳幼児健診等において育児不安・育児困難等があり、虐待予防の視点から支援が必要と思われる親子をアンケート・面接等によりスクリーニングする。その結果、支援が必要と思われる親子への支援内容・方針を検討し、訪問・電話・健診・グループ支援等により支援を実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
育児不安・育児困難な状況を改善し、親子が健やかに生活することができる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	江別市在住の乳幼児と保護者（0 - 6歳の乳幼児）	組	5,535	5,530	5,575	5,575
対象指標2						
活動指標1	要支援者数	人	257	264	283	243
活動指標2						
成果指標1	個別支援回数	回	845	946	857	864
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,522	4,633	4,380	4,466
正職員人件費(B)		千円	17,469	17,258	17,141	17,375
総事業費(A+B)		千円	21,991	21,891	21,521	21,841

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時、アンケートおよび面接の実施</li> <li>赤ちゃん訪問</li> <li>乳幼児健診等により育児不安、育児困難を把握した妊婦、親子への個別支援</li> </ul>	赤ちゃん訪問経費 185千円 個別支援経費 67千円 非常勤職員報酬 4,128千円	

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
<p>子どもの虐待を未然に防ぐためには、周産期から乳幼児期のあらゆる母子保健活動において、育児不安・育児困難等虐待のハイリスクにできるだけ早く気づいて、予防的援助を実施することが必要である。</p> <p>北海道主体により平成15年～平成17年度本事業を実施し、「虐待のハイリスク」を的確に捉えることができるようになったこと、虐待予防に向け早期支援の実施が有効であることから、平成18年度より江別市において導入することとした。</p>	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<p>少子化や核家族化・情報社会が進み、地域の人間関係の希薄化・子育ての孤立化が進んでいる。社会背景の変化が、育児不安・育児の負担の増大等育児へ影響してきている。そのため、児童虐待が社会問題となり、地域社会の中で安心して子育てができる体制づくりが求められている。</p>	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
<p>妥当性が低い</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>母子保健法及び児童虐待防止法に基づく事業である。児童虐待防止法では、地方公共団体の責務として児童虐待の予防及び早期発見等や関係機関の連携強化、児童虐待防止等のために必要な体制の整備が定められている。</p>
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>育児に対する不安・困難感に悩む保護者に対し、妊娠中から早期に関わることにより育児不安・困難の軽減につながるよう支援体制を確立することは、「子育て環境への充実」へつながり、健やかに子どもが育つことになる。したがって、上位計画等への貢献度は大きいと言える。</p>
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>各母子保健事業において、早期から対象者の把握や支援ができるよう実施体制を整えている。また、妊娠中から産科医療機関及び子育て支援課等と連携し必要な支援を行っているほか、産後はさらに子育て支援センターや保育園等との連携による支援を行うなど、関係機関との連携も充実しており、妊娠早期から育児不安の解消や親子の関わりが深まるよう支援している。</p>
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>健診未受診者や連絡がとれない対象者に対する見守り体制が整うことで虐待発生予防のための早期発見・早期支援につなげることができる。また、妊娠届出時面接や赤ちゃん訪問の対象者を拡大することでより早期からの関わりを持つことができる。</p>
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
<p>ある</p>	<p><b>理由根拠</b></p> <p>個別支援サービスに係る人件費がコストの大半を占めており、経費を削減すると必要な支援を行えなくなることから、これ以上の経費削減は難しい。</p>

事業名：あそびのひろば事業

子ども育成課参事（子育て支援センター）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	03 次世代に向けた住みよいえづくり	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	A 社会全体で子どもを産み育てる環境づくり	
			プログラム	③ 多世代が交流する子どもの遊び場の充実	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格	

事務事業の目的と成果					
対象（誰、何に対して事業を行うのか）					
就学前児童と保護者（主に開催地区周辺） 【実施地区】13カ所（朝日町、ゆめみ野東町、上江別東町、見晴台、豊幌、元江別、新栄台、東野幌本町、野幌町、野幌代々木町、大麻沢町、大麻東町、文京台）					
手段（事務事業の内容、やり方）					
対象のうち特に交通手段等により、子育て支援センターをなかなか利用できない子育て家庭などのため、自治会館や地区センター等の身近な場所において子育てセンターと子育てボランティア（子育てサポーター等）が連携した出前型子育て支援事業「あそびのひろば」を実施する。 ※子育てサポーター：平成16～17年度に市が独自に養成した子育てボランティア					
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
子どものあそび場や子育て世代の交流の場の提供及び子育てに関する情報提供、育児相談等により、子育てに対する悩みの解消や子育て世代の交流を促進するとともに、子どもの健やかな育ちを支援し、安心して子育てができる環境を整備する。					

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	就学前児童数	人	4,671	4,671	4,667	4,651
対象指標2						
活動指標1	あそびのひろば実施数	箇所	13	13	13	12
活動指標2	子育てサポーターの延活動人員数	人	155	124	89	80
成果指標1	あそびのひろば参加組数	組	1,278	1,246	1,057	1,300
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,786	2,825	2,901	2,612
正職員人件費(B)		千円	7,764	8,437	8,380	8,494
総事業費(A+B)		千円	10,550	11,262	11,281	11,106

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯に対するあそび場の提供</li> <li>子育てに関する相談</li> <li>子育てに関する情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬費 2,182千円</li> <li>備品購入費（投資関係備品） 270千円</li> </ul>	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
より身近な地域において出前型の子育て支援事業として実施していた「子育てサロン」と「子育てひろば」について、子育て支援事業として子育て家庭に対しより分かり易く情報発信をするため、事業を統合したうえ、開催時間等を見直し、共通の子育てサービスが提供できるような体制の整備をした。	
事業を取り巻く環境変化	
少子化の伸展とともに地縁的人間関係の希薄化も進み、子育てに対する孤立感や不安感を抱えた家庭が増加しており、身近な地域において子育て家庭の交流や相談ができる場の整備が必要になった。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>地域の人材にボランティアスタッフとして協力してもらいながら運営している。地域に密着した支援、子育てを通じた地域の人材育成、地域コミュニティの構築が図られることから事業実施は妥当であると考え。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	<p>理由 根拠</p> <p>子育て情報の収集や相談ができる場の開設は、子育て中の親にとって、子育てに関する負担や悩みの軽減につながり、子育て支援の充実が図れていると言える。また、交流の場を提供することにより、地縁的人間関係が希薄な現代においても、子育てを通じたネットワークが生まれるなど貢献度は大きい。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	<p>理由 根拠</p> <p>実施場所ごとの利用者数は、減少傾向にある地域もある。子育て支援センターの利用者が増加傾向にあるため、実施場所が利用者ニーズと一致していないことが考えられる。利用差者数の変動もあるが、場所の再編も検討していく。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	<p>理由 根拠</p> <p>自治会館等を活用し実施していることから、地域での冠婚葬祭等の行事が優先され実施できない場合があるが、ボランティアスタッフとしての地域人材の協力を仰ぎ、開催地域の拡大につなげていくことにより成果が向上する可能性はある。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>事業運営に係るスタッフの多くはボランティアであり、必要最小限の経費で運営していることからコスト削減の手立ては見出せない。</p>

事業名：ファミリー・サポート事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ィ <sup>ャ</sup> ク	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	平成19年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
子育て中の支援を必要とする概ね小学校6年生までの児童を含む家庭	
手段（事務事業の内容、やり方）	
援助を行う人と求める人で会員組織をつくり、ニーズに合わせ援助内容を調整し、子育ての支援を有償のボランティアで実施する。会員同士を調整するために、センターを設置し、マネージャーが統括する。（委託事業）	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
子育て家庭が安心して育児就労できるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	子育て中の支援を必要とする家庭（概ね小学校6年生までの児童）の数	人	306	290	241	304
対象指標2	12歳未満の児童数	人	10,338	10,233	10,292	10,292
活動指標1	登録会員数	人	745	713	743	732
活動指標2	支援活動の対象となった児童数	人	306	290	241	304
成果指標1	支援活動件数	件	1,586	1,279	1,228	1,224
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,543	4,632	4,772	4,787
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	5,319	5,399	5,534	5,559

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	依頼会員の依頼受付及び提供会員の活動に係る調整等業務の委託及び「こんにちは赤ちゃん事業」での無料利用券配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を実施する団体への委託料 4,769千円</li> <li>無料利用券 3千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
平成19年7月1日より、働く女性の増加や小家族の中で、子育て体験の世代間継承がされない親が増加しているとともに、地域・血縁的な人間関係の希薄化も進んでいることから、仕事と育児の両立支援とともに、地域社会での子育て支援機能を高めることを目的として実施。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
平成21年4月1日より、「江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（計画期間：平成22年度から26年度）の策定に際して平成20年度に実施した市民アンケート（発送：3,000件、回収率39.5%）において、通常のファミリー・サポート事業よりも病児・病後児の預かりの要望を受け、緊急性の高い児童の預かりに関して、通常のファミリー・サポート事業の延長として、地域住民による会員制の緊急サポートネットワーク事業を実施。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	 <p>地域で子育てを支援する仕組みを作ることは、子育て支援に係る機能を地域が持つことができるため今後も重要である。</p>
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	 <p>ニーズの多様化への対応、地域での子育ての見守り等によって、地域で子どもを育てていく意識を醸成することができるため、貢献度は大きい。</p>
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている どちらかといえば上がっている	 <p>依頼会員の数に対し、提供会員の数が不足しており、利用したくても利用できない場合があることが、支援活動対象児童数が伸びない理由である。</p>
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	 <p>広く市民へ周知を行い、提供会員の数を増やすことで成果が向上する可能性がある。</p>
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	 <p>委託料や人件費等、削減は困難であるが、子ども子育て支援事業の交付金対象とすることで財源を確保している。</p>

事業名：ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成19年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
母子家庭の母又は父子家庭の父	
手段（事務事業の内容、やり方）	
申請に基づき面談や審査を行い、自立支援教育訓練が就職に必要と認めた者に対し、受講料の一部を支給する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
ひとり親家庭における父母の主体的な能力開発の取組を支援することで自立の促進を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	児童扶養手当受給資格者数（12月末）	世帯	1,166	1,142	1,118	1,118
対象指標2						
活動指標1	年間審査件数	件	1	2	4	3
活動指標2						
成果指標1	給付事業を利用した就労者数	人	1	1	1	3
成果指標2						
事業費(A)		千円	14	9	182	184
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	790	776	944	956

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	受講料の一部を助成する。	受講費用一部支給 182千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業で平成19年度から事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成26年4月の法改正で、児童を養育しているひとり親が、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立すると共に、児童の健やかな成長を図るために、父子家庭を法律上の支援対象として位置づけた。「母子及び父子並びに寡婦福祉法」により、支援体制の整備が進められた。平成28年4月の法改正により、受講料の支給割合が20%から60%になった。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 母子・父子家庭等への支援が、経済的な支援から就労自立への支援に転換が求められており、実効的な就労支援として必要である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 就職に向けての資格取得や基礎的な研修の機会を得ることで就労意欲が高まり、自立に向かうことに貢献できる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 母子・父子家庭等の自立促進の一助となっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 母子・父子家庭等の自立支援の一環として各相談事業を通して、求職者支援制度など他の制度・機関と連動しながら、情報提供を継続的に行い、利用件数の増加を図っていく。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 国の制度に基づく給付金であり、コスト削減の余地はない。

事業名：ひとり親家庭高等職業訓練促進事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成20年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
母子家庭の母又は父子家庭の父	
手段（事務事業の内容、やり方）	
申請に基づき面談や審査を行い、対象資格の取得が見込まれる者に「高等技能訓練促進費」を支給する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
安定した収入を得る可能性の高い資格の取得を容易にすることで、母子家庭等の自立の促進を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	児童扶養手当受給資格者数（12月末）	世帯	1,166	1,142	1,118	1,118
対象指標2						
活動指標1	促進事業利用者数	人	7	6	8	10
活動指標2						
成果指標1	促進事業で取得した資格に関連する職業に就職した者の数	人	3	2	3	2
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,553	6,310	9,543	11,746
正職員人件費(B)		千円	1,553	1,534	1,524	1,544
総事業費(A+B)		千円	6,106	7,844	11,067	13,290

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	資格取得のために「高等職業訓練促進費」を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等技能訓練促進費 8,610千円</li> <li>・入学支援修了一時金 150千円</li> </ul>	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、平成20年度から開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
母子家庭等ひとり親への支援が経済的な支援から就労自立への支援に転換が求められており、実効的な就労支援として進められている。平成26年4月の法改正で、児童を養育しているひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立すると共に、児童の健やかな成長を図るための支援施策が進められている。本事業の促進費には公課禁止規定が設けられ非課税の扱いとなった。平成28年4月の法改正では、対象資格及び支給期間の拡大が図られた。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 母子・父子家庭等への支援が、経済的な支援から就労自立への支援に転換が求められており、実効的な就労支援として市が行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 就職に有利な資格の取得により、就労への意欲や好条件の就業先を得る可能性が高くなり、安定した収入へつながるため、子育て環境における経済的及び精神的自立が期待できる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 母子・父子家庭等の就労支援に一助となっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 支給対象が拡大されたため、今後利用者の増加が図られ、効果が向上する可能性がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 国の制度に基づく給付金であり、コスト削減の余地はない。

事業名：こんにちは赤ちゃん事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	平成20年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
4か月未満の乳幼児とその保護者 ※転入者については1歳未満の乳幼児とその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
主任児童委員を中心に全戸訪問を行う。 市内企業等より、子育て支援の協賛品等の提供を受け、訪問時に配布する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
生後4か月を経過しない乳幼児のいる全家庭に対して、子育てに関する情報が提供されるとともに必要な支援が受けられるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	4か月未満の乳幼児をもつ保護者数	人	694	728	729	708
対象指標2						
活動指標1	家庭訪問件数	件	655	703	709	708
活動指標2						
成果指標1	家庭訪問達成率	%	94	97	97	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,393	1,446	1,504	1,510
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	2,169	2,213	2,266	2,282

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	主任児童委員を中心に新生児宅を全戸訪問する。	訪問事業実施に係る委託料 1,300千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
家庭訪問等により乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供するために、これまで保健センターの新生児訪問を実施してきたが、子育て環境のより一層の充実を図るために本事業を開始することとした。	
事業を取り巻く環境変化	
出生後、育児に対する不安を抱えている親が増えている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 出産後間もない養育者が、育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対する不安や孤立感を抱えることがあることから、これらを取り除くことで、虐待防止等、児童の心身の健全な発達に寄与する。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 子育てに対する不安や孤立感を産後間もない養育者から取り除くことで、子育て環境の充実が図られる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 訪問により、子育てに関する情報を提供し、必要な支援を調整することができる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 訪問により、子育てに対する不安や孤立感を取り除くことで、虐待防止等、児童の心身の健全な発達を促すことができる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 委託料の削減は困難であるが、子ども・子育て支援事業の交付金対象とすることで財源を確保している。

事業名：親と子の絵本事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	平成20年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
4か月未満の乳幼児とその保護者 ※転入者については1歳未満の乳幼児とその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「こんにちは赤ちゃん事業」との連携により、主任児童委員を中心に対象家庭を訪問し、絵本を配布する。 また、4か月健康診査において、情報図書館の協力により、絵本の読み聞かせや絵本紹介を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
絵本の読み聞かせにより、親子のコミュニケーションの時間を作ることで、豊かな情感の交流やゆとりを親子にもたらすとともに、子どもの読書を考える契機とする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	4か月未満の乳児をもつ保護者数	人	694	728	729	708
対象指標2						
活動指標1	家庭訪問件数	世帯	655	703	709	708
活動指標2						
成果指標1	家庭訪問達成率	%	94	97	97	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	963	960	910	779
正職員人件費(B)		千円	776	767	762	772
総事業費(A+B)		千円	1,739	1,727	1,672	1,551

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	「こんにちは赤ちゃん事業」との連携により、対象家庭を訪問し絵本を配布する。	絵本等の購入経費 910千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
市域全体で子育て支援の機運を高めるため、市内企業等の協賛を得ながら事業を開始することとなった。	
事業を取り巻く環境変化	
乳児期からの絵本の読み聞かせは、子どもの情操教育においても意義深く、事業の重要性は高まっている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 親と子のふれあいを深める手段として、絵本の配布を通じてそのきっかけづくりを行うことは、子育て支援の手法として意義がある。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 親と子のふれあいを深める手段として、絵本を通じてコミュニケーションが図られ、子育て支援の一助となっている。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 絵本の提供により、親子のコミュニケーション、豊かな情感交流等の一助となった。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 絵本の読み聞かせを通じて親子の間でゆったりとしたふれあいが育まれることは、子育て支援の一助として重要であり、当事業の浸透によりその効果の向上が期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 こんにちは赤ちゃん事業と連動して実施することにより、コストの削減を図っている。

事業名：子育て支援夜間養護等事業（トワイライトステイ）

子育て支援課 子ども家庭係

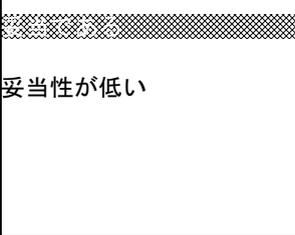
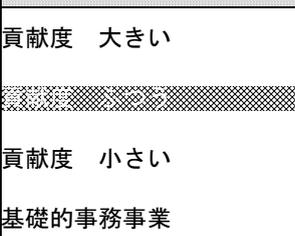
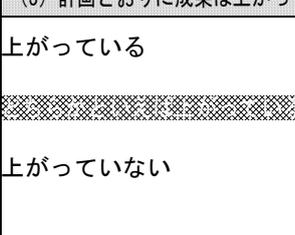
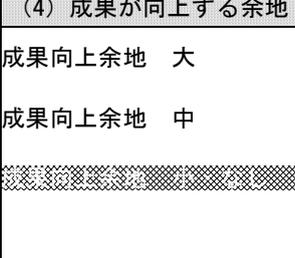
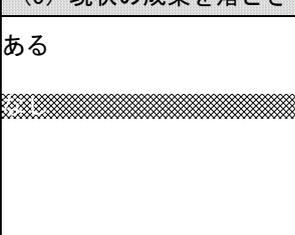
政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成22年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
一時的に児童の養育が困難となった世帯の児童と保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となる家庭において児童を養育することが困難となった場合及びその他の緊急の場合において保護し、生活指導、食事の提供等を行なう。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
保護者が一時的に児童の養育が困難となった場合でも、児童を預けられることにより、安心して子育てと仕事の両立ができるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	一時的に児童の養育が困難となった世帯の児童数	人	2	0	0	5
対象指標2	18歳未満の児童数	人	17,308	17,012	16,861	16,753
活動指標1	委託している児童養護施設等の数	施設	1	1	1	1
活動指標2	養護相談件数	件	183	219	234	220
成果指標1	児童養護施設等を利用した児童の延べ利用日数	日	2	0	0	30
成果指標2	児童養護施設等を利用した児童数	人	2	0	0	5
事業費(A)		千円	5	0	0	50
正職員人件費(B)		千円	388	384	381	386
総事業費(A+B)		千円	393	384	381	436

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	保護者が一時的に不在になる家庭の児童を保護養育する。	受け入れ団体への委託料 0円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
保護者の仕事、その他の理由により、宿泊を要しない平日の夜間や日曜日・祝日の不在時、その他緊急な場合に、食事の提供を含めた預かりを行うサポート事業として平成22年度から開始。	
事業を取り巻く環境変化	
児童が食事の提供を受けながら養育・保護等に対応できる児童養護施設等に委託して実施。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	理由 根拠  保護者が急な残業や休日出勤などにより一時的に児童を養育できない場合に、食事等を提供できる児童養護施設で児童を緊急的に預かることができるため、子育て支援として市が行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 	理由 根拠  仕事と育児を両立させる上で必要な支援であるため、子育て施策として貢献できる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 	理由 根拠  平成29年度の利用はなかったが、養育者の急な事情に対応できるよう、安全な場所で児童の預かりができる体制を維持していることから、事業の目的は達成している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 	理由 根拠  江別市内で児童を預かれる施設がないため。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 	理由 根拠  必要最低限の経費で実施している。

事業名：病児・病後児保育事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フ <sup>ロ</sup> ン <sup>テ</sup> ィ <sup>ャ</sup> ク <sup>ト</sup>	
			フ <sup>ロ</sup> ク <sup>ラ</sup> ム	
開始年度	平成23年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
病児・病後児保育を必要とする児童と保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
子どもの疾病により家庭内保育を要する場合にも、安心して子どもを預けることのできる病児・病後児保育を実施する機関に対し、その運営費の一部を補助する。 【実施機関】あずま子ども家庭クリニック病児保育室にここに 【補助金の根拠】「江別市病児保育事業補助要綱」	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
子どもが病気の際の保育需要に対応することで、子育てと仕事の両立が支援される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	病児・病後児保育登録児童数	人	474	369	449	500
対象指標2						
活動指標1	実施施設に対する補助金	千円	20,536	16,440	23,023	20,963
活動指標2						
成果指標1	病児・病後児保育延べ利用者数	人	1,664	1,347	1,708	1,458
成果指標2						
事業費(A)		千円	20,536	16,440	23,023	20,963
正職員人件費(B)		千円	1,863	1,918	2,666	2,703
総事業費(A+B)		千円	22,399	18,358	25,689	23,666

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	病児・病後児保育運営経費の補助	病児・病後児保育運営経費の補助金 23,023千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
安心して子育てができる環境の充実及び保護者の子育てと就労の両立支援のため。	
事業を取り巻く環境変化	
少子化の伸展に伴い、地域における地縁関係の希薄化も進み、共働き家庭の増加などから子育てかかる社会や家庭の意識も複雑・多様化している。このような中、子育てに関する様々な負担を軽減するとともに地域社会全体で子育てを支援する体制の整備が求められている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅で保育することが困難な状況時の需要に対応するため、病気の児童を安心して一時的に保育する環境を整備するものであり、子育て支援はもとより児童福祉の向上が図られることから妥当であると考えます。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 経済状況やライフスタイルの多様化から、共働き世帯が増加する中、病気の児童を安心して預けることのできる環境が整備されることから、子育て環境の充実への貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 平成23年度からの実施事業であるが、利用実績は当初の見込を大幅に超過しており、十分な成果が見られる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 現在、実施機関は1施設、1日の定員が15人である。今後の利用状況等を見極めながら、必要に応じ実施機関を拡大することにより、成果向上の余地がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 本事業にかかる経費は、受益者負担はもとより、国の子ども・子育て支援交付金の対象事業として実施しており、所要時間に関しても本旨の保育事業を基本に実施していることから、削減の余地はない。

事業名：養育支援家庭訪問事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成23年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
養育支援が特に必要とされる家庭	
手段（事務事業の内容、やり方）	
関係機関等の連絡等により、養育支援が特に必要とされる家庭に対して、保健師やヘルパー等が家庭を訪問し、養育に関する支援を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
当該家庭を適切な養育状態にする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	養護相談件数	件	183	219	234	220
対象指標2						
活動指標1	養育支援家庭訪問ケース会議数	回	6	5	4	8
活動指標2						
成果指標1	育児支援に関する専門的支援数	件	142	159	193	160
成果指標2	育児・家事支援数	件	66	31	19	96
事業費(A)		千円	262	142	84	406
正職員人件費(B)		千円	1,165	1,151	1,143	1,158
総事業費(A+B)		千円	1,427	1,293	1,227	1,564

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	養育上必要とされる家庭に保健師やヘルパーが訪問支援を行う。	・支援員派遣委託料	78千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
母子保健及び児童福祉で実施する各事業で把握された妊娠・出産・育児の各期において、適切な養育が行えるように、特に支援が必要な家庭への支援を行う事業として、平成21年3月に厚生労働省より事業のガイドラインが示されたことを受けて、平成23年度より事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
児童を養育する環境の多様化により、保健医療福祉の様々な関係機関・団体等の見守りネットワークの重要性が高まっている。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤独感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対する行政の支援は、養育上の諸問題の解決、軽減を図るために妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 育児・家事援助、又は保健師による具体的な養育に関する助言指導等を訪問により実施することは、養育状態に即した効果的な援助が行える。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 支援により、養育者の心身の負担が軽減され、養育に対する助言を受けながら、安定して育児ができています。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 助言・指導とともに、育児・家庭環境への直接的な支援は効果的である。引き続き、関係機関相互に連携して支援を行うことで、更に効果が得られる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 ケース会議等、人件費が主であり、コスト削減余地は小さい。

事業名：親子安心育成支援事業（子育てひろば事業）

子ども育成課参事（子育て支援センター）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	03 次世代に向けた住みよいえつつづくり	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	A 社会全体で子どもを産み育てる環境づくり	
			プログラム	③ 多世代が交流する子どもの遊び場の充実	
開始年度	平成25年度	終了年度	—	補助金の性格	事業補助

<b>事務事業の目的と成果</b>					
対象（誰、何に対して事業を行うのか）					
小学生以下の児童とその保護者					
手段（事務事業の内容、やり方）					
<p>子育て支援の拠点及び市外の子育て世代を対象とした交流人口の拡大を図るため、商業施設内に子育て支援センターの機能である子育て相談や子育てに関する講習会等の開催、子育て情報の提供等を行う、通年全天候型の子育て支援施設を開設する。また、子育て中の親のリフレッシュを図るため託児サービスも提供する。</p> <p>【名称】子育てひろば「ほこ あ ほこ」                  【所在】江別市野幌町10-1 イオンタウン江別2F</p>					
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
<p>通年全天候型の子育て支援を開設することにより、多様な子育てニーズに応えるとともに、子育て相談や子育てに関する講習会、託児サービス等を通じ、子育て家庭の負担軽減とリフレッシュを図り、安心して子育てができる環境を整備する。また、市外の子育て家庭の利用により交流人口の拡大に繋がることから人口減少対策の推進を図る。</p>					

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	小学生以下の児童数	人	10,301	10,301	10,299	10,292
対象指標2						
活動指標1	子育て支援事業実施数（ひろば開放日数）	日	351	349	350	351
活動指標2	子育て相談件数	件	45	20	10	30
成果指標1	ひろば延べ利用者数	千人	85	92	85	80
成果指標2	託児延べ利用者数	人	646	537	614	700
事業費(A)		千円	22,975	24,170	24,238	25,881
正職員人件費(B)		千円	15,528	8,821	8,761	8,880
総事業費(A+B)		千円	38,503	32,991	32,999	34,761

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯の交流及び遊び場の提供</li> <li>子育てに関する相談</li> <li>子育てに関する講習会等の開催</li> <li>子育て情報の提供、発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬 9,309千円</li> <li>光熱水費 1,642千円</li> <li>委託料 7,661千円</li> <li>賃借料 2,778千円</li> <li>一般補助金 1,580千円</li> </ul>	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
アンケート調査等による全天候型の遊び場の提供等、多様な子育てニーズに応えるため、利便性の高い商業施設内に子育て支援センターの機能を併せ持った施設を整備し、子育て支援の推進を図るとともに、人口減少対策の一つとして、市外の子育て世代を呼び込み交流人口の拡大を図ることとなった。	
事業を取り巻く環境変化	
開設後、施設利用も順調に推移しており、子育て支援の推進が図られている。他市の子育て家庭の利用も増えており、交流人口の拡大につながっているものの、市内の子育て家庭の利用に影響が生ずる恐れがある。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 少子化や情報化の伸展と共に地縁の人間関係の希薄化が進む中、子育てに対する孤立感や不安感を抱える親も増加し、子育てニーズも多様化していることから、安心して子どもを育てることができるよう支援・援助していくことは行政として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 親子が気軽に集える場所を提供し、子育てに関する相談や情報の提供等を行うことにより、子育て環境の充実や子育て世代の親子の交流促進にもつながることから貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 通年全天候型に加え、商業施設内に設置することで利便性が良いことや、多彩な遊具が揃っていることから、開設以降多くの親子に利用されている。子育て支援コーディネーターが常駐し、子育てに関する情報提供や相談を受けることで、保護者の子育てに対する負担・不安の軽減につながっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 イベント・事業の企画や遊具の設置等を工夫することにより、成果の向上が見込まれる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 子育て支援センターとして、子育て支援に係る取組の推進がより一層求められており、コスト削減は事業の後退につながることから難しい。 また、今後は施設の経年劣化による維持管理経費が増加する見通しである。

事業名：子育て支援センター管理運営経費

子ども育成課参事（子育て支援センター）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
就学前児童とその保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
子育て支援拠点事業を実施する子育て支援センター「すくすく」及び「ぼろっこ」の運営及び施設の維持管理を適正に実施する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設の維持管理と運営を適切に行うことで、地域の子育て機能を充実させる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標 1	就学前児童数とその保護者（就学前児童数）	人	4,671	4,671	4,667	4,651
対象指標 2						
活動指標 1	開設日数	日	246	245	244	244
活動指標 2	施設の維持管理委託費	千円	1,153	1,167	1,484	1,279
成果指標 1	年間延利用者数	人	11,761	11,147	16,796	12,500
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	5,053	4,923	9,652	9,593
正職員人件費 (B)		千円	7,764	5,753	7,237	7,336
総事業費 (A + B)		千円	12,817	10,676	16,889	16,929

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター「すくすく」及び「ぼろっこ」の運営</li> <li>・子育て支援センター「すくすく」及び「ぼろっこ」の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬</li> <li>・消耗品費</li> <li>・光熱水費</li> <li>・委託料</li> <li>・備品購入費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6,100千円</li> <li>285千円</li> <li>491千円</li> <li>1,484千円</li> <li>500千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
平成5年度の「保育地域子育てモデル事業」を受け、平成7年5月にやよい保育園内に子育て支援センターすくすくを設置。その後、利用者の増加と子育て支援の更なる充実を図るため、国の「少子化対策臨時交付金」を活用し、平成12年12月の現在の子育て支援センターすくすくが建設され、平成13年1月に開設された。また、平成28年11月には、新設されたよつば保育園内に、子育て支援センターぼろっこが開設された。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
子育てに対する環境の変化・社会の変化に伴い、子育ての不安等を相談する場や保護者同士及び児童の交流の場等の子育て支援に対するニーズが高まっている。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	理由 根拠 子育て支援の充実を図るうえで、市民に対して情報の発信や交流の場、学習機会の提供は必要不可欠であり、その拠点となる施設として「江別市子育て支援センター条例」に基づき設置している施設（子育て支援センターすくすく・ぼろっこ）の運営管理事業であり妥当であると考えます。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 上位の基本方針の達成においては、子育て支援の拠点となる施設が安全で安心して活動できることが不可欠であり、施設の管理運営事業は基礎的な事務事業である。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 施設の管理運営事業により、施設の適切な維持管理が図られており、各地域に民間支援センターが開設されたことから、利用者は分散されたものの、子育て支援に係る中核施設としての役割は大きい。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 民間子育て支援センターとの連携を強化するとともに、新たな事業の展開や連携事業の実施、広報活動の充実等により成果向上の可能性はある。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）</b>	
ある	理由 根拠 施設の管理運営に係る基礎的な事務事業であり、コスト削減は利用者サービスの低下につながることから困難である。今後は施設の経年劣化による経費が増えてくると予想される。

事業名：あかしや保育園管理運営事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成10年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
あかしや保育園	
手段（事務事業の内容、やり方）	
指定管理者制度を活用し、施設利用者へのサービス向上及び施設管理運営の効率化を図る。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
適正な施設の維持管理が行われることで、安心して安全な保育運営ができるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	施設数	ヶ所	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	指定管理料	千円	8,413	8,359	8,463	8,529
活動指標2						
成果指標1	運営上支障が出た日数	日	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	8,413	8,359	8,463	8,529
正職員人件費(B)		千円	776	1,151	1,143	1,158
総事業費(A+B)		千円	9,189	9,510	9,606	9,687

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	施設の維持管理経費	指定管理料	8,463千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成10年4月1日よりあかしや保育園を公設民営化し、運営は社会福祉法人に委任し、施設の管理経費を市が負担。	
事業を取り巻く環境変化	
指定管理者制度が制定され、保育所も対象施設となる。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 指定管理者制度を活用した施設運営を行っており、受託事業者が施設の維持管理を行う上で必要となる経費を負担していることから、妥当であると考えられる。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	理由 根拠 子育て環境の充実を図るため未就学期児童への支援として設置している保育所の運営に係る事業であり、基礎的な事務事業である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 指定管理者が利用者に対するサービスの向上と、施設管理の効率的な運営のために、施設の適切な維持管理を行っていることが、保育サービスにおける質の維持や向上につながっているため、成果が出ているものと考えられる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 指定管理者の適正かつ効率的な運営により、他の保育所との格差ない安定した保育サービスの提供が図られている。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 平成18年度より指定管理者制度を導入しており、基本的にコスト削減は難しいが、指定管理者との協議調整を図り運営の改善や効率性の向上を図っていく。

事業名：幼稚園就園奨励費補助金

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格 その他

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
（平成27年度～）子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園、幼稚園就園児の保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別市私立幼稚園の就園奨励費に対する補助金交付規則」に基づき、一定の対象要件に該当する園児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免した幼稚園に、市が減免相当額を補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
保護者の経済的負担が軽減されることにより、幼児に対する早期の教育振興が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園の就園児童数（平成27年度～）	人	1,627	842	870	794
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	199,827	110,086	116,433	115,742
活動指標2	申請審査数	件	1,601	883	900	861
成果指標1	減免園児数	人	1,549	858	864	787
成果指標2	就園率	%	64.9	32.7	34.1	34.1
事業費(A)		千円	199,827	110,086	116,433	115,742
正職員人件費(B)		千円	3,106	2,301	2,285	1,544
総事業費(A+B)		千円	202,933	112,387	118,718	117,286

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	園児の保護者に入園料及び保育料を減免した幼稚園に対する補助	補助金 116,433千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和40年代から保護者の経済的負担軽減を目的に開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
保護者負担の軽減を図るため、国は毎年、補助額を拡充している。平成23年度から東日本大震災で被災を受けた園児に対する補助事業が開始となった。 平成27年4月から子ども・子育て新制度が始まり、新制度に移行した幼稚園は、施設型給付費として運営費の給付を受けることから、私立幼稚園補助金（運営費補助金）の対象外となる。 市内幼稚園13園のうち、平成27年度に1園が移行し、平成28年度は5園が移行、1園が閉園となるため、平成29年度において私立幼稚園補助金（運営費補助金）の対象となるのは6園となる。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 幼児の健全育成及び教育環境の充実は、自治体が行うべき施策であり、幼児教育に資する事業として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由根拠 幼稚園は幼児教育において重要な役割を担っており、就園に必要な保育料の一部又は全部を補助することは、早期教育を受ける機会の拡充につながり、幼児教育の振興に貢献していると言える。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由根拠 幼稚園就園時の保護者の負担を軽減することで、幼児教育の充実及び振興につながっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由根拠 国の示した基準に準じて事業を実施しており、成果向上の余地は少ない。また、新制度に移行する幼稚園が増加する中で、当該事業による就園率の向上を見込むことは困難である。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 予算的には、国の示す基準に準じて事業を実施しており、コスト削減は難しい。審査事務については、表計算ファイル等を用い効率化を図ってきており、これ以上の効率化は困難である。

事業名：ひとり親家庭等医療費

医療助成課 医療助成係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
江別市内に居住するひとり親家庭の父又は母と児童（重度心身障がい者の父又は母のいる家庭及び両親が死亡又は行方不明等の事由がある児童を養育している家庭を含む）で、児童は「通院」と「入院」に、母と父は「入院」と「指定訪問看護」に要する医療費が対象。 （児童：18歳未満。ただし20歳未満で扶養されている児童を含む）				
手段（事務事業の内容、やり方）				
（助成内容）保険適用医療費の自己負担分を一部助成。 ①3歳未満児・住民税非課税世帯の入通院医療費、3歳から小学校修了までの課税世帯の入院医療費：初診時一部負担金を控除した額 ②上記以外の者：自己負担分から1割を控除した額（月額上限額 入院44,400円 通院12,000円） ※平成29年8月診療分から ①未就学児・住民税非課税世帯の入通院医療費、小学生の課税世帯の入院医療費：初診時一部負担金を控除した額 ②上記以外の者：自己負担分から1割を控除した額（月額上限額 入院57,600円《多数回44,400円》 通院14,000円《年間上限額144,000円》） （やり方）本人の申請に基づき資格審査をし、受給者証を交付。医療機関に受給者証を提示することにより助成。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
ひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図り、母又は父及び児童の健康を保持し、安心して暮らすことができるようにする。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市民	人	119,587	119,250	118,979	118,979
対象指標2	ひとり親家庭等医療受給者数	人	3,169	3,085	3,049	3,085
活動指標1	ひとり親家庭等医療費給付額	千円	46,983	47,039	46,591	50,219
活動指標2	ひとり親家庭等医療費受診件数	件	18,563	18,940	17,945	19,158
成果指標1	ひとり親家庭等医療費1人あたり年間平均受診件数	件	5.9	6.1	5.9	6.2
成果指標2	ひとり親家庭等医療費年間1人あたりの医療費	円	14,826	15,248	15,281	16,278
事業費(A)		千円	46,983	47,039	46,591	50,219
正職員人件費(B)		千円	5,435	6,136	6,094	6,178
総事業費(A+B)		千円	52,418	53,175	52,685	56,397

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	ひとり親家庭等の父又は母と児童の医療費自己負担分一部助成	医療費 46,591千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和48年からひとり親家庭の健康保持及び福祉の増進を図るため事業が開始された。	
事業を取り巻く環境変化	
<p>保護者の医療費負担の軽減を図ることを目的とし、平成29年8月診療分から、3歳から小学校就学前の課税世帯の子どもの通院医療費助成を拡充した。</p> <p>なお、医療費助成制度は国の法令に準拠していることから、国の制度改正等が医療費助成に及ぼす影響は大きい。</p>	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
<p>妥当性が低い</p>	<p>理由 根拠</p> <p>北海道と共同して実施している事業であり、受給者の健康の保持及び福祉の増進を図るために、市が実施するのは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>社会的、経済的に弱い立場にあるひとり親家庭の経済的負担の減少を図り、安定した家庭生活維持に貢献している。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>ひとり親家庭の世帯にとって、医療費の心配が少なく受診できる環境は、経済的不安の解消と早期治療を促している。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 中</p>	<p>理由 根拠</p> <p>担当部署などと連携を取り、助成対象者の把握や助成事業の周知に努めており、今後もより一層の連携や周知を図ることで、対象者が制度を利用しやすくなる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
<p>ある</p>	<p>理由 根拠</p> <p>事業費の全額が医療費のため削減はできない。</p>

事業名：待機児童解消対策事業

子ども育成課 給付係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	03 次世代に向けた住みよいえべつづくり	
取組の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	A 社会全体で子どもを産み育てる環境づくり	
			プログラム	① 子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備	
開始年度	平成26年度	終了年度	—	補助金の性格	事業補助

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

0歳～2歳の保育が必要な児童のうち入所出来ない児童（待機児童）  
※例年0～2歳児の待機が生じている。

手段（事務事業の内容、やり方）

市の待機児童の中心である0～2歳児の提供体制を確保するため、国の進める「待機児童解消加速化プラン」に参加し、その施策の一つである0～2歳児を対象に保育を実施する小規模保育施設の整備を支援し拡充することにより「えべつ・安心子育てプラン（子育て支援事業計画）」の具体化を図るとともに、子ども・子育て支援法に基づき、保育の運営に係る経費を補助し、適正なサービスの提供を図る。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

0～2歳児の提供体制の拡充を図ることにより、例年、年度途中から発生する待機児童が解消され、安心して子どもを預け働けるような環境づくりと子育て支援の充実を図る。

指標・事業費の推移

区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標 1	0歳～2歳の待機児童数（10月1日現在）	人	32	41	44	40
対象指標 2						
活動指標 1	実施施設数	箇所	5	5	7	10
活動指標 2	事業運営費補助金	千円	113,219	156,909	235,864	322,155
成果指標 1	入所できた児童数	人	76	77	107	168
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	113,219	156,909	235,864	323,903
正職員人件費 (B)		千円	2,407	4,986	7,618	11,583
総事業費 (A + B)		千円	115,626	161,895	243,482	335,486

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者の養成</li> <li>・小規模保育事業等の地域型保育給付</li> <li>・小規模保育施設改修費支援補助</li> <li>・旧白樺保育園施設維持管理経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者養成に係る研修費 609千円</li> <li>・小規模保育事業等の地域型保育給付費 192,678千円</li> <li>・小規模保育施設改修費支援補助 39,406千円</li> <li>・旧白樺保育園施設維持管理経費 3,171千円</li> </ul>

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
<p>少子化が進展する中、社会情勢や就労形態の多様化により、子育て世代の取り巻く環境が大きく変化しており、保育に係るニーズも複雑・多様化するとともに増加傾向にある。このような状況の中、市では年度の途中から0～2歳児を中心とした待機児童が発生している状況にあり、子育て支援を推進するうえで早急に対処しなければならない課題となっていた。</p>	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<p>市では、例年0～2歳児を中心とした待機児童が発生している状況にあるが、この状況は全国的な傾向であり、国では少子化対策と待機児童の解消等に向け子育て支援制度の見直しを行い、平成27年度から子ども・子育て支援法が施行され、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたところである。          このような状況の中、市では「えべつ・安心子育てプラン（子育て支援事業計画）」を策定し、この計画に基づき子育て支援を推進することとなった。          また、国では待機児童解消を強化していくため「待機児童解消加速化プラン」を策定し、市は対象自治体として指定され、待機児童解消に向けた様々な施策を進めていくこととなった。</p>	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	<b>理由根拠</b> 年度途中に生ずる待機児童のうち、特にニーズの多い0～2歳児の待機児童解消を図るため、小規模保育施設を整備する。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	<b>理由根拠</b> 就労形態の多様化に伴う、保育ニーズに応えるもので、子育て環境の充実はもとより、総合計画における06-01(3)「未就学期児童への支援」へ貢献していることから、貢献度は大きい。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	<b>理由根拠</b> 保護者の地域型保育事業に対する認知度が上がってきており、入所率も高い水準となっていることから、待機児童の解消に貢献している。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	<b>理由根拠</b> 地域型保育事業の認知度が上がってきたことにより、入所児童数は増えているが、保育ニーズが増加傾向にあるため、入所希望者が増える可能性が十分にあり、計画的な施設の整備等を今後も続けていく必要があるため。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）</b>	
ある	<b>理由根拠</b> 児童の保育に係る経費や保育にあたる保育士の人件費等の必要不可欠な経費について、国が示す基準にしたがって算定しているため、コストの削減の余地はない。

事業名：子育てサービス利用者支援事業

子ども育成課参事（子育て支援センター）

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
子ども、その保護者等	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市子ども・子育て利用者支援事業実施要綱に基づき、子育て支援コーディネーターを配置して、教育、保育、保健その他の子育て支援情報の収集及び利用者のニーズに応じた情報の提供並びに利用者からの相談に応じた必要な助言等を行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
地域の子育て家庭にとって適切な施設（教育・保育施設）や子育てサービスを円滑に利用できるようにする。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	就学前児童数	人	4,671	4,671	4,667	4,651
対象指標2						
活動指標1	子育て支援コーディネーターの活動日数	日	182	246	246	244
活動指標2						
成果指標1	相談件数	件	188	761	775	800
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,550	3,863	3,789	3,743
正職員人件費(B)		千円	570	1,151	1,143	1,158
総事業費(A+B)		千円	3,120	5,014	4,932	4,901

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの養成</li> <li>・子育て等に関する相談業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬 3,662千円</li> <li>研修旅費（費用弁償） 37千円</li> <li>消耗品費 19千円</li> <li>印刷製本費 54千円</li> <li>研修負担金 15千円</li> </ul>	

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始され、子ども及び保護者が幼稚園・認定こども園・保育所などでの教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるような、身近な場所で支援を行う体制づくりについて、子ども・子育て支援法において市町村の実施する事業として規定され、本市の「えべつ・安心子育てプラン（子ども・子育て支援事業計画）」においても、推進する事業として位置付けした。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
子ども・子育て支援新制度が開始され、多様な教育・保育や地域子育て支援事業が実施されることとなり、待機児童解消対策を含め、子育て家庭の個々のニーズに応じて適切な子育てサービスを提供するべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番相応しいメニューを選択し、確実かつ円滑に利用できるようなコーディネートする体制が求められることとなった。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	理由 根拠 子ども・子育て支援法において、市町村の実施する事業として位置づけられていることから、妥当である。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 江別市子ども・子育て支援事業計画「えべつ・安心子育てプラン」においても推進する事業として位置付けている。
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 子育て支援コーディネーターを、利用者の多い子育てひろば（ぼこ あ ぼこ）に配置するとともに、地域の身近な場所で開催する「地域あそびのひろば」に出向いた相談を実施することにより、相談件数も増加している。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 子育て支援コーディネーターに関する情報提供により、認知度の向上を図るとともに、コーディネーター専門研修等により、経験及び資質の向上を図ることで、より一層の成果向上につながる。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	理由 根拠 事業を実施するうえで、子育て支援コーディネーターの配置に係る経費や運営体制等必要なコストのため削減の余地はない。

事業名：ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プ ロジ ェ クト	
			プ ログ ラ ム	
開始年度	平成28年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
母子家庭の母又は父子家庭の父等	
手段（事務事業の内容、やり方）	
申請に基づき面談や審査を行い、適職に就くために必要であると認められた者に受講料の一部を支給する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
高等学校卒業程度の学力が認められ、職業選択の幅を広げることで、ひとり親家庭の自立促進を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	児童扶養手当受給資格者数（12月末）	世帯	0	1,142	1,118	1,118
対象指標2						
活動指標1	年間審査件数	件	0	0	0	1
活動指標2						
成果指標1	支援事業を利用した者の件数	件	0	0	0	1
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	0	150
正職員人件費(B)		千円	0	767	762	386
総事業費(A+B)		千円	0	767	762	536

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	講座受講費用の一部を助成する。	受講費用一部支給	0円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
ひとり親家庭の自立や生活安定を図るためには、より良い条件での修業や転職を支援することが必要であるが、高等学校を卒業していない（中退を含む）ことから希望する就業ができない、安定した就業が難しい実態がある。平成27年度の年度途中から学び直しを通じ、より良い条件での就業・より高度な職業訓練へつなげようとする国の施策が実施された。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
国の実施要綱改正により、平成28年4月1日からひとり親家庭の児童についても事業の対象者となった。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>	
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>	
妥当性が低い	理由 根拠 ひとり親家庭の自立や生活安定のための事業であり、市が行うことは妥当である。
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>	
貢献度 大きい	理由 根拠 事業の利用により、より良い条件での就業・安定した収入につながれば、子育て環境における経済的及び精神的自立が期待できる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 ひとり親家庭で高等学校を卒業していない等の条件があるため、事業の対象は限られており、平成29年度は利用がなかった。
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 対象が限られているため、成果向上の余地は小さい。
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>	
ある	理由 根拠 事業に要する費用は、利用者が受講しなければならぬ単位数により決まるため、コスト削減余地は小さい。

事業名：放課後児童クラブ施設整備事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成29年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
民間放課後児童クラブ	
手段（事務事業の内容、やり方）	
市有施設を活用し、放課後児童クラブを実施するために必要となる施設及び設備の整備	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
民間放課後児童クラブが安定した開設環境を維持することで、留守家庭児童の放課後における生活の場が確保され、健全育成が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	民間放課後児童クラブ数	箇所	0	0	16	0
対象指標2						
活動指標1	事業費	千円	0	0	1,576	0
活動指標2						
成果指標1	整備実施民間放課後児童クラブ数	箇所	0	0	2	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	1,576	0
正職員人件費(B)		千円	0	0	762	0
総事業費(A+B)		千円	0	0	2,338	0

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおぞら児童会施設整備</li> <li>・はるかぜクラブ施設整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおぞら児童会 590千円</li> <li>・はるかぜクラブ 986千円</li> </ul>

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
平成29年度において、2か所の民間放課後児童クラブを対象に、市有施設を活用し、放課後児童クラブを実施するために必要となる施設及び設備の整備を行うため、事業を実施した。	
事業を取り巻く環境変化	
女性就業率の上昇に伴い、放課後児童クラブの需要が高まっており、国において「放課後子ども総合プラン」の前倒し実施等の受皿拡大のための施策が展開される中、本市においても利用者が年々増加している。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 市有施設を活用し、民間事業者が放課後児童クラブを実施するために必要となる施設整備を行うことは、放課後における児童の健全育成に資するため、市の役割に適うものである。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 安心して子どもを産み育てられるまちづくりをするための子育て環境の充実に努めることは、第6次江別市総合計画における取組の基本方針であり、本事業は総合計画の推進に貢献している。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 計画どおりに事業を実施し、放課後における児童の健全育成に資することができた。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 関係部署と協議するなど、市有施設活用を引き続き検討する。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 国の補助メニューの拡大等によるコスト削減の可能性がある。

事業名：子育て情報電子配信事業

子育て支援課 子ども家庭係

政 策	06 子育て・教育		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 子育て環境の充実		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成29年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
妊婦及び乳幼児の保護者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
母子健康手帳を補完する民間事業者のスマートフォン無料アプリを活用し、子育てサービス情報を配信する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
子育てサービス情報を時代のニーズに合わせて配信する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	出生数	人	0	0	654	654
対象指標2	未就学児	人	0	0	4,662	4,596
活動指標1	事業費	千円	0	0	648	648
活動指標2						
成果指標1	アプリ利用者数	人	0	0	525	1,000
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	648	648
正職員人件費(B)		千円	0	0	1,524	1,158
総事業費(A+B)		千円	0	0	2,172	1,806

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
29年度	主な機能 ・子育て関連ニュース ・イベント情報配信 ・母子手帳補完（電子母子手帳）	運用保守経費 648千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
能動的かつタイムリーに子育てに特化した情報を提供することを目的に、平成28年度政策形成（基礎）研修による政策提案を受けて平成29年度から事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	
平成29年度に事業を開始しており、事業を取り巻く環境変化は起こっていない。	

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 子育てに関する様々な情報を配信することは、市の役割として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 子育てに関する様々な情報を配信することは、市民ニーズに適うものである。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 妊娠や出生の届出があったときのほか、こんにちは赤ちゃん事業における家庭訪問などでアプリの紹介チラシを配布することにより、成果を上げている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 アプリの利用を引き続き勧奨していくことで、より一層の成果向上が期待できる。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 定額サービスであり、コスト削減の余地はない。

事業名：江別市平和のつどい開催経費

管理課 総務係

政 策	99 政策の総合推進		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 政策の総合推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成27年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民（特に市内の小中高校生）・戦没者遺族	
手段（事務事業の内容、やり方）	
平和都市宣言及び平和の碑の建立を受けて、平和事業の一つとして、平和のつどいを開催する。 献花、黙とう、宣言文宣誓等。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
平和祈念、戦没者の追悼	

指標・事業費の推移						
区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市民	人	119,587	119,250	118,979	118,979
対象指標2	遺族の人数	人	101	87	78	85
活動指標1	案内状発送件数	件	224	223	214	205
活動指標2						
成果指標1	式典出席者数	人	223	249	264	250
成果指標2						
事業費(A)		千円	528	745	651	707
正職員人件費(B)		千円	2,329	7,670	6,094	6,178
総事業費(A+B)		千円	2,857	8,415	6,745	6,885

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
29年度	江別市平和のつどいの開催 （献花、黙とう、児童からの折り鶴贈呈等）	花束、折り紙等の消耗品	162千円
		式典開催業務委託料	354千円
		児童送迎タクシー料金	111千円

<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
<b>事業開始背景</b>	
従来、8月15日に戦没者追悼式を開催していたが、平成26年に平和都市宣言を行ったことを踏まえ、戦没者を追悼するとともに市民全体で平和を祈念するため、平成27年度より戦没者追悼式に代えて「江別市平和のつどい」を開催することとしたものである。	
<b>事業を取り巻く環境変化</b>	
事業を開始して3年目となり、遺族、市内小中学校、市民の中に定着しつつある。	

<b>平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）</b>						
<b>(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）</b>						
<table border="1"> <tr> <td>妥当性が低い</td> <td rowspan="2">理由 根拠</td> <td rowspan="2">戦没者追悼と恒久平和の祈念を行う市民の行事であり、市が行うことは妥当である。</td> </tr> <tr> <td>妥当性が高い</td> </tr> </table>	妥当性が低い	理由 根拠	戦没者追悼と恒久平和の祈念を行う市民の行事であり、市が行うことは妥当である。	妥当性が高い		
妥当性が低い	理由 根拠			戦没者追悼と恒久平和の祈念を行う市民の行事であり、市が行うことは妥当である。		
妥当性が高い						
<b>(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）</b>						
<table border="1"> <tr> <td>貢献度 大きい</td> <td rowspan="3">理由 根拠</td> <td rowspan="3">戦没者を追悼するとともに、平和都市宣言の理念の下、恒久平和を目指すことにより、市民の平和への意識が高まることが期待される。</td> </tr> <tr> <td>貢献度 小さい</td> </tr> <tr> <td>基礎的事務事業</td> </tr> </table>	貢献度 大きい	理由 根拠	戦没者を追悼するとともに、平和都市宣言の理念の下、恒久平和を目指すことにより、市民の平和への意識が高まることが期待される。	貢献度 小さい	基礎的事務事業	
貢献度 大きい	理由 根拠			戦没者を追悼するとともに、平和都市宣言の理念の下、恒久平和を目指すことにより、市民の平和への意識が高まることが期待される。		
貢献度 小さい						
基礎的事務事業						
<b>(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）</b>						
<table border="1"> <tr> <td>どちらかといえば上がっている</td> <td rowspan="2">理由 根拠</td> <td rowspan="2">遺族、小中高等学校、市内団体など多様な市民が参加している。</td> </tr> <tr> <td>上がっていない</td> </tr> </table>	どちらかといえば上がっている	理由 根拠	遺族、小中高等学校、市内団体など多様な市民が参加している。	上がっていない		
どちらかといえば上がっている	理由 根拠			遺族、小中高等学校、市内団体など多様な市民が参加している。		
上がっていない						
<b>(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）</b>						
<table border="1"> <tr> <td>成果向上余地 大</td> <td rowspan="2">理由 根拠</td> <td rowspan="2">会場、運営上の制約のため、大幅な参加者増などの成果向上は困難。</td> </tr> <tr> <td>成果向上余地 中</td> </tr> </table>	成果向上余地 大	理由 根拠	会場、運営上の制約のため、大幅な参加者増などの成果向上は困難。	成果向上余地 中		
成果向上余地 大	理由 根拠			会場、運営上の制約のため、大幅な参加者増などの成果向上は困難。		
成果向上余地 中						
<b>(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）</b>						
<table border="1"> <tr> <td>ある</td> <td rowspan="2">理由 根拠</td> <td rowspan="2">運営のほとんどを市の職員が行っており、費用は必要物品の購入、レンタル費用などに限られているため、削減は困難である。</td> </tr> <tr> <td>ない</td> </tr> </table>	ある	理由 根拠	運営のほとんどを市の職員が行っており、費用は必要物品の購入、レンタル費用などに限られているため、削減は困難である。	ない		
ある	理由 根拠			運営のほとんどを市の職員が行っており、費用は必要物品の購入、レンタル費用などに限られているため、削減は困難である。		
ない						